

開発課題に対する効果的アプローチ

高等教育

開発課題に対する効果的アプローチ

〈高等教育〉



2003年9月

国際協力事業団



2003年9月
国際協力事業団
国際協力総合研修所

総研

J R

03-09

開発課題に対する 効果的アプローチ

高等教育

2003年9月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

国際協力事業団の事業形態（スキーム）については、2002年度から「プロジェクト方式技術協力」「個別専門家チーム派遣」「研究協力」等の形態をまとめて「技術協力プロジェクト」という名称とすることになり、従来の形態名称と混在すると混乱を招く恐れがあることから、この報告書では2001年度以前に始まった案件についても現在の名称「技術協力プロジェクト」に表記を統一しております。

また、NGO等と連携して事業を実施するもの（旧開発パートナー事業等）については2002年度から「草の根技術協力」とされたため、この報告書では2001年度以前に始まった案件についても現在の名称「草の根技術協力」に表記を統一しております。

本報告書及び他の国際協力事業団の調査研究報告書は、当事業団ホームページにて公開しております。

URL: <http://www.jica.go.jp>

なお、本報告書に記載されている内容は、当事業団の許可無く転載できません。

発行：国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究第二課

〒162 8433 東京都新宿区市谷本村町10 5

TEL : 03 3269 2357

FAX : 03 3269 2185

E-mail: jicaic2@jica.go.jp

序 文

現在、国際協力事業団（Japan International Cooperation Agency: JICA）では国別事業実施計画の作成や課題別要望調査の実施、課題別指針の策定など、国別・課題別アプローチ強化の取り組みを実施しています。しかしながら、開発課題や協力プログラムのレベルやくり方には国ごとによりかなりの差異があるのが現状です。今後、国別事業実施計画を改善し、その国の重要開発課題に的確に対処していくためには、国ごとに状況・課題が異なることは前提としつつも、開発課題の全体像と課題に対する効果的なアプローチに対する基本的な理解に基づいて適正なプログラムやプロジェクトを策定していくことが必要となります。このためには、各開発課題に対するアプローチをJICAとして体系的に整理したものをベースに、各々の国の実情に基づいて、JICAとして協力すべき部分を明らかにしていかなければなりません。

そのため、2001年度の調査研究で課題別アプローチの強化を通じた国別アプローチ強化のための取り組みの一環として、4つの開発課題（基礎教育、HIV/AIDS対策、農村開発、中小企業振興）について課題を体系的に整理し、効果的なアプローチ方法を明示するとともに、計画策定・モニタリング・評価を行う際に参照すべき指標例についても検討いたしました。また、今までのJICA事業をレビューし、開発課題体系図をベースにJICA事業の傾向と課題、主な協力実績もまとめました。

他の課題についても同様の体系的整理を行うことへの要望が強かったため、2002年度においても別の課題について体系的整理を行う調査研究を実施することとなり、JICA内の関係部署との調整の結果、「貧困削減」「貿易・投資促進」「高等教育」「情報通信技術」の4課題について効果的なアプローチを体系的に整理しました。また、2001年度の調査研究成果をさらに拡充するために、新たに当該課題に対する主要ドナーの取り組みや地域別の傾向と課題についても調査し、まとめています。

この調査研究の成果については、今後JICA内では課題別指針に取り入れ、分野課題ネットワークによって発展させていく予定です。

本調査研究の実施及び報告書の取りまとめにあたっては、JICA企画・評価部企画課 加藤宏課長を主査とするJICA関係各部職員及び国際協力専門員、ジュニア専門員、コンサルタントからなる研究会を設置し検討を重ねるとともに、報告書ドラフトに対してJICA内外の関係者の方から多くのコメントをいただきました。本調査研究にご尽力いただいた関係者のご協力に対し心より感謝申し上げます。

本報告書が、課題別アプローチの強化のための基礎となれば幸いです。

平成15年9月

国際協力事業団
国際協力総合研修所
所長 金丸 守正

用語・略語解説

用語・略語	概 要
高等教育関連用語	
COE	Center of Excellence : 中核的研究拠点。国際競争力のある先端的研究教育拠点のこと。
EFA	Education for All : 万人のための教育。1990年タイのジョムティエンにて行われた「万人のための教育世界会議」で提唱された理念。これにより「すべての人々に教育を」が国際的なコンセンサスとなった。
IT (ICT)	Information and Communication Technology : 情報通信技術。コンピュータとネットワークに関する技術全般を指す。
SEED-Net	Southeast Asia Engineering Education Development Network : アセアン工学系高等教育ネットワーク。ASEAN全体の工学系高等教育の向上と人材の育成を目的として2001年4月にバンコクで活動が開始された、JICA*の技術協力プロジェクト*。
UNITWIN	University Twinning : 地域間・地域内の高等教育機関をつなぐネットワークの構築のため、途上国と先進国の両方の大学を含む複数校間が連携関係に発展することを目指して1992年に設立されたUNESCO*のプログラム。
WCHE	World Conference on Higher Education : 高等教育世界会議。1998年、UNESCO*が中心となり、世界162カ国から教育関係者2,500人が集まりパリで開催された。この会議で「高等教育世界宣言」が採択された。宣言には、17項目の高等教育改革の方向性と優先行動の3つの枠組みが示された。
エクステンション・スクール	Extension school : 大学や専修学校の持つ機能を広く社会や人々に提供し、従来のように特定の人々を対象とした閉鎖的な高等教育だけではなく、青少年を含む成人学習者のために開かれた学校を目指した試みであり、大学公開講座と並んで、高等教育機関の開放を促進した取り組みである。現在施行されているエクステンション・スクールの形態は大別して2つある。一つは大学の物理的資源を活用して、放課後や土・日曜日に資格取得等のための選択コースを設けてこれを公開するものであり、学内に設けられた資格取得のための専門学校といった意味合いをもつ。もう一つは、「社会に開かれた大学」や「高度な人材の再教育機関」を理念とした産学連携によるエクステンション・スクールの開設であり、大学、企業、官庁などが連携して新しい高等教育プログラムを提供している。
遠隔教育	Distance Education : 教育の機会均等を理念として考え出された教育方法であり、教師と学習者がお互い離れた場所にいながら、多様なメディアを利用して教育活動を行う、新しい教育形態である。遠隔教育は生涯教育の意識が高まるなか、まとまった学習時間を作ることが難しい社会人や、高等教育を受けたくてもその機関が近くにない教育過疎地域の住民にとっても利用可能な教育システムである。また、大学に通って講義を受けるという従来のシステムでは、施設や設備などの収容能力に物理的な限界があるが、遠隔教育はその量的限界を大きく緩和することが可能である。多様なメディアや学習方法を通して、学習者の利便性に合わせて学習の場所や時間を決めることが可能になる。また、多様なマスメディアを通すことで、受け手の教育経費を軽減し、教育の質を確保しながら、一定水準の教育を提供することができる利点もある。さらに、教員や施設が不足する場合にも有効な教育手段として、生涯教育のシステムのみならず、様々な教育場面に応用されつつある。
オンライン・ジャーナル	インターネット上で、学会誌等、雑誌の内容すべてを公開し、扱いやすい検索機能を付加するもの。特に英語圏での取り組みが早く、欧米の有力な学会誌がほとんどインターネット上で公開されている。
オンライン大学、バーチャル大学	Online University, Virtual University : インターネット上に大学で展開する講義と同様のカリキュラムを開設し、コンピュータで学習するオンライン教育システムを提供する大学。既存の大学でのオンライン教育の一環として始まり、現在では、域内の複数の大学、短大の講座を1カ所に集約し、数多くの講座を提供している例(カリフォルニア・バーチャル・ユニバーシティ)も見られる。また、国を超えた広い地域社会での質の高い高等教育の提供を目指す、アフリカン・バーチャル・ユニバーシティ(AVU)構築のプロジェクトも進行している。諸外国の大学との遠隔・協調型学習においては、時差、異文化理解の問題、大学の事業運営上の問題など、様々な課題もある。
学習社会	Learning Society : 生涯学習*理念のもとになった、ロバート・ハッチンス(Robert M. Hutchins)が唱えた未来の社会形態の概念。労働から解放された社会は、「すべての成人に定時制の成人教育を提供するだけでなく、社会全体の制度が、人間的になることを目的とし、その目的の実現を志向するような価値の転換に成功する」とし、教育はマンパワー養成のためではなく、人生の真の価値を高め人間的な成長のためのものとした。

用語・略語	概 要
基準認定	<p>Accreditation System：学位につながる高等教育機関やプログラムの質を保証するシステムである。通常、高等教育機関の質を外部から評価する第三者評価機関がこの機能を担うことが多い。国によってそのシステムの発展は異なっており、米国では、会員制によって複数の大学が共同で設立した非営利の第三者評価機関（アクレディティング機関、またはアクレディターと呼ばれる）が会員校からの会費や手数料によって運営され、それぞれの大学や課程の定期的な評価を多尺度的に行っている。アクレディテーションは、各大学の教育の質的改善に向けた恒常的な努力を促すシステムであるが、米国政府はこれを、各大学の学生に政府から給付される奨学金や学生ローンや大学へのその他の助成金の受領資格の有無を判定するための基準としても用いている。他方ヨーロッパでは、1980年代半ばに英国、フランス、オランダにおいて国家レベルの大学評価機関が成立し、その後各国に評価機関の設立が普及していく。オランダでは、大学の連合体が第三者評価を行うとともに、政府は視学官を配備し、その連合体が自主的に行う評価プロセス全体を評価するという「メタ評価」と呼ばれる間接的な管理システムをとっている。</p> <p>これらのシステムは、それぞれ制度的に近い国の高等教育システムに影響を与えている。米国のアクレディテーション・システムは、日本の大学基準協会のほか、韓国や台湾、中国などの東アジア諸国に強い影響が見られる。一方、英国、フランスの仕組みは、それぞれが旧宗主国であった国々に、一定程度影響を与えている。</p> <p>評価基準の項目として「教育機関としてのミッション」「機関としての組織構造」「機関の経済的リソース」「履修課程と教授設計」「教員のサポート」「学生のサポート」「学生の学習成果」「研究成果」等が設けられているが、近年、多様なメディアを用いた多様な形態の教育機関の出現に伴い、これらに固有の特徴を踏まえた新たな評価基準の導入の必要性も指摘されている。</p>
継続教育	<p>Further Education, Continuing Education：継続教育は、学校教育を終えた社会人に対して提供される教育である。英国ではfurther education といい、学齢期を超過した社会人に対して、文化的訓練等を社会人の余暇を利用して提供する中等後教育を指し、学位授与機能を持つ大学での教育を除いている。米国ではcontinuing educationといい、大学の公開講座や公立学校の開放講座、コミュニティ・カレッジにおける成人教育コース、教会における成人対象の学習プログラム、成人向けの放送教育等を指している。</p>
公開大学	<p>Open University：高等教育を地域住民もしくは広く社会人に提供することを目的とした高等教育機関である。公開大学の創設は1971年に英国で開講された新しい大学形態に求めることができる。印刷教材を中心として放送メディアを含めた多様な学習方法を用いた多様なコースが編成されており、無試験で入学できる点も特徴的である。公開大学には、学位取得コース、個人の教育ニーズや志向によって選択される学位取得を目的としないコース、大学院課程の3つの形態がある。日本においては1981年に「放送大学」が設立されている。「開かれた大学」を理念に創設され、印刷教材よりもテレビやラジオによるメディア利用を中心としているのが特徴的である。マルチメディアを利用した通信制の大学や大学院は、世界各国において新設されており、特にタイでは大衆のための高等教育の学習機会として大きなシェアを占めている。このような形態の教育は、高学歴化社会における生涯学習体制の中で大学教育を広く社会に開放し、大学進学を保障するとともに、社会人の現職教育を含む国民の多様な学習要求に応える場となっており、伝統的な大学を中心とした高等教育機関の補完的役割を果たしている。</p>
高等教育	<p>Tertiary Education, Higher Education, Post-secondary Education：高等教育の定義は国によって異なるが、higher education と呼ばれる高等教育は、大学（学部）以上の教育を指すことが多い。一方、中等後教育（post-secondary education）は、一般的には中等教育終了後の大学や短大以外での職業教育を指す。tertiary educationとは、このようなhigher education とpost-secondary education の両方を含めた教育を「第三段階教育」として定義しようとしたもので、ポリテクニク、ファッハ・ホッポ・シュレ等の高等職業教育機関をもつヨーロッパで比較的によく用いられる。日本では、大学／大学院／短期大学／高等専門学校を高等教育、専修学校専門課程を中等後教育に分類してきたが、最近では、専修学校専門課程を高等教育の一部としてとらえるようになってきている。</p>
生涯学習	<p>Life-long Learning：成人が学校教育を終えた後も生涯を通じて、あるいは子どもが地域において自己実現を図るためにあらゆる学習機会をとらえて学び続けるという考え方。生涯教育（life-long education）よりも、学習者の主体性や自己決定権の重視を表す「生涯学習」という用語が近年では用いられる事が多い。1999年6月には、ドイツのケルン・サミットで生涯学習に関する憲章が採択され、ここでは、階級間や地域間、職業等の人々の移動を促進するカギ（「モビリティへのパスポート」）としての生涯学習の重要性が再認識された。</p>
頭脳流出	<p>Brain Drain：教育、研究や開発に従事する人がより良い研究条件、経済的報酬を求めて国外に流出すること。研究業績への評価、能力の発揮を保障する国は頭脳流入国となり、そうでない国は、頭脳流出国となる。高学歴者が多くても企業や研究機関の少ない国は頭脳流出国となり、その国の学問的水準、経済社会発展の維持向上に支障をきたす恐れがある。</p>

用語・略語	概 要
成人教育	Adult Education：成人教育・成人学習は、生涯教育・学習の中核をなすものであり、長寿化や激しい社会変化が進む今日においては、長い成人期における学習はますます重要なものとなっている。成人教育・学習の基本は、学習者の主体性にあり、成人が主体的に各人の学習課題を達成することが求められている。そのためにも、生涯を通して学べる生涯学習体系の確立が必要とされる。国の置かれている状況によっては識字教育に重点が置かれる等、成人教育の展開のされ方は様々である。
積極的優遇措置	Affirmative Action：女性や少数民族など社会的弱者の特定のグループに対し、雇用や教育における差別を積極的に是正するための優遇措置。教育分野では、入学基準の緩和や入学枠を設定すること。
大学設置認可	高等教育*の質を保证するシステムの一つであり、多くの国では国や州政府などが高等教育機関の設置の認可を行う。日本では、大学を設置するのに必要な最低基準である「大学設置基準」が定められており、新設や学科増設等の際、この要件を満たすことが求められる。日本の大学設置基準は文部省令として1956年に制定され、その後大学設置審議会が国公私立大学認可の判定を下す際の基準を規定している。米国の場合、高等教育機関の設置認可は各州政府が各州で定められた基準に基づいて行い、さらにこの後各地域に置かれた基準協会などによって学位授与機関としての資質を審査され、この基準協会や職業団体などにより授与される学位の有効性が保障される。したがって、米国では州政府の設置の認可はいわゆる仮認可に過ぎず、学位の基準認定を経て正式の学位と見なされる。
大衆教育社会	Mass Education Society：多くの人々が長期間にわたって教育を受け、その教育歴によって職業生活・社会生活のあり方が左右されることの多い社会のことを指す。大衆教育社会の特徴は、高水準の進学率、どの人々にも教育が開かれており誰もが教育を通じたキャリア形成や社会秩序形成に関与しているというイメージ、メリトクラシー、学歴エリートの出現などにある。トロウ（Trow M.）は高等教育*の発展段階を、高等教育適齢人口における高等教育機関在籍比率を指標として、エリート型（15%まで）、マス型（15%から50%まで）、ユニバーサル型（50%以上）と区分した。高等教育の大衆化により、その社会的機能の多様化、機関の多様化が見られるとともに、教育・研究条件等における多様化が進行するとされる。
知識型社会	Knowledge Society：20世紀後半にこれまでに確立した技術に基づく量産型の産業を中心とした経済成長から、ハードとソフトにおける「知識」の創造が中心となる知識中心型の経済成長への転換がみられた。このような社会を「知識型社会」と呼んでいる。
中等後教育	Post-secondary Education：一般的には職業教育を主としたもので、中等教育以降の大学/大学院/短期大学/高等専門学校以外の専修学校専門課程を指す。
デジタル・デバイド	情報格差。情報通信技術にアクセスして恩恵を受けることのできる者とそうでない者に生じる格差のこと。
内部効率	Internal Efficiency：内部効率とは、インプット（投入）とアウトプット（結果）の関係。教育分野においては、学生の留年率や卒業率を指標としてよく用いる。これに対し、教育の外部効率（External Efficiency）は、教育と雇用（労働）の関係を示す。
ノンフォーマル教育	正規学校教育以外の宗教教育、地域社会教育、成人教育、識字教育等を指す。
ポリテクニク	高等教育*レベルの2～3年の技術教育専門学校のことを一般的に指す。
リカレント教育	Recurrent Education：OECD*のCERI（教育研究革新センター）が1973年に提唱した、キャリア・アップのために生涯にわたり労働と学習を交互に行うという教育構想である。継続教育と比べてリカレント教育は、それまでの社会人生活で蓄積された専門的な職業経験等を土台として、技術革新等による新しい知識を獲得したり、より高度な専門的知識・技術を獲得することに力点を置いている。このため、学位取得に対しても積極的であり、大学や大学院などの高等教育機関が主な学習の場となることを特徴としている。
レリバンス	Relevance：適切さ、関連性。教育分野では、教育内容と地域社会のニーズや文化的特質との関連性のことを指す。
開発・援助関連用語	
BHN	Basic Human Needs：人間の基本的な ニーズ。低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする概念。食料、住居、衣服など、生活する上で必要最低限の物資や安全な飲み水、衛生設備、保健、教育などをいう。
DAC新開発戦略	1996年のDAC上級会合*で採択された21世紀に向けた長期的な開発戦略「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献（Shaping the 21st Century: The Contribution of Development Cooperation）」の通称。新開発戦略の3つの重点事項は、オーナーシップとパートナーシップの重要性、包括的アプローチと個別のアプローチの追求、具体的な開発目標の設置（2015年までに貧困人口の半減等）となっており、社会的インフラへの支出割合を増加させ、援助国の実施体制の合理化、分権化を推進することをうたっている。

用語・略語	概要
NGO	Non-governmental Organization：非政府組織。民間非営利団体。
ODA	Official Development Assistance：政府開発援助。
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper：貧困削減戦略ペーパー。HIPCs（Heavily Indebted Poor Countries：重債務貧困国）の債務救済問題に対し、1999年の世界銀行、IMF*の総会でその策定が発案され、合意された戦略文書。この戦略により債務救済措置により生じた資金が適切に開発と貧困削減のために充当されることを目的としている。
アンタイドローン	物資、役務の調達先を援助国に限定しない借款のこと。
キャパシティ・ビルディング	Capacity Building：組織・制度づくり（Institution Building）に対して、それを実施・運営していく能力を向上させること。実施主体の自立能力の構築をいう。
政府開発援助に関する中期政策	通称ODA中期政策。1999年より5年程度にわたるODAの進め方を体系的・具体的にまとめたもので、援助の効果的・効率的な実施を目指している。
政府開発援助大綱	通称ODA大綱。冷戦終結の過程で、援助を対外戦略の一環としてとらえるべきとの見方が強くなり、1992年に4つの基本理念と4つの原則を掲げる「政府開発援助大綱」が閣議決定された。
セクター・プログラム	Sector Program（SP）：途上国政府のオーナーシップの下、ドナーを含む開発関係者が参加、調整して策定したセクターないしはサブセクター規模のプログラム。
ツー・ステップ・ローン	借款の供与形態の一つで、開発途上国の開発金融機関に対し、直接またはその国の政府を通して資金を供与し、その資金がさらにその国の中小企業や農業部門に貸し出される仕組み。
マスタープラン調査	国全体または特定地域での総合開発計画や、セクター別の長期開発計画を策定するための調査。
ミレニアム開発目標	Millennium Development Goals（MDGs）：新開発戦略*の延長線上にあり、2000年9月の国連総会の合意を経て、より拡充した目標として採択された。2015年までに達成すべき目標として、極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及、ジェンダーの平等、女性のエンパワメントの達成、子どもの死亡率削減、妊産婦の健康の改善、HIV/AIDS、マラリアなどの疾病の蔓延の防止、持続可能な環境づくり、グローバルな開発パートナーシップの構築が設定された。
ローカル・コスト	プロジェクト実施・運営に際し、被援助国が負担すべき費用。
国際機関・援助機関	
ADB	Asian Development Bank：アジア開発銀行。
CIDA	Canadian International Development Agency：カナダ国際開発庁。
DAC	Development Assistance Committee：開発援助委員会。OECD*（経済協力開発機構）の対途上国援助政策を調整する機関。貿易委員会、経済政策委員会と並ぶOECD三大委員会の一つ。2002年現在、23メンバーが加盟。
DAC上級会合	年1回、各国のハイレベル援助関係者が出席し開催され、特に重要な開発問題の討議や勧告等の採択がなされる。1996年OECD*のDAC上級会合においては、2015年までに極端な貧困人口割合を1990年の半分に削減する採択がなされた。
DFID	Department for International Development：英国国際開発省。
IDB	Inter-American Development Bank：米国際開発銀行。
IMF	International Monetary Fund：国際通貨基金。1944年発足。世界銀行と並んで戦後の国際金融を支えてきた機構。世界銀行が復興開発を目的とした資金供与を担当し、IMFは固定レート制と通貨安定化に必要な資金を融資する役割を果たしてきた。
JBIC	Japan Bank for International Cooperation：国際協力銀行。1999年に日本輸出入銀行と海外経済協力基金が統合して発足。
JETRO	Japan External Trade Organization：日本貿易振興会。
JICA	Japan International Cooperation Agency：国際協力事業団。2003年10月1日より独立行政法人「国際協力機構」。
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development：経済協力開発機構。欧州経済復興のため1948年に発足したOECE（Organization for European Economic Co-operation）が改組され、1961年に発足。経済成長、開発途上国援助、多角的な自由貿易の拡大を目的とし、2002年現在、30カ国が加盟している。
UNESCO	United Nations Educational Scientific and Cultural Organization：国連教育科学文化機関。
USAID	The United States Agency for International Development：米国際開発庁。
WTO	World Trade Organization：世界貿易機関。142カ国・地域（2001年7月現在）が加盟する国際貿易の中核機関で1995年1月に発足した。

用語・略語	概要
World Bank (世界銀行)	一般に、国際復興開発銀行 (IBRD) と国際開発協会 (IDA) の2つの機関を指すことが多い。これに国際金融公社 (IFIC)、多数国間投資保証機関 (MIGA)、国際投資紛争解決センター (ICSID) を併せたものを世界銀行グループと呼んでいる。
国連大学	1973年の国連総会で大学憲章が採択され、1975年9月東京に本部を設置。この大学は国連の枠内で自治を共有し、世界各国の大学や研究機関と提携して構成するネットワークによる国際的な学者・研究者の共同体である。
JICA援助スキーム用語	
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers : 青年海外協力隊。1965年に発足した20歳から39歳までの青年を対象とするボランティア制度。これまで、途上国76カ国に延べ約2万3000人が派遣されている。
開発パートナー事業	多様化する開発途上国の地域レベルのニーズへの対応、住民に対する草の根レベルのきめ細かな援助を実施する方法として、そうした国際協力の経験やノウハウを持つ日本のNGO、地方自治体、大学などにJICAが委託して行う事業。2002年度から「草の根技術協力*」に名称が変更された。
開発福祉支援事業	母子保健、高齢者・障害者・児童の福祉、貧困対策などの援助をJICAが対象としている地域で活動している現地のNGOに委託して実施する援助。1997年より実施。2002年度から「技術協力プロジェクト*」の一部として実施。
技術協力プロジェクト (技プロ)	一定の成果を一定の期限内に達成することを目的として、その成果と投入・活動の関係を論理的に整理した協力事業で、専門家派遣、研修員受入、機材供与などを目的に応じて組み合わせる協力形態。
草の根技術協力	JICAがODAの一環として、国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を支援する事業で、人を介した「技術協力」であること、復興支援等の緊急性の高い事業/対象地域であること、日本の市民に対して国際協力への理解・参加を促す機会となること、の3点を特に重視している。
草の根無償資金協力 (草の根無償)	開発途上国の地方公共団体や現地のNGOなどからの要請により、一般の無償資金協力では対応が難しい小規模案件を支援することを目的に、わが国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。
現地国内研修 (第二国研修)	日本の技術協力の成果が、途上国内で普及することを促進するために途上国で行う研修。
在外開発調査	簡易な開発基本計画の策定とこれに関連する各種基礎データの解析、公式統計の不備を補うための小規模な調査。在外事務所主導で実施。
小規模開発パートナー事業	よりきめ細かく迅速な協力を展開するため、事業実施期間を1年以内、1件当たりの事業規模を1000万円未満とし、NGO、地方自治体、大学などにJICAが委託して行う事業。2002年度から「草の根技術協力*」に名称が変更された。
第三国研修	途上国の中でも比較的進んだ段階にある国を拠点にして、日本の技術協力を通して育成した開発途上国の人材を活用し、他の途上国から研修員を招いて行う研修。
プロジェクト方式技術協力 (プロ技)	3～5年程度の協力期間を設定し、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を組み合わせ、計画の立案から実施、評価までを一貫して実施する技術協力の形態を指すが、2002年度からいくつかの形態をまとめて「技術協力プロジェクト*」という名称に変更された。
マスタープラン調査	国全体または特定地域での総合開発計画や、セクター別の長期開発計画を策定するための調査。

*印は用語・略語解説があるもの。

出所：旬報社『21世紀コンピュータ教育事典』(1998)、勉誠出版『新教育事典』(2002)、学文社『教育学用語辞典第3版』(1995)、時事通信社『最新教育キーワード137第9版』(2001)、労働旬報社『現代教育学事典』(1988)、米澤 彰純『社会的文脈の重要性 評価システムの構築にあたって』アルカディア学報 2038号 (2001.10.17) 私立高等教育研究所、飯吉 透『変革への道程 オンライン教育と大学(下)』アルカディア学報 2069号 (2002.07.17) 私立高等教育研究所、国際開発ジャーナル社『国際協力用語集』を参考に作成。

開発課題に対する効果的アプローチ 高等教育

目 次

序文

用語・略語解説	i
調査研究概要	xi

高等教育に対する効果的アプローチ概観（要約）	xv
------------------------------	----

第1章 高等教育の概況	1
--------------------------	---

1-1 高等教育の定義	1
1-2 高等教育の現状	2
1-2-1 高等教育を取り巻く環境	2
1-2-2 高等教育の役割	4
1-2-3 高等教育の現状と課題	6
1-3 国際的援助動向	8
1-3-1 1960年代～1980年代前半	8
1-3-2 1980年代～1990年代前半	8
1-3-3 1990年代後半～	9
1-4 わが国の援助動向	11
1-4-1 技術協力	12
1-4-2 無償資金協力	13
1-4-3 有償資金協力	13
1-4-4 留学生支援	15
1-4-5 科学技術・学術研究振興事業	15
1-4-6 国際機関を通じた協力	16

第2章 高等教育に対するアプローチ	18
--------------------------------	----

2-1 高等教育の4つの開発戦略目標	18
2-2 高等教育に対する効果的アプローチ	18
開発戦略目標1「教育活動の改善」	18
開発戦略目標2「研究機能の強化」	24
開発戦略目標3「社会貢献の促進」	27
開発戦略目標4「マネジメントの改善」	29

第3章 JICAの協力方針	34
3-1 JICAが重点とすべき取り組み	34
3-1-1 基本的な考え方	34
3-1-2 基礎教育協力と高等教育協力	35
3-1-3 対象国の状況に応じた高等教育協力のあり方	36
3-1-4 専門教育支援から高等教育マネジメント支援へ	38
3-2 高等教育協力にあたっての留意点	39
3-2-1 高等教育開発と政治干渉	39
3-2-2 グローバリゼーションと高等教育	39
3-2-3 高等教育の民営化	40
3-2-4 高等教育への競争原理の導入	41
3-2-5 自立発展性の確保	41
3-2-6 高等教育協力のための国内リソースの不足	42
3-2-7 日本と途上国の高等教育機関双方にとって互恵的な協力のあり方	43
付録1 . 主な協力事例	45
1-1 高等教育機関の新設・拡充	45
1-2 高等教育機関運営能力強化	48
1-3 高等教育機関間ネットワークの形成	50
1-4 長期研修・留学生支援無償	52
別表 高等教育関連案件リスト	54
付録2 . 主要ドナーの高等教育に対する取り組み	57
2-1 世界銀行	57
2-1-1 世界銀行と教育援助	57
2-1-2 世界銀行の高等教育援助政策	58
2-1-3 これまでの高等教育支援への取り組み	59
2-1-4 今後の高等教育支援への取り組み	60
2-1-5 高等教育分野における協力例	61
2-2 国際連合教育科学文化機関（UNESCO）	62
2-2-1 UNESCOと教育援助	62
2-2-2 UNESCOの高等教育援助政策	63
2-2-3 高等教育分野における協力例	64
2-3 アジア開発銀行（ADB）	65
2-3-1 ADBと教育援助	65
2-3-2 ADBの高等教育援助政策	66
2-3-3 高等教育分野への援助例	67

2 - 4	米国国際開発庁 (USAID)	68
2 - 4 - 1	USAIDと教育援助	68
2 - 4 - 2	USAIDの高等教育援助政策	69
2 - 4 - 3	高等教育分野への援助例	69
2 - 5	カナダ国際開発庁 (CIDA)	71
2 - 5 - 1	CIDAと教育援助	71
2 - 5 - 2	CIDAの高等教育援助政策	72
2 - 5 - 3	高等教育分野への援助例	72
2 - 6	英国国際開発庁 (DFID)	73
2 - 6 - 1	DFIDと教育援助	73
2 - 6 - 2	DFIDの高等教育援助政策	74
2 - 6 - 3	高等教育分野への援助例	74
付録 3 . 基本チェック項目		77
付録 4 . 地域別の高等教育の現状と優先課題		81
4 - 1	途上国の高等教育における課題	81
4 - 2	地域別の課題	82
4 - 2 - 1	アジアNIES・マレーシア	82
4 - 2 - 2	東南アジア・南アジア	83
4 - 2 - 3	サブサハラ・アフリカ	85
4 - 2 - 4	中南米	86
4 - 2 - 5	中央アジア・東欧諸国 (移行経済圏)	86
4 - 2 - 6	島嶼国・人口の少ない国	87
引用・参考文献・Webサイト		89
巻末資料 高等教育 開発課題体系全体図		93

調査研究概要

1. 調査の背景・目的

本調査研究は、2001年度に実施した調査研究「国別・課題別アプローチのための分析・評価手法」のフェーズ2である。調査研究「国別・課題別アプローチのための分析・評価手法」は、課題別アプローチの強化を通じて国別アプローチの強化を図ろうとしたものであり、ここでは4つの開発課題（基礎教育、HIV/AIDS対策、中小企業振興、農村開発）について課題を体系的に整理し、効果的なアプローチ方法を明示するとともに、課題体系図に基づいた国際協力事業団（Japan International Cooperation Agency: JICA）事業のレビューを行い、その成果を「開発課題に対する効果的アプローチ」報告書として取りまとめた。

ほかの課題についても同様の体系的整理を行うことへの要望が強かったため、2002年度においても別の課題について体系的整理を行う調査研究を実施することとなった。2002年度については、JICA内の関係部署との調整の結果、「貧困削減」「貿易・投資促進」「高等教育」「情報通信技術」の4課題を調査研究の対象課題とした。

本調査研究の成果の活用方法としては以下のことが想定されている。

- ・ JICA国別事業実施計画の開発課題マトリクスを作成・改訂する際の基礎資料とする。
- ・ プロジェクト形成調査や案件形成、プログラム策定の際の基礎資料とする。
- ・ プログラム評価や国別評価を行う際の基礎資料とする。
- ・ JICA役職員や調査団員、専門家等が相手国や他ドナーとの協議の場においてJICAの課題に対する考え方を説明する際の資料とする。
- ・ 分野課題データベースに格納し、課題に対する考え方やアプローチをJICA内で共有する。

2. 報告書構成¹

第1章 当該課題の概況（課題の現状、定義、国際的援助動向、わが国の援助動向）

第2章 当該課題に対するアプローチ（当該課題の目的、効果的アプローチ）

* アプローチを体系的に整理した体系図を作成し、それを基に課題に対するアプローチの解説やJICAの取り組みレビューを行っている。

第3章 JICAの協力量針（JICAが重点とすべき取り組みと留意点、今後の検討課題）

付録1. 主な協力事例

付録2. 主要ドナーの取り組み

¹ 調査研究の成果は課題別指針に活かすとの位置付けから、報告書の構成は今後作成される課題別指針の標準構成と整合するようにしている。

付録 3 . 基本チェック項目 (主要指標含む)

付録 4 . 地域別の現状と優先課題

引用・参考文献・Webサイト

3 . 開発課題体系図の見方

本調査研究では、それぞれの開発課題について下記のような開発課題体系図を作成した。

開発課題体系図の例 (情報通信技術の例)

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
1 . IT政策策定能力の向上	1-1 電気通信政策の確立	競争原理の投入	× 外資導入政策の策定支援 × 民間投資の促進政策支援
IT国家戦略の策定	サービス加入者数 電気通信産業の規模 自由化の進展度	新規参入事業者数 電気通信産業規模 通信サービス価格	× 参入規制の緩和支援 競争市場の形成支援

主な指標

* ~は主要な指標

* 「プロジェクト活動の例」の、等のマークはJICAの取り組み状況を表すもの。

(多く取り組んでいる) (いくつかの協力事例はある) (プロジェクト活動の一部として実施している例がある) × (ほとんど取り組みがない)

上図の「開発戦略目標」、「中間目標」、「中間目標のサブ目標」は各開発課題を分類したものである。

開発課題体系図は、課題の全体像を示すために開発戦略目標及び中間目標をまとめたものと、各戦略目標別にプロジェクト活動の例まで盛り込んだものを本文中の該当個所に入れた。また、開発戦略目標からプロジェクト活動の例まですべてを網羅した全体図を巻末資料として添付している。

なお、開発課題体系図と国別事業実施計画の関係については、国や分野によってケースバイケースで対応せざるを得ないと思われるが、体系図でいう「開発課題」は国別事業実施計画・開発課題マトリクスの「援助の重点分野」に当たり、また、体系図の「開発戦略目標」、「中間目標」、「中間目標のサブ目標」は国別事業実施計画の開発課題マトリクスの「問題解決のための方針・方向性 (開発課題)」に対応するものと考えられる。(どのレベルの目標がマトリクスの「開発課題」に当たるかは国や分野により異なる。)

開発課題体系図と国別事業実施計画・開発課題マトリクスの対応

開発課題体系図

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
(体系図の「開発課題」)			
援助の重点分野の現状と問題点	問題の原因と背景	問題解決のための方針・方向性 (開発課題)	JICAの協力目的 (具体的な達成目標あるいは指標)
			JICAの協力プログラム名

国別事業実施計画・開発課題マトリクス

4. 実施体制

本調査研究の実施体制は下記のとおりである。課題別に担当グループを形成して原稿を作成するとともに、全体研究会で各課題の原稿の検討を行った。また、調査研究の中間ドラフトに対しては在外事務所や専門家、本部などからもコメントをいただき、それを基に原稿を修正して最終報告書を作成した。

研究会実施体制

主査	企画・評価部 企画部企画課 課長	加藤 宏
貧困削減	社会開発協力部 社会開発協力第一課 課長	乾 英二
	企画・評価部 環境・女性課 課長代理	大川晴美
	企画・評価部 環境・女性課 ジュニア専門員	濱口俊典（～2003年3月）
	アジア一部 計画課	河添靖宏（貿易・投資促進兼）
	社会開発協力部 社会開発協力第二課 ジュニア専門員	石橋裕子
	無償資金協力部 監理課 課長代理	田和正裕（2003年1月～）
	国際協力総合研修所 調査研究第二課	足立佳菜子（事務局兼）
	国連代表部	石沢祐子（～2002年12月）
	グローバルリンクマネージメントコンサルタント	飯田春海（2002年12月～2003年2月）
	分野課題ネットワーク「貧困削減」支援ユニット	大石美都子（～2003年3月）
高等教育	横浜国際センター 業務課課長	萱島信子
	社会開発協力部 社会開発協力第一課 課長代理	佐久間 潤
	社会開発協力部 社会開発協力第二課 ジュニア専門員	山口直子
	国際開発センター コンサルタント	増田知子（2002年11月～2002年12月）
	分野課題ネットワーク「教育」支援ユニット	島田啓子（～2003年3月）
貿易・投資促進	鉱工業開発調査部 工業開発調査課 課長	小池誠一
	鉱工業開発調査部 工業開発調査課 課長代理	片山裕之
	鉱工業開発調査部 計画課	宮崎清隆
	鉱工業開発調査部 工業開発調査課	田村えり子
	鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力第一課	山田実
	国際協力総合研修所 調査研究第二課	田中章久
	国際協力専門員	石田滋雄
	分野課題ネットワーク「民間セクター開発」支援ユニット	西丸 崇（～2003年3月） 佐藤盛彦（2003年4月～）
情報通信技術 (執筆協力者)	人事部 給与課 課長代理	稲村次郎
	総務部 情報管理課 課長代理	辻 尚志
	鉱工業開発協力部 JICA-Net業務室	永見光三
	鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力第一課	山王丸浩子
	国際協力専門員	合田ノゾム
	分野課題ネットワーク「情報通信技術」支援ユニット	後藤 晃
	鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力第一課 課長	寺西義英
	鉱工業開発協力部 JICA-Net業務室 室長	池城 直
	鉱工業開発協力部 計画・投融資課 課長代理	飛田賢治
	総務部 情報管理課	新井和久
	中南米部 南米課 ジュニア専門員	中村 謙
	鉱工業開発協力部 JICA-Net業務室 ジュニア専門員	宮坂俊夫
	総括タスク	国際協力総合研修所 調査研究第一課 課長代理
企画・評価部 企画部企画課		吉田英之
事務局	国際協力総合研修所 調査研究第二課 課長	半谷良三
	国際協力総合研修所 調査研究第二課 課長代理	佐藤和明
	国際協力総合研修所 調査研究第一課 研究員	松本歩恵（～2003年3月）
	国際協力総合研修所 調査研究第一課 研究員	山本靖子（2003年4月～）

高等教育に対する効果的アプローチ概観（要約）

1．高等教育の概況

1 1 高等教育の定義

高等教育とは、中等教育終了後、政府により高等教育機関と認定された大学等の教育機関において実施される教育・訓練・研究指導であり、通常の大学や大学院のみならず2～3年間の短期の教育・訓練課程（ポリテクニク、短期大学、各種の技術専門学校等）や、情報通信技術を活用し広範な学生層を対象とする通信教育等も含め、当該国の政府機関により高等教育と位置付けられるものすべてを指す。

大学を中心とする高等教育機関は、教育、研究、社会貢献の3つの機能をもつ。

1 2 高等教育の現状

近年の知識型社会の出現や社会・経済・情報のグローバル化、高等教育への需要の高まり、そして途上国の政治社会環境の変化は、互いに深く関連しながら、高等教育のあり方に大きな影響を与えている。高等教育は政府及び民間のリーダーの育成機関としての役割だけでなく、より広範な人材を育成し社会全体の知的水準を向上させる役割を担っている。また、高等教育は社会と積極的にかかわり、その期待に応えていくことが求められている。

近年、開発途上国においても高等教育就学者数は増加の一途をたどっているが、地域間・男女間・民族間による就学格差、財源不足、教育・研究の質の低下などの問題が山積している。また近年の社会や経済の複雑化に伴う多様なニーズに対応した高等教育が求められている。

1 3 国際的援助動向

1960年代から1980年代にかけて、人的資源の効果的な開発が経済成長を促進するとの認識から、教育全般に対する投資が進み、高等教育レベルでは、特に経済成長に直結する技術教育や職業訓練が重視された。

1980年代に入ると、世界的な累積債務問題の中で構造調整が進み、教育支出が大幅に削減され、特に1人当たりの経費（ユニットコスト）の高い高等教育への支出が減少した。さらに、基本的人権としての基礎教育の重要性が再認識され、1990年に「万人のための教育世界会議」が開催されたことから、初等教育が教育協力の主流となった。

しかしながら、1990年代に入ると、急速な社会のグローバル化、情報通信革命による社会の変化により、経済・社会開発における知識の役割が相対的に大きくなってきたことから、高等教育機関の役割を再認識する機運が高まっていった。

1998年にはUNESCOが中心となって高等教育世界会議が開催され、高等教育世界宣言が採択された。宣言には、17項目の高等教育改革の方向性と、優先行動の3つの枠組み（国レベル、高等教育機関レベル、国際レベル）が提示された。これ以降、2000年には世界銀行によるこれまでの高等教育協力のレビ

ユーが出されるなど、高等教育への新たな動きが見られている。

1 4 わが国の援助動向

わが国の高等教育への協力は、JICAが実施する技術協力以外に、外務省の無償資金協力、国際協力銀行による有償資金協力、文部科学省による留学生支援や研究協力等を通して実施されている。

従来、わが国の開発援助では、経済活動や技術発展に直接寄与すると考えられる高等教育・技術教育分野における人材育成に重点が置かれてきた。このため、1980年代までは技術系や理工系分野の学部・学科の新設・拡充に対する協力が主であったが、1980年代後半になって、より幅広い分野の大学院や研究センターの研究能力向上支援が実施されるようになった。近年では大学の運営管理や高等教育行政分野まで協力対象が広がり、留学生支援も拡充され、協力対象や協力形態の多様化が見られるようになった。

JICAの教育協力においては、高等教育分野への協力は2001年度では教育分野全体の19%を占めており、量的に多くを占めている。支援内容としては、従来の理工系専門分野の強化支援に加え、近年、高等教育行政や社会科学系への支援も増加傾向にある。また、対象地域は一貫してアジアが多いが、近年、青年海外協力隊及び専門家の派遣においてはアフリカ地域への協力が徐々に拡大しつつある。

2 . 高等教育に対するアプローチ

2 1 高等教育の4つの開発戦略目標

高等教育を取り巻く環境や求められる役割の変化を受けて、近年、開発途上国の高等教育分野では、機関の多様化、生涯学習の推進、機会拡大と格差の是正、遠隔/広域教育、機関の評価と質の向上、機関のネットワークング、産業界との連携、私学振興、財政の多様化、ガバナンスなどの取り組みが行われている。これらを踏まえ、本報告書では、「教育活動の改善」、「研究機能の改善」、「社会貢献の促進」、「マネジメントの改善」の4つを開発戦略目標として掲げた。

2 2 高等教育に対する効果的アプローチ

開発戦略目標 1 教育活動の改善

高等教育機関には教育活動を通じて社会経済活動に必要な人材を輩出するとともに、個人のニーズと能力に応じた高等教育機会を提供することが求められており、社会や個人のニーズに合わせて教育活動を改善していくことが重要である。

改善の方向としては、第1に、高等教育機関の多様化により広範なアクセスを確保し、多様化する高等教育ニーズに応えること、第2に、高等教育の質を改善すること、第3に、女性や社会的弱者の高等教育就学の機会拡大を図り、高等教育における格差を是正することが挙げられる。

高等教育機関の多様化については、履修課程の多様化、ITを活用した遠隔教育、私学振興、地域間大

学の設置などが考えられる。高等教育の質の改善については、教員、学生、カリキュラム、教材、施設・機材それぞれの改善が必要である。格差是正については女性や社会的弱者の就学優遇策の導入や彼らのニーズに応じた高等教育機関の多様化、卒業後の就学支援や社会に向けての啓蒙活動が必要である。また、初中等教育における格差是正も女性や社会的弱者の高等教育就学促進には不可欠である。

開発戦略目標 2 研究機能の強化

研究活動は高等教育人材の質の向上に直結し、また教育活動の改善にもつながる不可欠な活動であり、研究活動の成果の普及が社会への貢献となる。しかし、途上国では研究面での機能を十分に果たしていない高等教育機関も多い。

研究機能の強化を図るためには研究活動を行う人材の育成・強化及び研究活動を可能とする環境整備の両面からの取り組みが必要である。人材育成に関しては留学や高等教育機関間の相互交流の促進などにより計画的に研究者を育成していくことが肝要である。環境整備についてはその機関のレベルに合った施設・機材の整備のほか、オンライン・ジャーナルや研究ネットワークへのアクセス確保も重要となっている。また研究活動の活性化のためには研究成果を発表する機会を設けたり、共同研究を推進したりすることが考えられる。

開発戦略目標 3 社会貢献の促進

知的蓄積を直接社会に還元する社会貢献活動は高等教育の主要な機能の一つであるが、近年、社会における高等教育の役割が再認識されるにつれ、地域開発や産業界に対し高等教育が貢献していくことがますます強く求められるようになった。

地域開発支援としては、地域社会の開発課題の教育カリキュラムや研究課題への取り込み、高等教育機関による地域活動の実施、地域の開発機関に対する技術指導や情報提供などがある。

産業界との連携については、技術や知識を持った人材を供給するだけでなく、産業界と直接に連携して共同研究を行ったり、教員や技術者の人材交流を行ったりすることが求められている。

開発戦略目標 4 マネジメントの改善

教育・研究機能の全体的な質の改善とその維持を図り、社会の変化に伴うニーズの多様化に対応するためには、高等教育セクター全体を視野に入れ、機関全体のマネジメントを改善する必要がある。

マネジメント改善のためには、まず、国内外の動向やニーズに即した政策フレームを策定し、首尾一貫した法的・政治的・財政的枠組みを設定することが重要である。そして行政面での運営管理能力の強化や高等教育機関自体のマネジメント能力の強化も必要である。特に財政面での改善は重要であり、財源の多様化や財政管理の改善が求められる。また、奨学金制度の運用改善も必要である。さらに、高等教育機関の量的拡大に伴う質の低下を防ぐためにその国の状況に応じた適切な評価システムの構築や認定制度の確立などが重要課題となっている。

3 . JICAの協力量針

3 1 JICAが重点とすべき取り組み

3 1 1 基本的な考え方

これまでのJICAの高等教育協力は、特定分野の技術者不足や特定の技術課題への対応を目的としたものが多く、高等教育全体を体系的に捉えて協力を行ってきたものではない。高等教育協力の重点化を図るためには、まず高等教育全体に対する認識を組織的に議論し、それに基づいた事業経験を積み、JICAの優位性を明確にしていく必要がある。そのため、現段階では開発課題体系図に沿って協力の重点を示すのではなく、高等教育を行うにあたっての基本的考え方を提示するにとどめる。

3 1 2 基礎教育協力と高等教育協力

高等教育協力を実施する際には、その国の教育分野における高等教育の位置付け、特に基礎教育と高等教育の優先順位を踏まえた上で、その国に適した教育支援を行うことが重要である。

具体的には、基礎教育開発が遅れた国では基礎教育分野にまず開発の重点が置かれるべきである。基礎教育の普及は開発課題全般の解決に必要であるとともに、基礎教育が量的にも質的にも教育ピラミッドの底辺を構成しているためである。一方で、高等教育機関が社会の「知」の源泉となり指導者養成の場であることを考えれば、低所得国や小規模国においてもなんらかの高等教育機能は必要であり、教員養成や教育・研究のためにも高等教育が必要である。従って、その国における高等教育の意義を踏まえ、教育セクター全体におけるバランスのとれた高等教育協力を行うことが重要である。

3 1 3 対象国の状況に応じた高等教育協力のあり方

高等教育に求められる役割は、各国の経済社会の状況に応じて、開発に必要な人材育成から、自己実現のための教育機会の保証、知識型社会における「知」の拠点、知的蓄積を活用した社会貢献など多様であり、そのため高等教育政策や開発戦略も一様ではない。同時に昨今の国際競争社会においては、途上国も先進国と同様の知識が求められ、質の高い教育・研究を確保することが重要である。

従って、開発途上国への高等教育協力においては、高等教育が持つ国際性を認識しつつ、相手国の高等教育開発の状況や教育セクター全体の発展レベル、さらには国家の人材育成ニーズに応じ、先方の高等教育開発戦略を十分踏まえた上で、開発課題体系図から最も適切な協力内容を選択する必要がある。その際の留意点としては以下の3つが挙げられる。

高等教育の多様化

社会の多様化に伴い、高等教育の大衆化や社会的弱者への高等教育機会の保障、情報化社会への対応など、現在の高等教育には技術者養成以外の役割も強く求められている。

高等教育の構造的な問題への取り組み

単に個別の高等教育機関の育成のみならず、高等教育システム全体の改善のための協力にも取り組

むべきであり、また個別の高等教育機関の育成支援にあたっては高等教育セクター全体の法制的・制度的・財政的枠組みを十分に把握した上で取り組むべきである。

対象とする教育機関の多様化

協力対象機関は、その国の高等教育ピラミッドの頂点に位置する機関とともに、高等教育の大衆化を担う地方大学や短期大学にも広げていくべきである。

3 1 4 専門教育支援から高等教育マネジメント支援へ

途上国の高等教育の拡充のためにも、専門領域の技術指導に加え、高等教育機関そのもののマネジメント（予算の確保や執行、教員へのインセンティブ付与や管理、教育・研究環境の整備、産業界や地域社会との連携の強化）が必要である。

従って、JICAの今後の高等教育協力においては、特定の専門分野の技術移転のみを目指すのではなく、むしろ対象機関の教育・研究マネジメント全体を視野に置き、その改善に積極的に取り組むことが必要である。このためには、プロジェクトの計画段階からマネジメントの側面を組み込み、派遣専門家にもマネジメントの専門家を加えるなどするとともに、JICAとしても高等教育機関のマネジメントについての知見を蓄積していく必要がある。

3 2 高等教育協力にあたっての留意点

3 2 1 高等教育開発と政治干渉

高等教育には政治的な力が働くことが多いため、支援を行うにあたっては、先方政府の強力で一貫したコミットメントが必要であり、加えて関連するステークホルダー（関係者）との継続的な意見交換や意見調整が必要になる。

3 2 2 グローバリゼーションと高等教育

高等教育は国の国際競争力を高めることへの貢献を求められるとともに、急速なグローバリゼーションの中で様々な影響を受けている。その例が頭脳流出の加速、ITの進展による高等教育の多様化、高等教育機関の国際化などである。これらの課題は一国内で収まるものではないので、国際的な協調の下で取り組んでいくことが必要である。

3 2 3 高等教育の民営化

開発途上国においても、高等教育の大衆化に伴い、新たな高等教育需要の受け皿として私立高等教育機関が急速に拡大している。これまでJICAの支援対象は主に公立の高等教育機関であったが、高等教育の大衆化や社会経済ニーズへの対応など、協力の目指すところにより、公立校に加えて私立学校もカウンターパート機関として検討していく必要がある。ただし、高等教育の民営化には教育の質の問題や教育機会の公平性の問題があることを念頭に置き、質を維持するためのシステムの構築や、奨学金支給な

どにより教育機会の公平性を保つ方策を併せて講じることが望まれる。

3 2 4 高等教育への競争原理の導入

近年、高等教育機関間の競争、教員や研究者相互の競争、学生間の競争の結果による予算配分などの競争原理を高等教育に持ち込むことにより、高等教育の質の向上を図るべきとの考え方が浸透している。今後のJICAの協力事業においても、学内外に競争原理を導入することにより、インセンティブの確保や質の向上を図ることが必要である。

3 2 5 自立発展性の確保

高等教育協力において最重要課題となっているのが協力終了後の自立発展性の確保であり、そのためには、協力の早い段階から自立的な予算確保の方策を検討し活動に取り入れていくことが必要である。国費留学制度などの外部資金や外部制度の活用や、現地の産業界との連携は、自立発展性の確保に不可欠である。また、日本の大学等への業務委託を通じ、途上国の高等教育機関と日本の高等教育機関の間に継続的な協力関係を築くことができれば高等教育機関の自立発展に寄与するものと考えられるため、このような業務委託の方法も今後の検討課題である。

3 2 6 高等教育協力のための国内リソースの不足

高等教育協力を担う日本国内の人的リソースは不足しており、開発途上国の高等教育行政や大学運営についての知識や経験を有する日本人専門家は非常に限定されている。

従って、高等教育分野の案件形成にあたっては、適切な訓練・研修により高等教育協力のための日本人の人材育成を行うこと、積極的に現地や第三国の専門家を活用すること、公募型案件や業務委託といった新たな事業方法により国内リソースの不足を補うこと、日本や第三国や地域の高等教育機関のネットワークを活用することなどが必要である。

3 2 7 日本と途上国の高等教育機関双方にとって互恵的な協力のあり方

高等教育協力にあたっては日本の高等教育機関が助言をおこなったり援助人材を供給したりしてきたが、今後は協力案件を高等教育機関が受託して実施するなど、より多様なかわり方が想定される。途上国への協力を通じて、日本の高等教育機関も高等教育機関同士のネットワーク化による情報や人の交流とそれによる質の向上を図ることができるため、高等教育協力を通じて途上国と日本の双方の高等教育機関がメリットを得ることができるようになることが望ましい。ただし、評価や管理運営等は日本の高等教育機関でも課題とされており、必ずしも比較優位の高いものばかりではないため、日本の高等教育機関の比較優位を把握し、協力を計画することが重要である。

第1章 高等教育の概況

1.1 高等教育の定義

高等教育とは中等教育を終えた後に行われる教育・訓練・研究指導。

高等教育とは、中等教育終了後、政府により高等教育機関と認定された大学等の教育機関において実施される教育・訓練・研究指導である¹。従って、通常の大学や大学院のみならず、2～3年間の短期の教育・訓練課程（ポリテクニク、短期大学、各種の技術専門学校等）や、情報通信技術を活用し広範な学生層を対象とする通信教育等も、当該国の政府機関により高等教育機関と位置付けられるものはすべて高等教育機関に含まれる。

大学を中心とする高等教育機関は、教育に加えて、研究、社会貢献の3つの機能を持っている²。このうち教育活動と研究活動は、研究活動が高度な教育活動を可能とし、教育活動が研究活動のための人材養成を行っているという点で、表裏一体の関係にあるものである。また、社会貢献は高等教育機関が「象牙の塔」にとどまらず、その知的蓄積を社会に直接に還元するための活動であり、近年ますます強く求められるようになった。この3つの機能は密接に関連しており、高等教育機関のあり方を考える上で切り離すことができないものなので、本報告書においては高等教育機関の教育活動に加え、研究活動と社会貢献活動についても併せて検討した。

JICAの高等教育協力の事例としては、農工学部や同大学院の新設や拡充のための協力が代表的であるが（例えばケニアのジョモケニヤッタ大学、タイのキングモンクット工科大学等）、そのほかにも、医学部や看護学部といった専門技術者の育成を高等教育レベルで行うための協力なども高等教育協力に含まれる。これらの事例の中には、JICAの事業統計では、教育分野ではなく農業分野、保健医療分野といった対象とする技術分野に分類されているものもある。しかしながら、事業の実施において高等教育機関の抱える構造的な問題にぶつかることが多く、高等教育開発の視点から

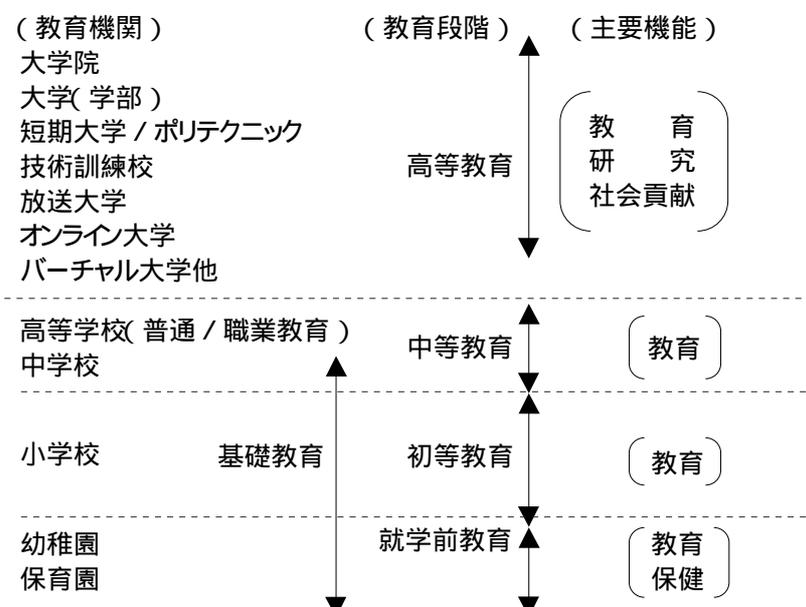
¹ 1998年の高等教育世界会議で採択された高等教育世界宣言では、高等教育を“all types of studies, training or training for research at the post-secondary level, provided by universities or other educational establishments that are approved as institutions of higher education by the competent state authorities”と定義している。UNESCO、世界銀行、UNDP等も基本的には同様の定義を用いている。

² しかしながら、高等教育機関の種類によって、この3つの機能に対する重点の置き方はさまざまである。例えば、大規模な総合大学は学部、大学院、付属研究所を持ち、教育、研究、社会貢献のすべてを行うことが多いが、ポリテクニクや教員訓練校、技術専門学校等は教育活動が主であることが多い。

も事例を検討することが必要であると思われるので、本報告書においては、これらの事業も高等教育事例として検討対象とした。本報告書で対象としたJICAの高等教育事例は、具体的には以下のような案件である³。

- ・農学部 / 工学部 / 医学部等の学部教育の新設、拡充、改善のための案件
- ・農学部 / 工学部 / 医学部等の大学院教育の新設、拡充、改善のための案件
- ・ポリテクニク / 高専等の短期高等教育（4年未満）の新設、拡充、改善のための案件
- ・学部 / 大学院 / 大学付属研究所等で実施される教育活動に密接に関連した研究能力向上のための案件

図1 1 教育分野(ノンフォーマル教育除く)における高等教育の位置付け



1 2 高等教育の現状

1 2 1 高等教育を取り巻く環境

高等教育は、これまで西洋型の大学モデルを基本としつつも、それが位置する社会のあり方に深く根ざして展開してきた。しかし近年、高等教育を取り巻く環境は大きく変化している。特に、知識型社会の出現や社会・経済・情報のグローバル化、高等教育への需要の高まり、そして途上国の政治社会環境の変化は、互いに深く関連しながら、高等教育のあり方に大

³ 教員養成訓練の多くは高等教育レベルで行われるものの、JICA教育分野統計では基礎教育に分類されているため、便宜上、本報告書の対象から除外している。教員養成訓練については、国際協力事業団国際協力総合研修所（2002）に詳しいので、そちらを参照されたい。

きな影響を与えている。

(1) 産業型社会から知識型社会 (knowledge society) への移行

新たな知の創出とその
応用が経済成長の鍵と
なる知識型社会の出現。

20世紀後半、これまでに確立した技術に基づく量産型の産業を中心とした経済成長から、ハードとソフトにおけるイノベーション(「知識」の創造)がより高い経済的価値を有する知識中心型の経済成長への転換が見られた。かつては、豊かな天然資源や安価で豊富な労働力といった物的・人的資本が経済成長の源とされてきたが、科学技術の応用、情報や経営の質といった「知識」の生産や活用が、経済成長の鍵を握るようになったのである。現在、経済成長に必要とされるこうした「知識」を創り出し、応用する能力が求められるようになっている。

このような知識中心型の経済に参画するためには、そのための社会インフラが必要とされる。国家レベルでは情報へのアクセスを確保し、情報開示をすすめていくことや、特許や著作権などの情報の保護・管理を法制化することが求められる。また、高等教育機関においては、知を創出する場としての質を確保すること、そして創出された新たな技術が経済活動の中で活用されるよう、社会と密接な関わりを持つことが求められている。

(2) 社会・経済・情報のグローバル化

ヒト、モノ、カネ、
情報のグローバル化。

近年の目覚ましい情報通信技術の発達によって、ヒト、モノ、カネ、情報の移動が飛躍的に容易になり、世界経済のグローバル化が加速することになった。情報社会においてもはや国境は成立せず、情報ネットワークへのアクセスがあれば、そこから情報を得、新たに創り出したものを多くの人と共有することが可能になった。このように、情報通信技術革命は知識への迅速なアクセスを提供することにより、新しい知識の創造に拍車をかけ、そしてそれはまた新たな財やサービスを生み出すことに貢献している。情報通信技術の進展は、高等教育の形態を多様化させ、その質の向上や対象者の拡大にも結びついている一方で、情報通信技術の国内外の格差は、新たな高等教育格差を生み出しつつある。

情報のグローバル化と同時に、経済のグローバル化も急速に進んでいる。多国籍企業は世界経済において圧倒的な優位にある一方で、途上国の経済は、グローバル化した経済の動向に左右されやすい。移動にかかるコストの削減や情報社会の出現によって、労働市場のグローバル化も進展している。これは高等教育の発展に必要な人材の交流に貢献している一方で、「知識の創造」の中心的な資源である知識労働者の、比較的少数の先進国への頭脳流出を深刻化させることにもつながっている。

(3) 高等教育の需要の高まり

高等教育は第2次大戦後、程度の差こそあれ、世界中で著しく拡大してきた。実際、就学率の伸びを見ても、高等教育は初等・中等教育の伸びを上回り、1960年に1200万人であった高等教育学生数は1997年には8800万人と約7倍に増加した⁴。途上国の大学は小規模かつ極めてエリート養成的な色彩の濃いものであったが、植民地からの脱却後、高等教育の急速な拡大が見られた。

高等教育の需要の高まり:

- ・新たな知識や技術を習得する必要性
- ・学歴社会の出現

その理由の一つは、社会や経済の複雑化やこれまでに述べたような**社会環境の変化に伴い、高度な教育訓練を受けた人材の需要が拡大した**ことである。さらに、過去50年間、基礎教育の普及に力を注いできた途上国では、**初等教育・中等教育の拡充が高等教育へのニーズを高める結果**となっている。つまり国民の学歴が相対的に高くなれば、中産階級が社会的成功を収めるために、より高い学歴を求めようになるのである。

このような需要の高まりを受けて、全世界的に見れば、高等教育はこれまでのエリート型からマス型高等教育 (mass higher education) へと変容し、さらに多様化や生涯教育 (lifelong education) 化が進んでいる。このような高等教育の大衆化は世界的な傾向として見られるものの、その程度は一様ではなく、途上国と先進国との間で、あるいは一国内の都市部と農村部、富裕層と貧困層、男女間、そして民族間において格差はまだまだ厳然と存在している⁵。

途上国の政治・社会環境の変化:

- 市民社会の形成、社会的一体性の醸成へのニーズの高まり。

(4) 途上国の政治・社会環境の変化

1990年代以降の途上国の政治・社会環境や近年の国際情勢も高等教育に無関係ではない。例えば、ソ連と東欧諸国における社会主義政治体制の崩壊により、多くの国で民主化を進める動きが高まり、ガバナンス・市民社会、人権等が議論されるようになった。また一方で地域紛争や国際的なテロリズムの多発は平和や多文化共生を求める声につながっている。こうした背景のもと、**高等教育には今までにも増して、健全な市民社会の育成や社会的一体性 (social cohesion) の醸成に貢献することが求められている。**

1 2 2 高等教育の役割

このように、社会環境が大きく変化を遂げる中、高等教育はその役割を改めて認識し直す必要に迫られている。

⁴ UNESCO (2000) p. 67

⁵ 例えば、高等教育総就学率はフィリピンで30%、エジプトでは20%、アルゼンチンでは39%であるのに対し、サブサハラ・アフリカでは1%前後の国も多い。

(1) 経済・社会開発に必要な人材の育成

社会にとっての高等教育の役割：

- ・リーダーの養成
- ・広範な人材の育成
- ・知の創出と伝達
- ・知的公共財としての高等教育
- ・健全な市民社会の育成や社会的一体性の醸成

高等教育は政府及び民間のリーダーを創出する機関としての役割を長く担ってきた。経済・社会開発に必要な知識と技術を有する高度な人材を育成し社会に供給することは、依然として高等教育の最も重要な役割である⁶。これに加えて、社会全体の知識力が問われる現在の知識型社会においては、少数のリーダーを育成することだけでなく、高等教育の拡大により、広範な人材を育成し社会全体の知的水準を向上させることが重要となっている。

(2) 知識の生産や普及

知識型社会における知識の創出と伝達において、高等教育は中心的な役割を果たすことが求められている。特に知識や技術を応用する能力は経済発展において非常に重要であり⁷、高等教育において新しい技術を教えるだけでなく、技術の必要性を見極め応用していく人材を育成することが求められている。

高等教育はもはや贅沢品ではなく、国家の社会的、経済的発展にとって必要不可欠なものであるという認識が知識型社会の出現とともに高まっており、知的公共財として高等教育を見直すことが求められている。知的公共財としての高等教育は、社会から孤立した存在ではなく、社会とかわり、積極的にその期待に応えていく存在であることが求められる。そのためには、まず社会のニーズとどの程度関連性の高い技術の開発・普及に携わっているかが問われることになる⁸。さらに、多様化するニーズに応えるために、高等教育の教育内容やサービス提供のあり方を多様化することが求められる。情報通信技術の発達に伴う遠隔教育の実現等もこの一例である。

社会が求める知識や技術が非常に多様化する一方で、技術革新のスピードが速くなり、知識や技術の「賞味期限」は短くなっている。このため、常に知識や技術を取捨選択しながら更新できるような体制をつくる必要があり、生涯学習の教育機会を充実させることが求められている。

⁶ 例えば、教育開発において初等教育の完全普及は国際社会が共通して掲げる目標であるが、その実現のためにも、高等教育による教員の養成や教育分野の研究者の育成が必須である。

⁷ 技術的には先進国の技術を追う立場であるアジア諸国も、その技術を応用することによって、目覚ましい成長を遂げてきた。

⁸ 多様化する職業に対して、大学は適切なカリキュラムを提供すべきであるという、高等教育の職業志向主義(vocationalism)の考え方は1960年代以降、議論されるようになった。産業界は、現場で必要な知識・技術の習得を大学教育に期待することによって、産業界の要請は大学のカリキュラムに反映されていくという考え方である(アルトバック(1994))が、近年の知識型社会の中における議論では、特定の専門分野のカリキュラム強化よりも、むしろ知識の共有化や、その応用に重点が置かれている。

(3) 健全な市民社会の育成や社会的一体性の醸成

このほかに、高等教育には、新しい知識という公共財の生産を通して、民主主義的な価値観や多様な文化を尊重する考え方の普及、政治参加の促進、市民社会の強化、民主的ガバナンスの推進など、**社会システムの改善や社会的一体性を醸成する役割**も求められている。

(4) 自己実現の手段

高等教育は、国家にとっては経済社会開発に必要な人材育成のための手段であるが、同時に、個人にとっては自己実現のための手段である。具体的には、**個人の知識や技能の向上を通して、所得や生活の質を向上させること**であり、**職業生活を含めたさまざまな人生の選択肢を自ら拡大**することである。また、常に個人の知識や技能を更新する生涯学習は、個人の学習ニーズに応じて生涯にわたって保障される必要がある。従って、基礎教育が万人に保障されるべきであるのと同様に、高等教育の機会も個人の希望と能力に応じて、平等に保障されるべきものである。

個人にとっての高等教育

役割：

- ・所得、生活の質の向上
- ・選択肢の拡大

1 2 3 高等教育の現状と課題

高等教育への量的なニーズの拡大に加えて、近年の質的なニーズの変化に伴い、途上国の高等教育は次のような課題を抱えている。

課題：

- ・量の拡大への対応
- ・財源不足への対応
- ・質の低下への対応
- ・多様なニーズへの対応

(1) 量的拡大と格差

1960年に1200万人であった高等教育就学者数は、1997年には8800万人に**拡大している**。中でもアフリカでは1960年のおよそ24倍、中南米では16倍、アジア・大洋州地域では11倍と、先進国をはるかに超える速度で拡大している。しかし、それが必ずしも地域間、男女間、民族間の格差解消を保障しているわけではない。男女格差については多くの地域でかなりの改善が見られるものの、特に西アフリカ諸国では顕著な格差が残っている。

(2) 財源不足への対応

高等教育に対する需要は増加し続けているにもかかわらず、**高等教育機関は恒常的に予算不足の状態が続いている**。その一方で、財政難が最も深刻なサブサハラ・アフリカ諸国において、高等教育の1人当たり公的支出は、他の教育レベルと比べて格段に高くなっている。南アフリカを除くサブサハラ・アフリカ諸国で、高等教育の1人当たり公的支出（経常支出のみ）の1人当たりGNP比は100%を超えており⁹、1人当たりGNPの数倍に

⁹ 高等教育の1人当たり公的支出は特に仏語圏アフリカで高く、奨学金の支給がその一因となっている。

達する国も多い。アジア地域ではインド、ネパールを除くすべての国でGNP比数十%以内である状況と比較すると、サブサハラ・アフリカの高等教育支出額がいかにか国の経済規模に見合わないものであるかが認識されよう。急速な量の拡大に今後に対応していくためには、教育の受益者による費用負担、財源の多様化や、情報通信技術を活用した費用対効果の高いプログラムづくりが求められている。

また、グローバル化した経済の中で各国が生き残るためには、戦略的にどのような人材を育成し、どのような成果を高等教育に求めるかという議論を踏まえた、明確な高等教育政策とそれを実行するための強い政治的コミットメントが必要である。高等教育機関は、既存の政権の既得権益に結びつくことが多いため、政治体制が不安定な国では政治的なコミットメントの不足が高等教育の発展の大きな阻害要因となっている。

(3) 質の低下への対応

多くの途上国で高等教育の量の拡大が質の低下を引き起こしている。増え続ける需要に応えつつ良質の教育を確保するために、教員、学生、施設、設備、教材及び教授法、財政などあらゆる面における質の向上が必要である。特に教員の質の向上は高等教育の質の向上に不可欠であり、大学院修了者の拡充が急務となっている。

また、急速に高等教育が拡大したことによって、一国内の高等教育機関間の格差も拡大している。特に、多くの国で、国公立大学と比較して私立大学の質の低さが問題視されており、教育・研究の質を保証するシステムづくりが求められている。

(4) 多様なニーズへの対応

高等教育の量の拡大、社会や経済の複雑化に伴って、高等教育は多様な背景やニーズを持つ学生を対象とするようになった。さらに、さまざまな技術や能力が求められ、それらを身につけるための訓練のレベルも多様化している。エリート型高等教育機関における科学者やリーダーの養成が必要である一方、マス型高等教育機関によるジェネラリストの育成も必要とされる。また一方で、教育の全般的な普及に伴い、かつては専門学校や中等教育で行われていた専門教育が高等教育機関で行われるようになり¹⁰、高等教育はアカデミックなものからプロフェッショナルな領域までその幅を広げている。さらには、中等教育修了者に対してだけでなく、広く市

¹⁰ 看護教育や教師教育がその代表的な例である。

民一般に対し生涯教育の場を提供することも求められるようになった。しかし、一つの高等教育機関にすべての機能を盛り込むことは不可能であり、質を確保しつつ、今後は高等教育機関の専門分野による分化、種別化によって対応していかなければならない。また、放送大学など、情報通信技術を活用したさまざまな形態の教育を提供することによって、さまざまなニーズに対応していくことが求められている。

1 3 国際的援助動向

1 3 1 1960年代～1980年代前半

1960年代～1980年代：
職業・技術教育への
支援

高等教育は、先進国においても過去50年間に大きな変化を遂げてきており、ドナー国における高等教育の位置付けが、援助動向にも大きく影響を与えてきた。

植民地からの独立を果たした開発途上国では、1960年代以降の社会・経済の複雑化に伴って、ますます多様化・高度化する職業上のニーズに合致するようなカリキュラムを高等教育機関が提供すべきであるという通念が生まれ、目を見張るような勢いで高等教育が拡大してきた。同時に、開発援助において経済成長を促進する人的資源を効率的に開発することが必要との認識から、教育全般に対する投資が進み、高等教育レベルでは、特に**経済成長に直結する技術教育や職業訓練が重視されるようになった¹¹**。ドナー国にとっても、基礎教育や中等教育よりも、経済発展との関連性がより明確である技術教育への支援に協力を限定する方が取り組みやすく、効果も相対的に短期間で現れやすいとする考えが一般的であった。

1 3 2 1980年代～1990年代前半

1980年代：
・構造調整による政府
支出削減
・基本的人権としての
基礎教育重視

1980年代になって、世界的な累積債務問題への対応の中で、世界銀行と国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）の構造調整融資を中核とする枠組みが形成されてきた。マクロ経済を安定させるために、IMFは融資条件（コンディショナリティ）として**財政支出・補助金削減と増税、公務員賃金抑制等の厳しい緊縮政策を課した**。これによって、**教育支出も大幅に削減され、1人当たりの公的支出（ユニットコスト）が高い高等教育が大きな影響を受けることとなった**。さらに、**基本的人権としての基礎教育の重要性を再認識する動きが高まるとともに、高等教育よりも初等教**

¹¹ 「人的資本」の概念を紹介し、教育への投資の必要性を論じたものには、Schultz, T.W. (1961)、Gary S. Becker (1964)(1975) 等がある。

育の社会収益率が高いという議論が展開され¹²、初等教育が教育協力の主流となっていく。

1990年
万人のための
教育世界会議

このような流れを受けて1990年には、「万人のための教育世界会議」がタイで開催され、「すべての人に教育を (Education for All: EFA)」というコンセンサスが形成された。このことにより、1990年代は途上国、ドナー国が一丸となって基礎教育の拡充に取り組むこととなった。

1 3 3 1990年代後半～

一方1990年代には、**急速な社会のグローバル化、情報通信革命による社会の変化**がもたらされた。経済・社会開発における知識の役割が相対的に大きくなってきたことから、**高等教育機関の役割を再確認**することが求められた（詳細は1 1 参照）。

1990年代後半～：
・高等教育を取り巻く
環境の変化
・高等教育の役割の再
認識
・新たな援助形態の模
索

世界銀行は、1998 / 1999年の世界開発報告の年次テーマとして「開発のための知識 (Knowledge for Development)」を取り上げ、経済・社会開発を進める上での知識の役割について論じた。教育分野に関しては、「継続的に万人のための基礎教育を保障し、さらに基礎レベル以上の生涯教育を行うことによって、その国は新しい知識に継続的に広くアクセスし、その知識の適用や応用ができるようになる」とし、「人々が生涯を通じて学び続ける機会の必要性」と、そのための高等教育の役割を述べている。具体的には、限りある政府資金を有効利用する手段として民間部門の活用を勧めており、民間や非政府機関による教育提供の奨励、教育行政の分権化等を挙げている。さらに通信インフラが整備されれば、バーチャル大学の設立によって、高等教育へのアクセスの増加を図り、教育の質を向上させることができるとしている¹³。

1998年
高等教育世界会議

このように高等教育の役割を再認識する機運が高まった1998年10月、世界162カ国から教育関係者2,500人が参加し、UNESCO が中心となって「**高等教育世界会議 (World Conference on Higher Education: WCHE)**」がパリで開催された。この会議では「高等教育世界宣言」が採択され、高等教育の重要性と今後の方向性について、関係機関によるコンセンサスを得た。宣言には、17項目の高等教育改革の方向性と、優先行動の3つの枠組み（国レベル、高等教育機関レベル、国際的レベル）が示された（主な

¹² 高等教育の社会収益率が低いという議論の主なものとして、Psacharopoulos, G. (1985) 等がある。しかしその後、この研究に対してはさまざまな議論がなされた。世銀は最近の報告書で、「これまでの社会収益率の計算においては、所得向上とそれによる税収入という部分のみが対象とされ、大学における研究が経済に与える影響が全く考慮されていなかったため、実際よりも高等教育の社会への貢献が低く認識されていた」と結論付けている (World Bank (2000) p. 39)。

¹³ 世界銀行 (1999)

論点はBox 1 1 及びBox 1 2 参照)。

この会議のほか、2000年には世界銀行によるこれまでの高等教育協力のレビュー報告書が出される等、**高等教育協力への新たな動き**が見られる。

Box 1 1 21世紀に向けての高等教育世界宣言 - 展望と行動 -

高等教育はどの国においても、財政、アクセス、質の向上と維持、卒業生の雇用などさまざまな面において大きな課題と困難に直面している。20世紀後半、高等教育は目覚ましく拡大したが、その一方で、先進国と途上国との教育機会の格差、国内での社会経済的階層間での格差も広がった。教育は、「人権と民主主義、持続可能な開発及び平和の基本的な柱」であり、とりわけ高等教育の役割が21世紀に向けての諸問題の解決に必要である。

人種、性別、言語、宗教、経済・文化・社会的差異、身体の障害に対する差別を許さず、すべての人に均等に機会が提供されるべきである。

有能で責任感ある人材を育成するとともに、生涯にわたって高度な学習の場を提供するという高等教育の使命は強化されるべきである。高等教育は、内発的能力開発、人権の強化、持続的発展、民主主義と平和など、文化や社会、政治の発展においても、重要な役割を果たす。

高等教育機関とその教員及び学生が、倫理的、科学的、知的な活動を行うためには、説明責任を伴った、学問的自治と自由が尊重される必要がある。

高等教育の内容は社会の目標や期待、ニーズに合致していなければならない。起業家育成、貧困削減、平和構築等において総合的なアプローチが必要とされる。

高等教育は教育システム全体と連携し、その発展に貢献しなければならない。特に中等教育との関係は重要である。

高等教育の多様化は、増大する需要に応えるとともに、教育を受ける者に多くの選択肢を与えるという点で重要である。

高等教育機関は内部評価とともに、第三者による外部評価、可能であれば、国際的な基準に基づいた評価が行われることが望ましい。また、単なる学問の修得にとどまらず、コミュニケーション能力、創造的・批判的分析力、多文化集団の中での自立的思考とチームワーク能力・競争力の育成なども含むべきである。

教員が継続的な能力向上を実現するためのインセンティブ制度など、教員育成のための明確な方針を持つべきである。

政府及び教育機関の意思決定者は学生のニーズを中心に考え、学生を高等教育改革の主たるパートナー及びステークホルダーととらえるべきである。

高等教育機関の意思決定レベルや専門分野において、女性の参加の更なる促進が必要である。

情報通信技術による高等教育の提供方法の多様化、公正なアクセスを保障するための取り組みが必要である。

公的資金を中心としながら、財源の多様化を図る。

平等な立場での高等教育の国際的なネットワークを推進する。

高等教育修了資格の認定基準を地域及び世界で批准し実施することによって、学生の国内及び国際的な移動を容易にする。

徹底的な高等教育改革への第一歩を踏み出すために、国家及び教育機関の政策立案者、政府、国会、メディア、教員、研究者、学生、産業界、地域社会からなる、パートナーシップが必要である。

出所：UNESCO (1998) *World Conference on Higher Education*

Box 1 2 高等教育における変革と発展のための優先行動の枠組み

これは、上記の「宣言」が提起した「行動」を、誰がどのように進めていくべきかを示したもので、国家レベル、高等教育機関レベル、国際機関レベルの3つに分けられている。

国レベルでの優先行動は以下の4点である。

差別の禁止、研究と教育の結合、学生の参加、学問の自由と機関の自治
途上国に対して進学へのアクセス拡大とニーズに合ったサービスの提供
中等教育や生涯学習との連携と、補助的研修の実施
産業界や国家的、国際的な協力の提供などによる、先進国と途上国との格差の縮小

また、高等教育機関のレベルでは以下の5点の優先行動が挙げられている。

現在及び将来の社会のニーズに応じた各機関の使命を明確にすること
高等教育と産業界との連携強化
新しい科学技術の利用の普及
教育機関の運営能力強化（例：学問の横断的取り組み、能力または意欲を持つ人々へのアクセス向上、地域社会の諸活動の強化、産業界との関係構築、評価に耐え得る透明性の高い組織の確立、教授陣の教育能力や学習法の向上、研究の推進と高等教育制度の研究強化）
成人学習者の高等教育へのアクセス拡大

最後に、国際レベルで取り組むべき行動は次の5点であるが、～ はUNESCOが取り組むべき課題として挙げているものである。

包括的な制度への協力
国際レベルでの学問的な流動性の促進
国際的連携の中でのUNESCOのイニシアティブ、明確な目標設定
「頭脳流出」の問題を「頭脳獲得」へと変えるための活動
他国際機関、国家機関、NGOなどとのより良好な協力の推進。具体的には他ドナー機関への情報提供、データベースの作成など。最貧国や紛争・災害地域への支援。

出所：UNESCO (1998) *World Conference on Higher Education*

1 4 わが国の援助動向

従来から高等教育・技術教育分野は教育分野の中でも重点支援分野。

高等教育分野への協力は、JICA が実施する技術協力以外に、外務省の無償資金協力、国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation: JBIC）による有償資金協力、文部科学省による留学生支援や研究協力等を通して実施されている。わが国の開発援助は「国づくりは人づくり」のモットーのもと、**経済活動や技術発展に直接寄与すると考えられる高等教育・技術教育分野における人材育成に重点が置かれてきた**。このため、1980年代までは特に技術系や理工学分野の学部・学科の新設・拡充に対する協力が主であったが、1980年代後半になって、より幅広い分野において

大学院や研究センターの研究能力向上のための協力が実施されるようになってきた。近年では大学の運営管理や高等教育行政分野にまでその協力対象が広がり、協力対象や協力形態の多様化が見られるようになった。以下、近年（1997年度～2001年度の5年間）の援助の傾向を中心に、高等教育に対するわが国の援助動向を概観する。

1 4 1 技術協力

技術協力：
案件数、派遣数ともに
教育分野の中のサブセ
クター別シェアで上位
に位置する。

JICAの教育協力において、**高等教育分野は19%を占め、職業訓練・産業技術教育分野や基礎教育分野とともに、JICAの教育協力の大きな柱となっている**（図1 2参照）。JICAによる技術協力のうち、技術協力プロジェクトの案件は、職業訓練・産業技術教育分野に次いで高等教育を対象とするものが多く、2001年度では教育案件93案件のうち20件、約2割を占めている。研修員の受け入れにおいては、カウンターパート研修や第三国研修に加えて、2000年度より学位取得が可能な長期研修が開始され、2000年度～2001年度の2年間で163人を長期研修員として受け入れている。これらの研修スキームで対象とするのは、理工・農業・環境・医療などの分野が多いが、近年、学校管理・運営・学部事務運営など教育運営管理に関する分野も含まれている。

個別専門家派遣では、高等教育分野が教育分野全体の4割近くを占めているものの減少傾向にあり、2001年度の派遣者数は1998年度の8割を下回っている。派遣専門家の専門分野は、理工系中心の傾向が依然として強いものの、政治や社会参加、ジェンダーなどの社会開発分野や、IT関連分野も増加しつつある¹⁴。その一方で青年海外協力隊やシニア海外ボランティアの数は増加傾向にあり、教育分野全体に占める高等教育分野での派遣数のシェアは約2割（2001年度）となっている。派遣者の専門は、日本語教師が全体のほぼ40%を占めており、次いでシステムエンジニア、理数科教師の派遣が多い。

援助プログラム、分野
の多様化。

このほか、案件数は少ないものの、技術協力プロジェクト以外の形態による高等教育への技術協力も近年実施されるようになった。例えば、**開発調査による留学生貸付計画の策定、草の根技術協力として「HIVボランティア・カウンセリング及び検査センター支援」、「マラリア防圧にかかわる総合研究協力」**が実施されている。

このように、JICAによる技術協力の特徴として、**高等教育分野への協力は教育協力の中で従来から量的に多くを占めていること、支援内容**

¹⁴ 例えば、スリランカにおける参加型農村開発方法の確立（1998年度）、参加型農村開発／大学普及事業（2001年度）、サウジアラビアにおけるインターネットメディアの教育的活用（2000年度）等の実績がある。

は、従来の理工系専門分野の強化支援に加えて、**教育行政やその他社会科学系も増えていること**、そして 対象地域は一貫してアジアが多いが、近年、青年海外協力隊及び専門家の派遣においては**アフリカ地域への協力が徐々に拡大しつつあることが挙げられる**。

無償資金協力：
留学生支援無償プログラムの創設。

1 4 2 無償資金協力

一般プロジェクト無償は従来より、学校やセンター設立・建設や機材整備等、比較的規模の大きいハード面での協力において活用されてきた¹⁵が、大半がアジア向けの支援であり、他地域への協力は限定的なものとなっている。この一般プロジェクト無償に加えて、途上国の人材育成計画を無償資金協力で支援するために、1999年に**留学生支援無償のスキームが導入され、途上国のニーズを踏まえて、留学生受け入れ態勢が整った日本の大学への留学支援を財政面で支援している**。2001年度の高等教育分野における無償資金協力7件中4件が、この留学生支援無償となっており、無償資金協力においても留学生支援が一つの柱となっている。

有償資金協力：
アジア重視。ハード面とソフト面を組み合わせた援助の出現。

1 4 3 有償資金協力

国際協力銀行（JBIC）の円借款による教育分野への協力案件は、他のセクターに比べて限定的であり、1977年から2002年までの円借款2,561件のうち51件、金額比にして1.6%を占めるにすぎない¹⁶。しかし1990年代後半、特にアジア通貨危機以降、従来に増して人材育成支援が必要であるとの認識は高まっている。特に高等教育は経済成長への効果が直接的に期待され重視されてきており、教育分野への円借款の総数51件中37件が高等教育分野の案件である。

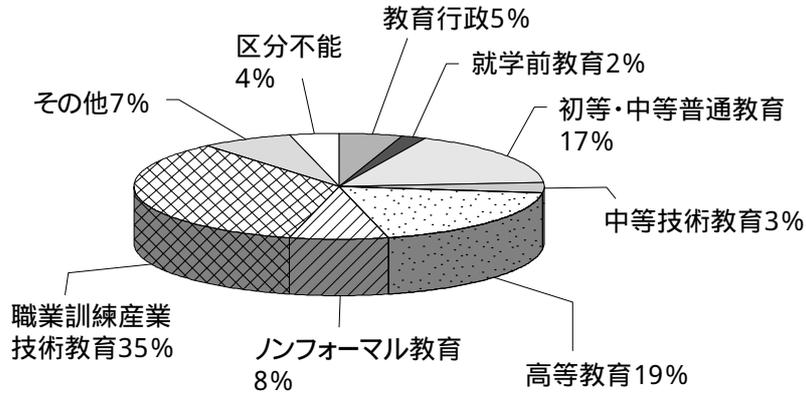
高等教育分野における援助の対象国は、2002年度までの教育案件37件中すべてがアジア諸国である。うち、インドネシアが15件と最も多く、次いで韓国（11件）が主要対象国であったが、近年中国への案件が増加している。支援対象分野は、基礎科学、化学、農業、水産・海洋分野など、科学・技術系のものがほとんどを占め、また1980年代半ばまでは、施設整備・機材の供与による教育・研究の環境改善など、ハード面による教育支援が主な援助内容であった。しかし1980年代後半以降、従来のハード面への支援に加えて、留学生借款や高等教育機関の教員留学・研修などの人材育成におけるソフト面への支援を組み合わせる形態が増加している¹⁷。

¹⁵ 1997年度～2001年度の高等教育分野で実施された無償資金協力の内訳は、教育・研究機関の設立、建設に関するものが7件（35%）、機材整備が5件（25%）、留学生支援が7件（35%）、学部等改善計画が1件（5%）となっている。

¹⁶ 国際協力銀行（2002a）p. 85

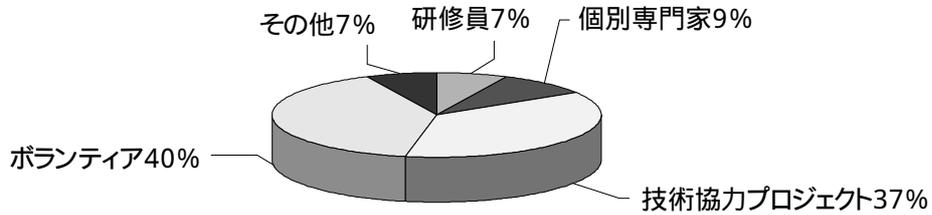
¹⁷ 国際協力銀行開発金融研究所（2002）p. 23

図 1 2 JICAの教育協力における高等教育の割合



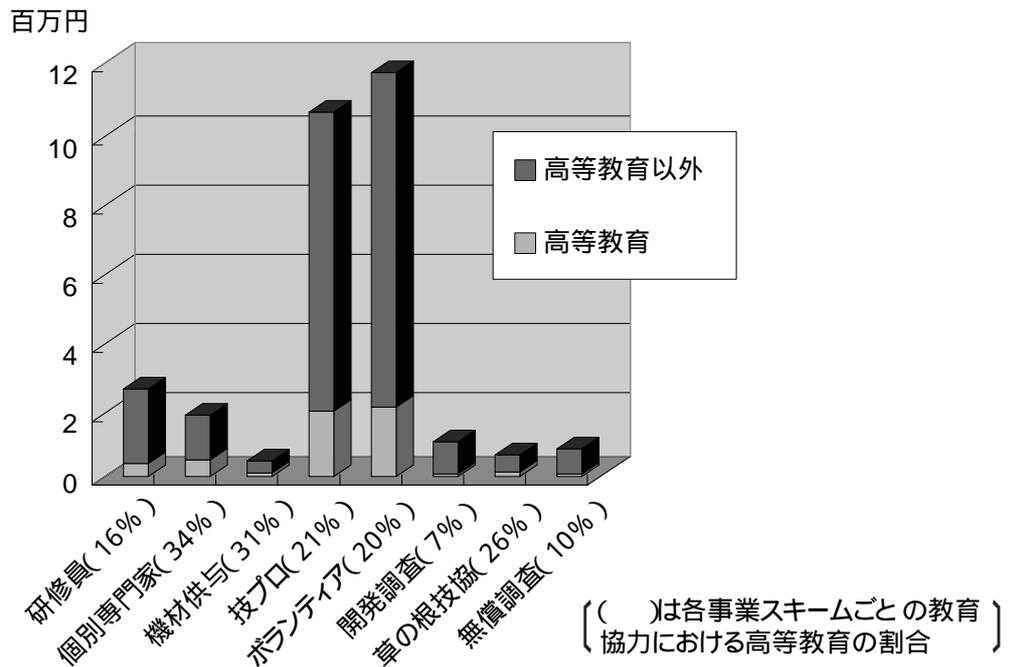
* 2001年度のJICA事業金額実績によるサブセクター別教育協力内訳

図 1 3 JICAの高等教育協力の協力形態別内訳



* 2001年度のJICA事業金額実績による事業形態別高等教育協力内訳

図 1 4 JICAの事業形態別高等教育協力実績



* 2001年度のJICA事業金額実績による事業形態別高等教育協力内訳

Box 1 3 JBICの高等教育援助事例 中国の事例

中国では、急速な経済発展による地域格差の拡大、改革開放路線の推進等の経済・社会的変化に加え、初等・中等教育の普及に伴って高等教育への量的ニーズが急速に拡大している。このような背景を踏まえて、地方格差の是正と、市場経済化と産業振興に貢献する人材育成への支援を目的として、JBICは2001年度に中国政府に対して約300億円の円借款を供与した。対象地域は、陝西省・甘粛省・四川省・雲南省・湖南省、そして重慶市の6地域であり、この地域の総合大学と師範大学、計64大学で、ハード・ソフト両面における支援を実施している。ハードの整備には、施設の増改築、LL教室の新設、研究設備の拡充、情報ネットワークの導入などが含まれる。一方、ソフトの整備には、中国の対象大学教員らによる日本の大学への研修・研究プログラム参加などが主な支援内容となっている。

出所：JBIC（2002）『円借款レポート2002』p. 24

1 4 4 留学生支援

文部科学省では、21世紀初頭に10万人の留学生受け入れを目指す「**留学生受け入れ10万人計画**」¹⁸に基づいて、国費及び私費外国人留学生に対する奨学金の給付、途上国政府派遣留学生に対する予備教育、宿舍の確保等、外国人留学生の受け入れ態勢の整備を積極的に進めている¹⁹。留学生全体を見ると、学部留学生在が45%を占めるが、国費留學生に限定すると学部留學生14%に対し大学院留學生は80%となっている。さらに国費留學生では理工学系が3割を占めており²⁰、大学院生、理系学生に対しての支援が手厚い²¹。

しかし、他の先進国と比較すると、依然としてわが国における留学生受け入れ数は少なく、教育プログラムの開発・普及、留学生のハンディキャップ等への配慮、受け入れ体制の整備充実など、大学の質的充実のための構造改革が急務とされている。

1 4 5 科学技術・学術研究振興事業

海外との研究交流を通じて科学技術・学術研究の振興を図るため、文部科学省は日本学術振興会を通して、**二国間の科学技術交流やアジア学術セミナー**等の技術協力を実施している。日本の研究者が海外の研究者と共同研究・セミナーを実施するのに必要な経費の支援や、**拠点大学交流**

「留学生受け入れ10万人計画」に基づく留学生支援。

二国間、及び拠点大学（アジア諸国）間学術交流の実施。

¹⁸ 文部科学省「わが国の留学生制度の概要 平成13年度」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/houdou/index.htm)

¹⁹ 2001年度の留学生数は約7万9000人。

²⁰ 文部科学省「わが国の留学生制度の概要 平成13年度」

²¹ 国費留学生受け入れにかかる経費はわが国の教育分野のODAの1/2～1/3を占めており、JICAの教育協力においても国費留学生受け入れとの有機的な連携が望まれる。

(ASEAN 6 カ国、中国及び韓国との間)として、特定の研究分野及び研究課題を対象とする国際共同研究協力が実施されている²²。日本学術振興会によって開催されるアジア学術セミナーは、毎年数回、日本国内または国外において開催されており、科学技術分野での最先端研究の紹介や研究員交流によるアジア諸国との交流が進められている。

1 4 6 国際機関を通じた協力

UNESCOを通じた協力：大学のネットワーク化。

文部科学省による、UNESCOや国連大学への協力を通じた高等教育分野への協力も行われている。UNESCOの教育事業には、文部科学省のODA予算として計約2億円(2003年度)が計上されており、高等教育分野においては、高等教育機関のネットワークを支援する「ユニツイン(University Twinning: UNITWIN)・UNESCO講座(UNESCO Chairs)」²³の開設に協力している。ユニツインとは、地域間・域内の高等教育機関をつなぐネットワークの構築を図るものであり、途上国と先進国の両方の大学を含む多校間の連携関係へ発展することを目的としている。現在、文教大学が「アジア・太平洋遠隔・マルチメディア教育ネットワーク(Asia-Pacific Distance and Multimedia Education Network: APDEM)」に参加し、オーストラリア、中国、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、ベトナム、タイなどの大学と連携し、地域間の遠隔・マルチメディア教育の研究ネットワークを発展させている。UNESCO講座とは、講座の主任教授、教員、研究者を国際的に有能な多国籍の人材で構成し、地域における高等教育の中核的研究拠点(Center of Excellence: COE)を育てようとするものであり、現在、環境マネジメントとインフラ開発設計、船舶設計、比較農村社会学、情報通信の4つの分野において活動が進められている。

このほか、文部科学省は日本の大学・学会などと国連大学の学術協力を推進するために、1992年度から日本・国連大学共同研究事業拠出金を計上し、その効果的・効率的運営に協力している²⁴。

²² 日本学術振興会「拠点大学方式による交流」(<http://www.jsps.go.jp/j-bilat/core/main.htm>)

²³ 文部科学省「ユネスコ活動への日本の協力について」(<http://www.mext.go.jp/unesco/katudo/katudo01.htm>)

首相官邸「ユネスコの各分野での事業及びそれに対するわが国の協力」(http://www.kantei.go.jp/jp/tokino-ugoki/2001/06/pdf/73_78.pdf)

²⁴ 情報教育関連ニュース教育新聞第1761号(1995年10月12日付)(<http://kenkyu.mukogawa-u.ac.jp/kyouiku/ks/shinbun/ks1761.htm>)

国際協力事業団国際協力総合研修所(2000)p.120

Box 1 4 「国際教育協力懇談会」報告書

文部科学大臣の私的諮問機関として発足した国際教育協力懇談会は、2002年7月30日、文部科学省の今後の国際教育協力政策についての最終報告書を発表した。全2部からなる報告書の第1部では、カナナスキス・サミット（2002年）における「万人のための教育」を目指す世界的潮流や、アフガニスタン国づくりにおける教育協力の重要性などの現状を踏まえ、「文部科学省における国際協力推進体制の強化」、「初等中等教育分野での国際教育協力体制の充実」への対策が取り上げられた。第2部には、「大学における国際開発協力体制の転換」及び「国内におけるODA戦略研究体制の整備」が盛り込まれており、その中でも高等教育、特にわが国の大学による途上国活動支援のための組織的整備の向上について提言がまとめられた。

「大学における国際開発協力体制の転換」の具体的内容は、大学における国際開発協力を促進するため、これまでの「大学教員個人」の協力から、「大学組織」による協力へのシフトを目指すこと、そして、わが国の大学と国際機関やコンサルタント企業、国内外の大学などの連携機関との間を結ぶものとして、両者の関係強化を図る「サポート・センター」の設置などを提言している。

出所：文部科学省（2002）『国際教育協力懇談会・最終報告』

第2章 高等教育に対するアプローチ

4つの開発戦略目標：

- ・教育活動の改善
- ・研究機能の改善
- ・社会貢献の促進
- ・マネジメントの改善

2.1 高等教育の4つの開発戦略目標

第1章で述べた高等教育を取り巻く環境や求められる役割の変化を受けて、途上国における近年の高等教育改革のキーワードには次のようなものが並ぶ。

- ・高等教育機関の多様化
- ・生涯学習の推進
- ・高等教育の拡大と格差の是正
- ・情報通信技術の活用による遠隔/広域教育
- ・高等教育機関の評価と質の向上
- ・高等教育機関のネットワーキング
- ・産業界との連携
- ・私学振興
- ・高等教育財政の多様化
- ・ガバナンス/大学自治/学問の自由

これら高等教育改革の実際の取り組みを踏まえつつ、本章では「**教育活動の改善**」、「**研究機能の改善**」、「**社会貢献の促進**」、「**マネジメントの改善**」の4つを開発戦略目標として掲げた。おのおのの詳細は以下に述べる。

2.2 高等教育に対する効果的アプローチ²⁵

開発戦略目標1 教育活動の改善

開発戦略目標1 教育活動の改善

高等教育の中心的な機能は教育である。教育活動により、社会に対しては社会経済活動に必要な人材を輩出するとともに、個人に対しては個人のニーズと能力に応じた高等教育機会を提供することが、高等教育機関の役

²⁵ 2.2「高等教育に対する効果的アプローチ」は、開発途上国の高等教育分野における多様な課題とそれを改善するためのさまざまな取り組みを分析的かつ網羅的に検討しようとしたものである。特に、開発戦略目標から中間目標を経てサブ中間目標、さらにはプロジェクトの活動例に至るまで相互の「目的-手段」の関係を明確にする点に作業の重点を置いている。その結果、開発戦略目標ごと、中間目標ごと、サブ中間目標ごとの、横のつながりが見えにくくなっているが、現実には、これらの個々の方策は独立して存在するのではなく、効果的に組み合わせる施策やプロジェクトが構成されていることに留意願いたい。例えば、多くの場合、大学設立支援のプロジェクトでは教育活動と研究機能とマネジメント改善と同時に取り組むべきであり、研究機能の強化のためには、研究者の育成に加えて研究環境の整備が必要であるなど、複数の戦略目標やサブ中間目標等を組み合わせなければ、効果が得られないことが多い。

割である。従って、高等教育の教育活動の改善が重要となる。

改善の方向としては、第1に、高等教育機関の多様化により広範なアクセスを確保し多様化する高等教育ニーズに応えること、第2に、併せて高等教育の質を改善すること、第3に、女性や社会的弱者の高等教育機会の拡大を図り、高等教育における格差の是正を図ることが挙げられる。

中間目標 1 - 1
高等教育機関の多様化による多様な教育ニーズへの対応

高等教育機関の多様化により、多様化する社会経済ニーズに応えるとともに、高等教育へのアクセスを拡大する必要がある。

生涯学習推進の観点からも、高等教育機関の多様化が必要である。

高等教育機関の多様化：
履修形態の多様化、情報通信技術を活用した遠隔教育、私学振興、複数国にまたがる域内大学等。

中間目標 1 1 高等教育機関の多様化による多様な教育ニーズへの対応

近年、社会経済活動の多様化や高度化に伴い、より多様な高等教育のあり方が求められるようになった。また、知識型社会の創造という観点からは、社会全体にさまざまな形で高等教育を提供し、知識を受容し活用しうる人を広く育てていくことも必要となっている。さらに、途上国の高等教育の現状を見てみると、先進国と同様に、大衆化への道を着実に歩んでいる。初等教育や中等教育の普及は当然のことながら高等教育進学需要を押し上げ、多くの国で高等教育は拡大の方向にある。個人のニーズや能力に応じて広く高等教育機会を保障することが求められており²⁶、個人の自己実現という観点からも高等教育のアクセスの拡大が必要である。**高等教育機関を多様化することにより、高等教育へのアクセスを拡大し、人々の多様なニーズに応えることが重要である。**

さらに、近年、知識や技術の革新スピードはますます速まっており、中等教育を終えたのち実社会に出るまでの期間のみに高等教育を受けるのではなく、必要に応じ生涯にわたって高等教育により新しい知識や技術を得ることが必要となってきている。入学資格や履修課程が柔軟で、「出入りが自由な」生涯にわたって享受できる生涯学習の場としての高等教育が求められており、そのための高等教育機関の多様化が進んでいる。

第1の多様化は、**履修形態の多様化**である。例えば、2年から3年程度の短期の高等教育機関を設置する、社会人を対象にした夜学などのパートタイム・プログラムを開設する、入学にあたって学生の選抜を行わない通信教育の公開大学（open university）をおくなどである。第2の多様化は**情報通信技術を活用した遠隔教育**である。テレビやラジオを使った放送大学に加えて、コンピュータやインターネットによる高速で大量の情報伝達は遠隔教育を急速に発展させ、物理的なキャンパスを持たないオンライン大学やバーチャル大学を出現させた。デジタル・デバイド（情報格差）の課題は残るものの、情報通信技術によりいつでもどこでも安価に高等教育

²⁶ 世界人権宣言（1948）では、「すべての人は教育を受ける権利を有する。……高等教育は能力に応じてすべての者に、等しく開放されていなければならない」とうたっている（第26条第1項）。

を受けることが可能になり、高等教育へのアクセスの拡大に寄与している。そのほかにも、**私学教育振興**により高等教育財源を多様化し高等教育の機会を増やすことや、南大洋州地域や南部アフリカ地域のような小規模国において**複数国にまたがる域内大学**をおくことなど、多様な高等教育機関の開発が求められている。

高等教育就学者数の増大は教育財政にも新たな負担となるが、高等教育を多様化し、より短期の課程を設けたり、情報通信技術を活用して通信教育を行ったりすることによって、より少ない負担で高等教育を拡大することが可能となる。高等教育の多様化は、教育財政の観点からも必要なのである。

一方で、高等教育機関の拡大や多様化は一部にその質の低下をもたらした。高等教育機関の量的拡大にあたっては、個々の教育機関による質の向上の努力に加えて、高等教育機関認定基準の設定や適用、評価や指導といった、拡大した高等教育の質の低下を防止するための公的なメカニズムを併せて構築することが重要である。この点については、「開発戦略目標 4 マネジメントの改善」に記載する。

中間目標 1 - 2
教育活動の質の向上

中間目標 1 2 教育活動の質の向上

過去半世紀にわたり、途上国の高等教育への進学率は大幅な上昇を見せてきたが、その質についてはいまだ多くの問題を抱えている。多くの途上国の高等教育機関は、一部の例外的な大学を除き、先進国に比べると、不十分な質の教育しか提供できていない。教室や実習施設は劣悪で、学生があふれ、図書館は古く十分な情報を提供できない。さらに、コンピュータ施設が不足して、学術雑誌を含む必要な情報にアクセスできず、カリキュラムは旧来のもので、教員の質も入学する学生の質も低く、教育活動を評価するシステムを持たない。中でも有能な教員の不足は、高等教育の質に大きな影響を及ぼす。十分な質を伴わない高等教育の拡大は、社会が求める人材を養成できないという点でそれ自体が意味を持たないばかりでなく、莫大な教育投資を行っている途上国の政府にとっても数年間にわたる機会費用を失う学生にとっても巨大な損失である。従って、常に質についての視点が不可欠である。

高等教育の教員、学生、カリキュラム、教材、施設機材等の改善による教育の質の向上が必要である。

高等教育の質の向上に向けての取り組みには、**教員、学生、カリキュラム、教材、施設・機材**といった多くのインプットそれぞれについての改善が求められる。教員は適切な学位資格を持ち、継続的な訓練を受ける機会を有し、十分な教育・研究活動を行うための体制が整備され、相応の報酬を含むインセンティブが与えられていなければならない。また、学生の質

は高等教育の内部効率²⁷を左右する重要な要素であり、公正な選抜メカニズムによる質の高い学生の獲得と入学後の適切な指導が必要である。しかしながら、高等教育分野における取り組みが行われても、十分な質の初・中等教育が行われ、必要な基礎学力を備えた学生が入学してくるのなければ、高等教育の質を向上させることは困難であり、この意味において教育システム全体の質の向上が併せて必要であることに留意すべきである。

多様な高等教育の質を保証し向上させ、国際的な通用性を確保するためには、教員、学生、教育施設といった教育インプットの改善に加えて、**正式な機関により教育活動を評価する、高等教育機関基準認定制度 (accreditation system)** が必須になりつつある。しかしながら途上国ではいまだ高等教育機関の設置に関し、公的な許可や認定が行われていない国もある。その一方で、途上国においても高等教育分野は急激なグローバル化の波にのまれており、教員のみならず学生や卒業生の地域内での、もしくは国際的な移動が盛んになっている。このためにも高等教育機関としての質の保証が必要となっている。本節の課題体系図においては、質の保証は教育活動のみならず、研究活動も含めた高等教育機関そのものにかかわるものであるので、「開発戦略目標4 マネジメントの改善」に含めている。

高等教育機関基準認定制度による、質の保証システムが必要である。

中間目標1-3
女性/社会的弱者の
就学者の拡大

中間目標1-3 女性/社会的弱者の就学者の拡大

高等教育への進学は多くの場合、社会の富裕層の子弟に有利であり、貧富、カースト、民族、言語、都市/地方、性別などによる格差が存在する。社会的弱者が高等教育から遠ざけられる最大の原因は、大学入学選抜時の学力差であり、学資や生活費の負担であり、また就職等における差別的な社会環境である。高等教育の格差は、社会的に不公正であるのみならず、潜在力のある人材を適切に高等教育機関に吸収し、教育訓練することができないことを意味する。従って**高等教育における格差を是正し、女性やマイノリティといった社会的弱者の就学の増大を図る必要がある。**

具体的な方策としては、女性や社会的弱者に配慮した高等教育サービスを行うことや彼らのニーズに対応するために高等教育機関の多様化を図ることなどにあわせて、卒業後の就職支援措置や社会に向けての啓発活動などの環境整備も重要である。また、女性や社会的弱者の入学基準緩和や学資の補助といった積極的優遇措置 (affirmative action)²⁸についても、必要

²⁷ 内部効率 (Internal Efficiency) とは、インプット (投入) とアウトプット (結果) の関係。教育分野においては、学生の留年率や卒業率を指標としてよく用いる。これに対し教育の外部効率 (External Efficiency) とは、教育と雇用 (労働) の関係を示すもの。

²⁸ 入学基準の緩和や優先受け入れ枠の設定などの就学優遇措置は、高等教育の質を低下させる可能性があるため、就学優遇者に対する入学後のケアが併せて必要である。また、個々の優遇措置が社会的に真に公平であるかどうかは判断が分かれる場合も多く、適用にあたっては十分な議論が必要であろう。

に応じて検討される必要がある。また、高等教育機関のガバナンスの向上や民主化の促進、さらには高等教育機関運営への多様な主体の参加も、社会的弱者の就学促進には重要である。しかしながら、格差の最大の原因は入学選抜時の学力格差であり、これは初・中等教育段階での教育格差によるものである。初・中等といったより早い段階での格差が是正されれば高等教育の格差は大きく改善されるであろう。

JICAの取り組み：

- ・多様な形態の高等教育機関へのJICAの協力事例は近年増えている。
- ・教育活動の質の向上は長くJICAの高等教育協力の中心をなしてきた協力である。
- ・女性／社会的弱者の就学者の拡大についてはJICAの実績なし。

JICAの取り組み

「中間目標 1 1 高等教育機関の多様化による多様な教育ニーズへの対応」についての JICA の協力は、数は多くないものの、いくつかの取り組み実績がある。工学系技術者の養成を目的とした工学系ポリテクニクに対する協力（インドネシア「スラバヤ電子工学ポリテクニク」、サウジアラビア「リアド技術短期大学」等）、各種の短期教育課程への協力（ラオス「日本人材開発センター」等）、情報通信技術を活用した遠隔教育についての協力（マレーシア「マルチメディア大学」、スリランカ「コロポ大学コンピュータ情報センター」等）、複数の小規模国をカバーする域内大学への協力（フィジー「南太平洋遠隔教育」等）などである。近年途上国の高等教育ニーズは急速に多様化しており、JICAも多様な高等教育ニーズに応える努力を重ねる中、このような**多様な形態の高等教育機関への協力事例は増えている。**

「中間目標 1 2 教育活動の質の向上」については、長くJICA の高等教育協力の中心をなしてきた領域であり、**大学学部教育の拡充や改善の協力事例は数多い。**ケニア「ジョモケニヤッタ農工科大学」やタイ「キングモンクット工科大学」への協力は、高等教育事例としてのみならず、日本の協力の代表事例としてもたびたび取り上げられるものであるが、このほかにも事例には事欠かない。これらの協力の多くは農・工・医学部を対象とし、無償資金協力や技術協力プロジェクトの機材供与による施設や機材の供与と、長短期の専門家派遣によるカウンターパート教員への技術指導、カリキュラムの改善、教材の開発を主に行っている。また、近年増えている新たな取り組みとしては、個別の大学のみを対象とするのではなく、複数の大学間のネットワークを活用して大学の教育・研究能力の向上を図るプロジェクトである。例えば、インドネシア「高等教育開発計画」はインドネシア国内の11大学間の連携を、「アセアン工学系高等教育ネットワーク」はASEAN各国の19大学間の連携を、「ラオス国立大学工学部ディプロマ・プログラム」はラオス国立大学とタイのキングモンクット工科大学の連携を図ることにより、教員の能力向上やカリキュラムの改善を図るものである。

「中間目標 1 3 女性/社会的弱者の就学者の拡大」については、JICA はほとんど協力実績を持たない。JICA の高等教育協力においては、ジェンダーや教育格差といった側面は今までほとんど取り込まれなかったものであり、今後の取り組みが期待される。

開発戦略目標 1 教育活動の改善

中間目標 1 - 1 高等教育機関の多様化による多様な教育ニーズへの対応			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
履修課程の多様化	コミュニティ・カレッジ/ポリテクニクの開設・拡充の促進 短期プログラムの開設促進(例:技術者養成課程、ビジネスコース等) ×パートタイムプログラム(夜学など)の開設促進 ×公開大学の設置促進	1,3,9 11,15,20	・ポリテクニク、ビジネスコース等の新設・拡充支援(技プロ、無償)
情報通信技術を活用した遠隔教育の促進	×テレビ・ラジオ・電話を活用した遠隔教育 情報通信技術・衛星放送を活用した遠隔教育システム構築及び運用	15,25,28	・遠隔教育システムの確立・運営支援(技プロ)
私学教育の促進	×私立高等教育機関の設置促進		
地域間協力による高等教育の提供	地域間大学(regional university)の設置	28	
高等教育機関の多様化を可能にする制度整備	×高等教育機関の設置基準の柔軟化 ×私学教育促進のための法律や税制度の整備		

中間目標 1 - 2 教育活動の質の向上			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
教員の質の向上	教員に対する技術指導/研修/学位取得プログラムの実施 教員に対する適切な評価の実施 ×報奨制度の確立 ×教員に対する待遇・保障制度(給与、各種手当、昇進、退職金など)の改善	1,5,6,9,12, 13,16,20, 22,23,25, 26,27,28 20	・大学学部教育の新設/拡充支援(技プロ、第三研)
学生の質の向上	学生に対する指導/カウンセリング等の実施 入学試験制度の見直し(例:入学基準や選抜過程の適正化) ×奨学金や貸付資金の適切な付与	9	
カリキュラムの改善	適正なカリキュラムの設定(例:年間授業・単位計画、指導科目内容、実習内容、評価法など) 地域(各国)の高等教育機関間の連携(ネットワーク化等)による履修科目の互換	1,4,5,6,8,9, 10,11,12 10,25	・大学学部教育の新設/拡充支援(技プロ) ・大学間連携(技プロ)
教授法の改善	効果的・効率的な指導法の提案及び研修 情報通信技術を用いた教授法の計画・確立・実施	4,5,6,8,9,10, 13,15,16 15,25,28	・大学学部教育の新設/拡充支援(技プロ)(技プロ)
教材の改善	情報通信技術を活用したマルチメディア教材開発・教授活動の促進 教材開発・改善(例:教師用指導機材、現地語翻訳、マニュアル作成、講義資料)	25,28 1,5,6,8,9, 11,19,20, 22,25,28	・大学学部教育の新設/拡充支援(技プロ)(技プロ)
施設・設備の改善	教室/実験室等の増改築 実験/実習機材の整備 図書館の整備 ×学生寮等の付帯施設の整備	3 1,3,5,9,10, 12,13,14, 19,20,22, 23,28 11	・教育施設、実験・実習機材の整備・改善(技プロ)

中間目標 1 - 3 女性 / 社会的弱者の就学者の拡大			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
女性 / 社会的弱者の高等教育就学に関する研究・啓発	<ul style="list-style-type: none"> × 女性 / 社会的弱者の高等教育就学に関する研究・実態調査・意識調査 × 女性 / 社会的弱者の高等教育就学に関する各種啓発活動の実施 × 女性 / 社会的弱者の高等教育修了者ロールモデルの活用 		
女性 / 社会的弱者への就学優遇策の導入	<ul style="list-style-type: none"> × 女性 / 社会的弱者への入学枠割当制度 (quota system) の導入 × 女性 / 社会的弱者の入学学力基準の緩和 × 女性 / 社会的弱者への奨学金の優先割当 		
女性 / 社会的弱者のニーズに応じた高等教育機関の多様化	<ul style="list-style-type: none"> × 低コストな教育課程の提供 (通信教育、短期課程等) × 遠隔地での履修可能な教育課程の提供 (遠隔教育等) × ジェンダーに配慮した教育施設の整備・拡充 (寮、衛生施設等) × 履修過程の柔軟化 (パートタイム課程、短期課程等) 	25,28	
女性 / 社会的弱者の卒業後の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> × より公平で開かれた労働市場の形成 × 女性 / 社会的弱者への就職情報の優先的な提供 		
初等・中等教育における教育格差の是正	「開発課題に対する効果的アプローチ・基礎教育」参照。		

プロジェクト活動の例：

- JICAの高等教育協力事業において比較的事業実績の多い活動
- JICAの高等教育協力事業において事業実績のある活動
- JICAの高等教育協力事業においてプロジェクトの一要素として入っている活動
- × JICAの高等教育協力事業において事業実績がほとんどない活動

技プロ：技術協力プロジェクト 無償：無償資金協力 長専：長期専門家派遣
 研協：研究協力 開調：開発調査 第三研：第三国研修
 研修：研修員受入 第三専：第三国専門家

**開発戦略目標 2
研究機能の強化**

開発戦略目標 2 研究機能の強化

上述のとおり、研究は、教育活動及び社会貢献と並んで、高等教育機関の果たすべき重要な機能の一つである。研究活動は高等教育人材を育成し、ひいては教育活動の改善へとつながる不可欠な活動と位置付けられる。また、研究活動の成果の普及が社会への貢献となる。しかしながら、途上国では研究面での機能を十分に果たしていない高等教育機関も多く、結果的に教育及び社会貢献というほかの機能にも大きな負の影響を与えている。このため、**研究機能の強化は、途上国の高等教育機関、とりわけ理工学系の教育機関の機能強化を考える際に、避けて通れない課題**となっている。

「研究機能の強化」は、特に理工学系の大学や大学院においては、不可欠な課題。

**中間目標 2 - 1
研究者の育成及び能力強化**

中間目標 2 1 研究者の育成及び能力強化

**中間目標 2 - 2
研究機能強化のための環境整備**

中間目標 2 2 研究機能強化のための環境整備

高等教育機関における研究機能を強化するには、研究活動を行う人材の育成・強化及び研究活動の実施を可能とする環境の具体的な整備という両面からの取り組みが必要である。前者に関しては、まず、修士号や博士号

「研究機能の強化」には、研究活動を担う人材の育成と研究活動のための環境整備という両面からの取り組みが必要。

を保持する教員を増やすべく、国内外への留学や他の高等教育機関との相互交流等も活用し、計画的に研究者育成を進めることが肝要である。ただし、研究活動は、研究者の育成を進めても、一朝一夕に実施可能になるものではない。日本の大学教員の派遣やIT活用による研修後のフォロー等を通じた指導・助言により、あるいは留学等で培われた人的ネットワークを活用することにより、研究活動の改善や活性化を継続的に支援していくことが求められる。

また、途上国では、学術活動に必要とされる図書館や実験室（ラボラトリー）、さらには実験のための資機材といった基礎的インフラが整備されていないために、物理的に研究活動を行うことができない場合も少なくない。従って、研究者の育成と同時に、研究施設・設備といった研究環境の整備を行うことにより研究基盤を形成し、研究の質的向上を図ることが重要である。ただし、これらの施設・機材は、対象機関の研究レベルを考慮せず供与された場合、適切に活用されない恐れがあることから、この点について十分に留意すべきである。さらに、近年においては、上記のような伝統的な施設・設備のほか、オンライン・ジャーナルや適切な研究ネットワークへのアクセスを確保することも研究インフラの整備の一環として重要となっている。

そもそも途上国では、研究活動の重要性が認識されていない場合も多く、研究活動が活発に行われる土壌を形成することも必要。

これらに加えて、途上国においては、たとえ理工学系大学院等であっても、そもそも**研究活動の重要性が十分に認識されていない**ために研究活動が行われていない場合も多々ある。従って、**高等教育機関における研究機能の必要性を強調し、研究活動が活発に行われる土壌を醸成していくこともまた重要である**。このためには、研究活動に対するインセンティブとして、研究資金の提供や共同研究の推進といった方策が有効と考えられる。また、国際的な学会での発表や国際学術誌への投稿等、研究成果を発表する機会を拡大していくことが研究活動の促進と質の向上には不可欠である。あわせて、国内的な活動としては、大学の紀要や学術誌の発行、学会の設立などを支援していくことも、研究成果を外部に発信するための手段を確立する点から必要と考えられる。

JICAの取り組み：
従来は、技術協力と無償資金協力の組み合わせが主流。近年は、長期研修や留学生無償による日本での学位取得も活発化している。

JICAの取り組み

これまでのJICAの取り組みを見ると、研究活動の強化のみに焦点を絞った協力は少ないものの、教育活動の改善と併せて取り組んでいる協力事例は多い。これまでの協力においては、研究活動の強化の方策としては、**日本人教員の長・短期派遣による指導・助言や無償資金協力等による従来型の施設・設備の整備・改善に主眼が置かれてきた**。1990年から2002年まで実施されたインドネシア「高等教育開発計画（HEDS）」は、協力対象

大学の教員を同じインドネシア国内のトップ校に国内留学させたり、日本国内の支援大学と協力対象大学による共同研究（ペア・リサーチ）といった斬新な協力が行われたが、これは例外的なものであったといえる。

しかしながら、その後、長期研修や留学生無償等のスキームができ、日本での学位取得が可能となったことから、日本への留学も研究機能強化の方策として積極的に活用されている。また、2002年から開始された「アセアン工学系高等教育ネットワーク・プロジェクト（AUN/SEED-NET）」は、ASEAN10カ国の19大学と、日本の国内支援大学11大学のネットワークの形成を通じ、対象の高等教育機関の強化を目指しているが、ここでは、域内大学への留学（例えば、カンボジア工科大学からタイのチュラロンコン大学への留学）と本邦の支援大学への留学を組み合わせる実施している。また、研究活動への資金提供、国外学会への出席・学術発表への支援等も、その重要性に対する認識の深まりとともに拡大する傾向にある。

開発戦略目標 2 研究機能の強化

中間目標 2 - 1 研究者の育成及び能力強化			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
研究者の育成	大学院課程・研究センターの整備 短期研修の実施（例：技術指導／セミナー／短期講習／ワークショップ／シンポジウムの開催、相互交流事業等の実施） 留学プログラムの実施（国外／域内／国内） 研究内容・開発手法の改善	2,7,11,12,29 2,6,7,8,18,23 7,23,26,29 2,6,10,12,17,18,21,29	・大学院の拡充／設置支援（技プロ） ・研究機関の体制整備／強化（技プロ） ・留学生プログラムの実施（研修、無償）

中間目標 2 - 2 研究機能強化のための環境整備			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
施設・設備の改善	研究資機材の整備（実験器具等） 研究施設・設備の整備（ラボラトリー等） × オンラインジャーナルへのアクセスの促進 × 研究施設の国際的共同利用の推進	7,12,18,23,26 7,18,23	・研究施設・機材の整備（技プロ）
研究成果の発表の機会の確保	国際学会への出席・学術発表 研究成果に関するセミナー／ワークショップの開催 学会設立や紀要発行の推進 × オンラインジャーナル等の活用による発表の促進	6,23 2,23,26 26	・大学院の拡充／設置支援（技プロ） ・学部教育の拡充／設置（技プロ）
研究活動の活性化	国内外の大学間ネットワークの形成 共同研究開発機能の計画と開始 研究資金の確保のための制度の構築（例：Competitive Fund等） × 研究活動に対するインセンティブ制度の構築（例：手当等）	23,26 23,26,29 23	・大学院の拡充／設置支援（技プロ） ・学部教育の拡充／設置（技プロ）

プロジェクト活動の例：

- JICAの高等教育協力事業において比較的事業実績の多い活動
- JICAの高等教育協力事業において事業実績のある活動
- JICAの高等教育協力事業においてプロジェクトの一要素として入っている活動
- × JICAの高等教育協力事業において事業実績がほとんどない活動

技プロ：技術協力プロジェクト 無償：無償資金協力 長専：長期専門家派遣
研協：研究協力 開調：開発調査 第三研：第三国研修
研修：研修員受入 第三専：第三国専門家

開発戦略目標3 社会貢献の促進

開発戦略目標3 社会貢献の促進

高等教育の主要な機能は、教育活動と研究活動に加えて、その知的蓄積を直接社会に還元するための社会貢献活動であるが、近年、社会における高等教育の役割が再認識されるにつれ、その社会貢献活動がますます強く求められるようになった。ここでは、社会と高等教育とのかかわりを、地域開発活動の支援と産業界との連携強化の2つの視点から検討する。

中間目標3-1 地域開発活動の支援

中間目標3 1 地域開発活動の支援

高等教育機関は地域社会が抱える課題に積極的にかかわり、その解決に直接的に貢献することが求められている。

多くの開発課題が多様化・複雑化し、それぞれの地域社会の経済社会状況に応じた解決案を探る必要が生まれている。そうした中で、**高等教育機関は社会から孤立するのではなく、地域社会が抱える課題に積極的にかかわり、その解決に貢献することが求められている。**

教育や研究活動において、単に普遍的な真理や課題を扱うだけでなく、地域社会の開発課題に目を向け、それらを教育カリキュラムや研究課題に取り込むことが行われている。また、教育・研究活動を通じてではなく、高等教育機関が直接に地域開発活動を実施することや、地域の開発機関に対して技術指導や情報提供を行うことも増えている。このようにして教員や学生が地域開発活動に直接にかかわることは、高等教育機関の教育や研究の関心を社会の問題へと向けさせることにも役立っている。

中間目標3-2 産業界との連携強化

中間目標3 2 産業界との連携強化

産業界のニーズに合致した人材育成を行うとともに、共同研究や人材交流といった産業界との連携強化が求められるようになった。

高等教育の重要な役割の一つは社会経済開発に必要な人材を育成し、労働の世界（world of work）に送り出すことにより、経済成長に貢献することである。また、**技術や知識を持った人材を供給するだけでなく、産業界と直接に連携して共同研究を行ったり、教員や技術者の人材交流を行ったりといった、高等教育の産業界への貢献も求められるようになった。**

まず、産業界への卒業生の供給についてみれば、途上国の高等教育は半世紀にわたり卒業生を生み出してきたものの、多くの国では期待したとおりの経済成長は達成されないばかりか、高等教育卒業生の失業問題や不完全就業問題が恒常化しているのが現状である。経済成長の状況にかかわらず高等教育進学希望者は増大しており、高等教育の門戸を広げ、より多くの人を受け入れる必要がある一方で、卒業生が増えれば増えるほど失業問題が悪化するという、ジレンマを抱えている。

また、急速な技術革新や産業構造の変化により、産業界の人材ニーズは

大きく変化しているにもかかわらず、高等教育がこうした変化に対応できなかったという側面も否めない。産業界では技術や情報の革新スピードが加速化している。こうした状況下で、高等教育修了者に求められる人材像は、主として職業構造の変化や技術内容の変化に対応できる知識・技能を身につけた“generalist”であり、一方で特定の職種についてのみ高度化・複雑化した職務にも対応できる“specialist”が必要とされている。

高等教育と産業界の関係が抱える課題は、国や地域や産業の種類によってさまざまであるだけでなく、経済や社会の将来展望によっても多様であるが、いずれにしても課題の解決には、高等教育と産業界との連携強化が必須である。産業界のニーズは多様で変動しやすいだけに、高等教育機関の管理運営機構への産業界からの参加や大学研究者と産業界技術者の人事交流など、恒常的に意思疎通を図るメカニズムを構築することが重要である。また、高等教育機関のカリキュラム検討に産業界関係者が加わったり産学協同研究を推進したり、産学協同での長期的な人材育成計画の検討など、産業界のニーズに沿った教育・研究活動を行うことも必要である。さらに卒業生の就職状況の改善については産業界との連携による就職情報の提供やインターンシップの実施に加え、起業家スキル（entrepreneurial skills）を教育し育成することも求められている。

JICAの取り組み：

- ・地域開発活動の支援については先駆的事例あり。
- ・産業界との連携強化については、工学系協力プロジェクトにおいて取り組み事例があるが、事業経験は体系化されていない。

JICAの取り組み

「中間目標3 1 地域開発活動の支援」については、多くはないものの、JICAはいくつかの協力事例を有している。タンザニアの「ソコイネ農業大学地域開発センター」においては、パイロット・プロジェクトの実施を通じて地域の貧困軽減のための方策を探る協力をを行い、ケニアの「アフリカ人づくり拠点構想」ではアフリカ共通の課題を取り上げ、アフリカの他大学との連携の下に共同研究や研修の実施を行っている。地域に特有の課題を取り上げて共同研究や人材育成を行うことは、JICAの高等教育協力においても近年増加しており、大学の社会的責任がますます強く求められるようになった結果であろう。

「中間目標3 2 産業界との連携強化」についても、工学系の協力プロジェクトを中心としてさまざまな取り組み事例がある。例えば、インドネシア「高等教育開発計画」やタイ「パトムワン工業高等専門学校拡充計画」では、産学協同研究を支援しているし、タイ「キングモンクット工科大学（KMITL）情報通信技術研究センター」では在学生の産業界でのインターンシップを行っている。また、インドネシアの「電子工学系ポリテクニク教員養成計画」や、インドネシアの「高等教育開発計画」では、就職センターを学内に設置し、学生の就職をサポートするとともに、産業界のニ

ーズ把握を行っている。

しかしながら、このような活動は、いずれも個々のプロジェクトごとに手探りしながら試行されており、その経験が蓄積され共有されるには至っていない。産業界の技術者不足を補うための工学系プロジェクトの場合は、産業界と連携を深めることが不可欠であり、今後はこうした経験と知恵の蓄積・共有化が重要であろう。

開発戦略目標3 社会貢献の促進

中間目標3-1 地域開発活動の支援			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
地域開発活動ニーズの把握	地域の特性に配慮した開発課題、研修分野特定のための調査研究	21,24,28,29	
地域開発ニーズに沿った教育/研究内容の改善	×カリキュラム開発への地域開発関係者の参画 地域のニーズに応じた適正技術開発のための研究 地域のニーズに応じた授業の提供、研修体制の確立	21,18,28 9,15,22,28	・地域開発のニーズに応じた教育・研究活動の促進(技プロ)
地域開発活動への参画及び技術支援や情報提供	×地域開発活動の実施、地域開発活動への技術指導や相談活動の拡充(Extension&Consultancy Services) ×社会人向け各種公開講座の開設(IT、英語等)		

中間目標3-2 産業界との連携強化			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
産業界への就職や人材ニーズの把握	卒業生の就職状況の調査・分析 産業界の人材ニーズの調査・分析	22,23 1,23	
高等教育機関と産業界との連携メカニズムの構築	×高等教育機関の各種運営・諮問機関への産業界関係者の参画 ×高等教育機関の教育・研究職と産業界との人材交流		
産業界のニーズに沿った教育/研究内容の改善	×カリキュラム開発への産業界関係者の参画 産学協同研究の実施 ×産業界設置の多様な高等教育機関の認知促進	23	・ポリテクニク、工学部教育の拡充/強化(技プロ)
卒業生の就職状況の改善	産業界の協力による就職情報の提供・カウンセリングの実施 在学学生の産業界でのインターンシップの実施 ×産学協同研究への学生の参加 ×高等教育プログラムにおける起業家スキルの育成	1,22,23 7	・ポリテクニク、工学部教育の拡充/強化(技プロ)

プロジェクト活動の例:

- JICAの高等教育協力事業において比較的事業実績の多い活動
- JICAの高等教育協力事業において事業実績のある活動
- JICAの高等教育協力事業においてプロジェクトの一要素として入っている活動
- × JICAの高等教育協力事業において事業実績がほとんどない活動

技プロ: 技術協力プロジェクト 無償: 無償資金協力 長専: 長期専門家派遣
研協: 研究協力 開調: 開発調査 第三研: 第三国研修
研修: 研修員受入 第三専: 第三国専門家

開発戦略目標4 マネジメントの改善

開発戦略目標4 マネジメントの改善

高等教育の機能の円滑化を図るためには、マネジメントの改善が必要。

これまでの高等教育援助は、個々の専門知識や技術を移転することが中心であったが、教育・研究機能の全体的な質の改善とその維持を図り、社会の変化に伴うニーズの多様化に対応するためには、高等教育セクター全体を視野に入れ、機関全体のマネジメントを改善する必要がある。

マネジメントは、高等教育のすべての機能に横断的にかかっており、機

能の円滑化を図る上で欠かせない領域である。昨今の高等教育援助においても、セクター全体の政策・制度策定や機関の管理運営体制への支援が注目されている。

**中間目標 4 - 1
法制的・制度的・財政的枠組みの整備**

高等教育の発展のための首尾一貫した法的、制度的及び財政的枠組みを設定することが重要。

中間目標 4 1 法制的・制度的・財政的枠組みの整備

高等教育は、国の社会経済的条件（給与所得、雇用、労働市場政策、国家の科学技術政策など）や初等中等教育セクターと密接に関係しており、それらに十分リンクさせた政策枠組みを策定する必要がある。従って、国際的な合意・目標、国家の現状、国家開発計画の内容、国民のニーズ、他セクターの動向を踏まえた高等教育プログラムを策定・実施することが重要である。また、高等教育機関と国家レベルの計画調整機関との協同関係を構築しながら、**高等教育発展のための首尾一貫した法的、制度的及び財政的な枠組みを設定し、特に必要な財政措置を行うことが重要である。**

**中間目標 4 - 2
管理運営機能の強化**

行政職員、事務職員の研修、学内情報システムの導入、教職員人事の改善、施設・設備の維持・管理体制の整備などを行うことで、管理運営機能を強化することが重要。

中間目標 4 2 管理運営機能の強化

途上国の多くの高等教育機関では、国の財源の限界や、学生数の急激な増加による質の低下、非効率な管理運営体制などの問題を抱えており、これらに対処するためには独自のマネジメント努力が必要である。また、高等教育機関は、機関内の業務を管理する自治権が与えられる一方で、質の高い教育及び研究、そして地域社会へのサービスを保障する使命を持ち、政府と学生及び社会一般に対して、成果に関する明確で率直な説明を行う責任（アカウンタビリティ）を負っている²⁹（UNESCO（1998））。

高等教育機関の管理運営における取り組みとして、行政職員研修による高等教育行政機能の効率化、事務職員研修や学内情報システムの導入などによる機関内の管理運営改善、教職員人事の改善、施設・設備の効率的・効果的活用などを行うことが不可欠である。

**中間目標 4 - 3
財政の改善**

中間目標 4 3 財政の改善

現在、世界的潮流として、高等教育経費に関しては受益者負担の原則、私学への比重増大、国公立の教育機関においては授業料の徴収ないし値上げの傾向が見られる。途上国においても、民間資金で運営される私立大学

²⁹ World Bank（1998）はアカウンタビリティを確保することの難しさを指摘し、明確なガイドラインの設定、アウトプットの効果的な測定方法の導入、成果に対する明確な評価基準の設定が不可欠であるとしている。

の設置が進んでいる。

多様な財源確保努力を行い、限られた予算を効率的に活用することが重要。

途上国では、政府の財政的限界から、高等教育機関の財政基盤が脆弱で、また限られた財源の効率的な運用がなされていない場合が多い。**財源の多様化**、つまり民間からの資金調達や、農産物販売などの研究成果を利用した財源確保、コンサルタント業務などにより、**財政基盤を確保し、限られた予算の効率的な活用を図ることが重要**である。

また、多くの途上国では、奨学金や学資貸与制度が存在しているにもかかわらず、返金率の低さなど機能面でさまざまな問題を抱えている。奨学金や学資貸与制度の運用方法の改善を行い、優秀な学生の効率的な確保を図ることが重要である。

中間目標 4 - 4
質の保証
(Quality Assurance)

中間目標 4 4 質の保証(Quality Assurance)

高等教育の質の向上のためにも、教育・研究成果の適切な評価を行うことが重要。

途上国では、経済状態が低迷する一方、学生数は増加の一途をたどっており、厳しい環境の中でいかにして高等教育の質を維持していくかが課題である。特に新設の私立大学やポリテクニク、専門学校などは、評価システムが十分に機能しておらず、質の低下の問題を抱えている。**機関の質的向上を図るためにも、教育・研究成果の適切な評価体制の整備が不可欠**であり、大学が自らの説明責任を果たし、社会的信頼や支持を得るため、教育・研究活動や財務の状況を適切に評価し、評価結果などの情報を、外部に積極的に公表することが重要である。

また、一定水準の高等教育を提供するためには、機関の設置認可制度や公的な第三者評価機関による基準認定制度 (Accreditation System) の構築を図ることが重要である³⁰。それによって、高等教育機関は客観的に評価・認定されることになり、高等教育全体の質の保証が図られる。しかしながら、基準認定制度は、質の保証を確保する一方で、高等教育機関の画一化をもたらす危険性もある。また、これらの制度を国際協力で扱う場合、ドナー側の基準が押しつけられるという反発もあり、国の状況を的確に把握し、機関の自主性、自立性を確保するような柔軟なシステム構築を図ることが重要である。

JICAの取り組み

マネジメントの改善は、高等教育全体の効率的な質的向上に貢献する。

³⁰ 基準認定には、高等教育機関を全体として評価する機関別基準認定と教育プログラムを認定する専門別基準認定がある。現在、約20カ国の途上国で基準認定が採用されており、その他の国においても多くが外部評価機関や委員会を設置している。コロンビアやメキシコなどの国では、機関、地域、目的、プログラムによって異なる評価機関が評価を行っている (World Bank (2002b))。

JICAの取り組み：
マネジメントに関する
JICAの協力実績は少ないが、
今後はマネジメントに注目したプロジェクトの実施と、
知見の蓄積を図っていくべき。

これまで高等教育のマネジメントに関するJICAの協力実績は少なく、高等教育プロジェクトの活動の一つとして、管理運営に対する指導・助言や事務職員研修、機材の利用及び管理方法に関する助言、奨学金支給などが実施されている。例えば、「ハノイ工科短期大学機械技術者養成計画」では、予算及び人材の確保と管理運営への指導・助言を行っている。また、2002年より、インドネシアで高等教育行政長期専門家が派遣されており、高等教育に関する適切な政策決定や高等教育機関の運営の改善を目的として、政策策定に際しての情報提供や助言、機関の運営に関する調査研究・指導・助言などを行っている。

プロジェクトの持続的な効果をもたらすためには、教育・研究活動を効率的に実施するための管理運営体制を整備し、関係者の運営能力を強化することが不可欠である。そのためにも**今後、マネジメント改善に着目した事業を積極的に実施し、マネジメントについて知見の蓄積に努めることが重要である。**

高等教育機関の評価に対する支援としては、プロジェクトの活動の一つとして、「アフリカ人造り拠点構想」や「ラオス国立大学施設・ラオス日本人材開発センター」において、運営状況のモニタリングや評価体制の整備などが実施されている。基準認定制度の確立・整備に対する支援実績はまだない。日本においても、高等教育機関の評価の体制整備はこれからなされるという段階であるので、ノウハウが十分蓄積されていないのが現状であるが、高等教育の質的水準の向上のためにも、評価基準や評価手順の設定など、評価システム構築への支援などを積極的に行うことが重要であろう。

開発戦略目標4 マネジメントの改善

中間目標4 - 1 法制的・制度的・財政的枠組みの整備			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
政策フレームワークの構築	国際的な合意・目標、国家の現状、国家開発計画の内容、国民のニーズ、他セクターの動向を踏まえた高等教育政策の策定	24	・高等教育に関する政策策定支援（長専）

中間目標4 - 2 管理運営機能の強化			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
高等教育行政の人材育成	× 行政職員の人材育成		
高等教育機関の運営管理能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> × 大学自治の改善 定期的会合の開催等による学内コミュニケーションの向上 高等教育機関の事業実施要領、計画策定 × アカウンタビリティの確保 事務職員の運営能力向上のための研修 大学内ネットワーク化による情報の共有（例：学内情報システムの導入） 広報活動の実施と推進 	11,23 9,29 1,9,11,13,20,23 23,29 9,22,23	・学部教育の改善 / 新設（技プロ）
高等教育機関の人事管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の必要数確保と配置 教職員の採用方法・割当方法の確立 	5,9,22 20,22	・学部教育の改善 / 新設（技プロ）
高等教育機関の資機材維持管理体制の確立	資機材 / ラボの管理・運営・保守システムの構築	5,8,9 20,23,25	・学部教育の改善 / 新設（技プロ）

中間目標4 - 3 財政の改善			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
財政の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 所得創出活動の推進（例：コンサルタント業務実施等） 地域産業 / 企業との連携（委託研究などの推進） × 多様な財源へのアクセスの確保 × 私学教育の推進 × 受益者負担の推進（学費の徴収等） 	23 23	
財政管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> 予算配分メカニズムの確立 × 監査機能の確立 	9,22	
奨学金・貸付制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> × 奨学金・貸付制度の改善 × 奨学生の適正な選出 × 返済システムの改善 × 財源の確保 		

中間目標4 - 4 質の保証 (Quality assurance)			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号	JICAの主たる事業
評価システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 適正な評価 / モニタリング手法の開発・改善 定期的なモニタリング・評価の実施（教育 / 研究プログラムの質、レリバンス、内部効率性、予算など） × 外部評価の導入 × 評価者の適正な選定・訓練 × 評価結果のフィードバック・システムの構築 	11,20 11,29	
認定制度 (Accreditation) の確立・改善	<ul style="list-style-type: none"> × 機関認定制度 (institutional accreditation) の確立 × 専門認定 (professional accreditation) の確立 		

プロジェクト活動の例：
 JICAの高等教育協力事業において比較的事業実績の多い活動
 JICAの高等教育協力事業において事業実績のある活動
 JICAの高等教育協力事業においてプロジェクトの一要素として入っている活動
 × JICAの高等教育協力事業において事業実績がほとんどない活動

技プロ：技術協力プロジェクト 無償：無償資金協力 長専：長期専門家派遣
 研協：研究協力 開調：開発調査 第三研：第三国研修
 研修：研修員受入 第三専：第三国専門家

第3章 JICAの協力量針

3.1 JICAが重点とすべき取り組み

3.1.1 基本的な考え方

本節では、JICAの高等教育協力の基本的考え方を提示する。より明確な協力重点領域を特定するには、一層の議論の高まりや事業経験が必要であろう。

JICAにおける高等教育協力の歴史は古く、ケニアのジョモケニヤッタ大学支援やタイのキングモンクット工科大学に対する支援といった代表的な高等教育プロジェクトは日本の援助が始まった1960年代～1970年代に開始され、まさにJICAの歴史とともにその歩みを刻んできたといっても過言ではない。これらのプロジェクトは途上国で優秀な大学を育成することに成功し、国家開発に必要な人材育成に大きく貢献してきた。しかしながら、これらの学部開設や拡充プロジェクトの多くは、近年のいくつかの例外を除き、途上国の高等教育全体を視野におき高等教育のあるべき姿を模索しながら高等教育セクター全体の改革とともに構想されたというよりは、特定の技術分野の技術者不足を補うことや、特定の技術課題についての研究成果を生み出すことを目的として始められたものであった。従って、JICAの今までの高等教育協力は、第2章の高等教育開発課題体系図に提示した高等教育分野のとらえ方とはやや異なる視点で（もしくは部分的な視点で）行われてきたものである。

さて、第2章の高等教育開発課題体系図は、途上国の高等教育分野の現状を分析し、その課題の洗い出しと開発手法の体系化を試みたものであるが、今後JICAが高等教育協力を今までと同様の規模で継続するのであれば、より明確な協力戦略、すなわち高等教育開発課題体系図における協力項目の重点化が必要になってくるであろう。しかしながら、中間目標レベルで協力の重点化を図るには、JICAにおいてこの**高等教育開発課題体系図**やその根底にある**途上国の高等教育についての認識**がもっと議論され、それに基づいた**事業経験を積み**、JICAが**優位性を持つ領域が明らかになり**、さらには**JICA自身の「知恵」が蓄積される**ことが**まず必要である**と思われる。

従って、ここでは課題体系図の中間目標におけるJICAの重点を明示することをあえてせず、高等教育協力をを行うにあたっての基本的な考え方を提示するにとどめている。より具体的なJICAの重点項目については、JICAにおける今後の議論の深まりや事業経験の蓄積に期待したい。

3 1 2 基礎教育協力と高等教育協力

途上国の教育開発の思潮を振り返ってみると、1960年代以降の専門教育や高等教育重視の教育開発から、1990年代には基礎教育重視の教育開発へと大きく転換した。世界の教育開発予算は基礎教育開発に重点的に投入されるようになり、多くの国で高等教育開発が停滞した。主要ドナーの援助も基礎教育分野に向けられ、高等教育分野は援助の重点分野から外れた。しかしながら、1990年代の後半からは、情報通信技術の進展による知識型社会の出現に伴い、高等教育の重要性が再認識されつつある。

本節においても、高等教育協力を考えるに際し、まず教育分野における高等教育の位置付け、中でも基礎教育協力と高等教育協力の優先順位について考えておきたい。その際の前提となるのは次の諸点である。

- ・基礎教育と高等教育は、多くの場合限られた教育予算を分け合うという点で、トレードオフの関係にある³¹。
- ・しかしながら、基本的人権として万人に保障されるべき基礎教育と知識型社会の基礎を築く高等教育とはそれぞれ別の意義と役割を持っており、どのような社会も両者を必要としている。
- ・さらに、基礎教育と高等教育は、広範な基礎教育の普及の上に高等教育が成り立ち、高等教育における教員の養成や教育学研究が基礎教育の普及を可能にするという意味で、一つの教育開発のピラミッドの中で互いに整合する必要がある。
- ・また、教育財政の視点から見ると、1人当たりの公的教育支出（ユニット・コスト）は基礎教育に比べ高等教育でははるかに高く、費用対効果の点からも、基礎教育と高等教育には、教育開発の段階に応じた適正なバランスが必要である³²。

従ってこれらを踏まえて、教育協力における高等教育分野のあり方として以下を提案したい。

基礎教育開発の遅れた国では、基礎教育協力を優先する。

（1）基礎教育開発の遅れた国では高等教育よりも基礎教育に協力の重点を置く。

基礎教育の普及が開発課題全般の解決に必要であるとともに、基礎教育が量的にも質的にも教育ピラミッドの底辺を構成していることから、基礎教育開発が遅れた国³³では、基礎教育分野にまず開発の重点が置かれるべ

³¹ 途上国の教育予算において高等教育のシェアは通常15～20%程度を占めている。基礎教育普及が遅れている国において高等教育予算のシェアが20%以上に上る場合には、教育予算の公平な配分を損なう恐れが高い（例えば、モリタニア、ニジェール）（World Bank（2002b））

³² 高等教育学生1人当たりの公的な教育支出は、初等教育の生徒1人に比べ、マラウイで179倍、トーゴで50倍である。ちなみに先進国平均ではこの差は約2倍である。

³³ 一概に線を引くことは困難であるが、初等教育純就学率70%程度を目安にすることを提言したい。ちなみに、初等教育純就学率の途上国平均は81.8%、サブサハラ・アフリカ平均が56.9%である（1999/2000年）

きである³⁴。これらの国においては、基礎教育開発の重要性を認識した上で、先方政府の高等教育予算を拡大させないためにも大きな財政負担を必要とする大規模な高等教育協力は避けるとともに、教員養成大学や通信教育など目的と範囲を限った高等教育の協力方法を検討すべきである。

教育セクター全体の中でバランスのとれた高等教育協力を行う。

(2) 教育セクター全体の中でバランスのとれた高等教育協力を行う。

一方で、高等教育機関が社会の「知」の源泉となり指導者養成の場であることを考えれば、低所得国や小規模国においてもなんらかの高等教育機能が必要である。また、基礎教育の教員養成や教育学研究のためにも高等教育が必要である。従って、当該国で高等教育分野を支援する意義を十分に踏まえ、教育セクター全体におけるバランスのとれた高等教育協力を行うことが重要である。

3 1 3 対象国の状況に応じた高等教育協力のあり方

高等教育ニーズは多様である。相手国の教育開発レベルや経済社会状況を踏まえ、適切な高等教育開発の方向性を選択することが重要である。

基本的人権として等しく万人に保障されるべきものである基礎教育（主として初等及び前期中等教育）では、多様なニーズに応える必要性が論じられているが、実際には国や居住地にかかわらず、非常に均一な理念と内容を持っている。これに対し、高等教育はその意義も、高等教育機関の形態も内容も非常に多様である。高等教育に求められる役割は、各国の経済社会の状況に応じて、開発に必要な人材育成から、自己実現のための教育機会の保障、知識型社会における「知」の拠点、知的蓄積を活用した社会貢献など多様であり、そのため高等教育政策や開発戦略も一様ではない。例えば、高等教育就学率が20%に上るタイと、0.5%のモザンビークでは高等教育機関のあり方や開発戦略は当然異なる。9億人の人口を有するインドと各国数十万人の人口の大洋州諸国とでも、やはり高等教育機関の形態は異なってくる。しかし同時に昨今の国際競争社会においては、途上国も先進国と同様の知識が求められ、質の高い教育・研究を確保することが重要である。従って、開発途上国への高等教育協力においては、**高等教育が持つ国際性を認識しつつ、相手国の高等教育開発の状況や教育セクター全体の発展レベル、さらには国家の人材育成ニーズに応じ、先方の高等教育開発戦略を十分に踏まえた上で、本節に掲げた高等教育開発課題体系図から最も適切な協力内容を選択する必要がある。**

その際には次の3点に特に留意すべきである。

1点目は、高等教育の目的が多様化していることである。これまでの

³⁴ 国際的に合意された優先開発目標であるミレニアム開発目標（MDGs）では、2015年までに初等教育を男女の別なく完全に普及することが掲げられており、日本政府もMDGs、EFAといった基礎教育重視の国際目標への積極的な支持を表明している。

留意点：

技術者養成のための高等教育からより多様な高等教育へ。高等教育機関育成支援から、高等教育セクター改善へ。COE支援に加えて、地方大学等の底辺部の高等教育機関の底上げも。

JICAの高等教育協力は技術者養成のための協力が比較的多かったが、社会の多様化に伴い、高等教育の大衆化や社会的弱者への高等教育機会の保障、情報化社会への対応など、現在の高等教育には技術者養成以外の役割も強く求められるようになってきている。

2点目は、高等教育開発を行うには、単に個別の大学や学部の施設・機材の整備や教員の育成のみでは不十分で、むしろ高等教育分野が抱えるより構造的な問題に取り組む必要があることである³⁵。例えば、受益者負担を含む教育財政の改善により教育費・研究費を捻出するメカニズムを構築することや、奨学金や学資貸付により公平な教育機会を保障するとともに優秀な学生を確保すること、教員に研究・教育活動へのインセンティブを付与するような評価や報奨制度など、**高等教育セクター全体の改善なくしては、高等教育機関の育成も困難**である。従って、単に個別の高等教育機関の育成支援のみならず、高等教育システム改善のための協力にも取り組むべきであり、また個別の高等教育機関の育成支援にあたっては高等教育セクター全体の法制的・制度的・財政的枠組みを十分に把握した上で取り組むべきである。

3点目は、対象とする教育機関の多様化である。協力対象機関はその国の高等教育ピラミッドの頂点に位置する機関に加え、**高等教育の大衆化を担う地方大学や短期大学にも広げていくべき**である。

高等教育開発の多様性やJICAの事業経験蓄積の限界から、残念ながら今回の検討作業においては、対象国の類別とそれに応じた高等教育協力メニューの提示にまでは検討が至らなかった。今後JICAとしても、対象国に応じたさまざまな高等教育協力を展開していく中で、こうした知見の蓄積に努めていくべきである。

Box 3 1 世界銀行の高等教育支援の対象国別類型

世界銀行は“Constructing knowledge societies: New challenges for tertiary education”(2002)の中で、世銀の高等教育支援のあり方として対象国の類型に応じた支援の重点分野を提示している。参考までに以下に記す。

- ・中所得国：就学率向上のための高等教育機関の多様化や生涯教育の推進
 - 国の開発重点分野に合致した科学技術開発能力の向上
 - 高等教育のレリバンスと質の改善
 - 奨学金や学資貸付による教育格差是正メカニズムの構築
 - 高等教育財政の改善

³⁵ このような高等教育分野の構造的な問題に、ドナーコミュニティが着目し始めたのは1980年代後半頃からである。かつて世界銀行は高等教育機関（特にポリテクニク）の育成に力を入れてきたが、個別の高等教育機関の育成は“academic oasis”を作ったのみであり、持続性に欠けていたとの反省に基づき、高等教育セクター全般の政策的な取り組みへの支援に協力の重点をシフトしている。(World Bank (2002b))

管理情報システムの導入による高等教育行政や高等教育機関の経営改善
デジタル・デバイド是正のためのIT能力の向上

- ・移行経済国（東欧・中央アジア）：
 - 高等教育機関やその教育内容の柔軟化
 - 学生への財政支援によるアクセスの改善
 - 高等教育機関運営の改善
- ・低所得国：基礎教育開発のための人材育成（教員養成）や研究の推進
 - 短大等の4年制大学以外での技術者や専門家の養成
 - 比較優位を有する分野に限った大学院教育や研究活動の推進
- ・小規模国：近隣諸国との連携による地域大学の設立
 - 国の経済開発に必須の非常に限定的な分野と量の人材養成
 - 他国の高等教育機関の活用による人材育成

高等教育機関の育成にあたっては、専門領域の技術指導とともに、対象機関のマネジメント改善に取り組む必要がある。

3 1 4 専門教育支援から高等教育マネジメント支援へ

これまでJICAの高等教育協力では、学部、大学院の新設・拡充プロジェクトが多かったが、そこでは農・工・医学などの専門分野の教育や研究に関する知識や技術を教員や研究者へ技術移転することに協力の主眼が置かれ、そのために、日本の専門分野の大学教員や研究者を専門家として派遣し、先方大学の研究室の研究機材を整備し、研究費を現地業務費で手当てしてきた。

しかしながら、これまでの学部、大学院の新設・拡充プロジェクトでは、専門領域での技術的な指導や訓練もさることながら、派遣専門家が最も苦勞し時間を割いてきたのは、例えばカウンターパート教員の恒常的な確保、研究費の獲得、学内や担当省庁との折衝、産業界との連携といった、むしろマネジメントに関する事項であった。また、成功した協力プロジェクトを見てみると、派遣専門家たちが当初計画された作業内容を超えてこれらの学内外のマネジメントに積極的に取り組んだことがプロジェクト成功の一因であるように思われる³⁶。こうしたことから、**途上国の高等教育の拡充のために必要であるのは、専門領域の技術指導に加え、高等教育機関そのもののマネジメント**（例えば、予算の確保や執行、教員へのインセンティブ付与や管理、教育・研究環境の整備、産業界や地域社会との連携の強化など）ではないだろうか。

従って、JICAの今後の高等教育協力においては、特定の専門分野の技術移転のみを目指すのではなく、むしろ対象機関の教育・研究マネジメント全体を視野に置き、マネジメント改善に積極的に取り組むことが必要で

³⁶ 国際協力事業団、国際協力総合研修所（2000）p. 75

ある。このためには、プロジェクトの計画段階からマネジメントの側面を組み込み、派遣専門家にもマネジメントの専門家を加えるなどするとともに、JICAとしても高等教育機関のマネジメントについての知見を蓄積していく必要がある。

3 2 高等教育協力にあたっての留意点

3 2 1 高等教育開発と政治干渉

高等教育開発には政治的な力が働きがちであるので、先方政府の強力で一貫したコミットメントとさまざまな利害関係者との継続的な意見調整が重要である。

高等教育開発には政治的な力が働くことが多い。例えば、大学の誘致、学長の人選などは、往々にして政治的な要素により決まることがあり、ましてや、奨学金や学費制度の改善による教育財政の立て直し、大学の新設や統廃合、入学枠の変更などの高等教育改革は、途上国においては政治家のみならず、大学教員や学生も巻き込んだ大規模な政治問題に発展し、政治的な判断により解決せざるを得ないことがたびたびである。これには、高等教育機関そのものが社会の中で目立つ存在であることに加え、途上国の高等教育を独占的に享受しているのは多くの場合、発言力の強い社会の最上流階層であるためである。この政治的な抵抗は、既存の高等教育システムの構造改革に取り組もうとする時に最も強い。従って、**高等教育セクター支援を行うにあたっては、先方政府の強力で一貫したコミットメントがまず必要であり、加えて利害関係者との継続的な意見交換や意見調整が重要**となることに留意すべきである。

3 2 2 グローバリゼーションと高等教育

グローバリゼーションの進展により、頭脳流出の拡大、ITを活用した新たな形態の高等教育の登場、高等教育機関の国際化などが進んでおり、国際的な取り組みを踏まえつつ高等教育協力を進める必要がある。

急速なグローバリゼーションの時代の中で、途上国の国々は先進国と同様にさまざまな分野での国際競争にさらされており、**高等教育機関は国家の国際競争力に貢献することが求められている**。さらに、グローバリゼーションは以下のような影響を高等教育にもたらしている。

第1に、グローバリゼーションに伴う人の往来の増大は、高等教育機関の質の向上に必須である研究者や教員の国際的な交流を促進したが、同時に頭脳流出による人材の流出も拡大させた。頭脳流出は、途上国の高等教育機関の教員や研究者の不足を招くのみならず、あらゆるセクターに影響を及ぼし、また、流出した人材にかけられた初・中等や高等教育レベルの教育投資が国家開発にとって適切に回収されなかったという点において、途上国の教育財政を圧迫している。

第2の影響は、情報通信技術の進展によるものである。コンピュータやインターネットの急速な普及は、情報の流通に革命的な変化をもたらし、ある面においては高等教育機関の質の向上に大きく貢献している。と同時

に、オンライン大学やバーチャル大学といった新たな高等教育のあり方を可能にし、その結果、国家のものであった高等教育は、いまや国家のコントロールの枠の中におさまらず、国際的な機関や一部の民間プロバイダーにより提供されるオンライン大学、さらにはフランチャイズ大学や先進国によるオフショア・キャンパスなども出始めている。

第3の影響は、人や情報のグローバル化の結果として、高等教育機関そのものが国際化を求められ、例えば高等教育機関基準認定制度を地域や世界で共通化することや、世界や地域の大学のネットワーク化³⁷を進め教育や研究の質を高めること、高等教育機関の履修単位に互換性を持たせることが盛んに議論されるようになったことである。

これらの課題はいずれも一国の高等教育開発の努力の中におさまるものではなく、国際的な協調の下に検討され、取り組まれる必要がある。わが国もこれらの国際的な議論や、すでに始まっているいくつかの取り組みについても留意しつつ、高等教育開発にかかわっていく必要がある。

3 2 3 高等教育の民営化

高等教育の民営化が進行している。JICAでも私学を通じての協力も今後検討する必要があるであろう。

開発途上国でも高等教育の民営化が進行している。高等教育機関における私学の割合は、私学教育促進政策の有無、高等教育機関設置条件や手続きの緩和状況、高等教育需要の大きさ等によって国により状況が異なるが、例えば、フィリピンでは高等教育在学者の8割が、インドネシアでは6割が私学に在籍している。私立の高等教育機関が多いのは、特に中南米とアジアであり、その多くは、高等教育の大衆化に伴い、新たな高等教育需要の受け皿として急速に拡大したものである。従って、多くの私立高等教育機関は、どちらかというところトップの大学ではなくまた小規模な学校であることが多い。また、私立といっても、その経営母体は純粋に利益追求型の民間会社から、公益法人、宗教団体、慈善団体などさまざまである。

こうした私学教育は、市場原理に基づいて成長するので、社会の短期的な人材需要に呼応していることが多い。公立の高等教育機関が社会経済ニーズの変化に十分に対応してこなかったのに比べ、私学教育はまさに短期的な市場ニーズに反応するという点でより効率的である。私学教育のもう一つの利点は、高等教育財政の軽減につながる点である。日本の私学教育のように政府補助金により運営される私学もあるが、多くの場合は政府の教育負担を軽くし、結果として高等教育の拡大に貢献している。

JICAは今まで主として公立の高等教育機関を協力対象としてきたが、

³⁷ 高等教育機関の国際的なネットワークとしては、IAU (International Association of Universities)、AAU (Association for African Universities) などがある。

高等教育の大衆化や社会経済ニーズへの機敏な対応など、協力の目指すところにより、**私立の高等教育機関を通じてのほうがより効果的な協力を行うことができるのであれば、公立校に加えて私立校もカウンターパート機関として検討すべきである。**さらに公立の高等教育機関が硬直的な運営管理体制に束縛されているのに比べ、私立校はより柔軟で効率的な運営管理体制を取れることも多く、この点も考慮すべきである。

ただし、高等教育機関の民営化には次の2点の問題があることを併せて念頭に置く必要がある。一つは教育の質の問題である。私立校は高等教育機関のピラミッドの底辺をなして、十分な教育の質を確保できていない場合が多い。政府は私学教育を振興しつつ、その質を担保するシステムを構築する必要がある。もう一つは教育機会の公平性の問題である。私立校は学生が支払う学費により運営されることが多い。そのためアクセスはより裕福な社会階層に限られることになり³⁸、奨学金の支給や学費の貸し付けなどにより教育機会の公平性を保つための方策を併せて講じることが望まれる。

3 2 4 高等教育への競争原理の導入

高等教育は伝統的に競争の少ない静的なシステムであった。しかしながら近年、**高等教育に競争原理を持ち込むことにより、高等教育の質の向上を図るべき**との考え方が浸透している。高等教育機関間の競争、教員や研究者相互の競争、学生間の競争の結果に予算配分等で応えて、一層のインセンティブを引き出そうとするものである。特に教員や研究者の質は高等教育の質を左右するだけに、彼らのパフォーマンスに研究費の配分や給与や待遇の改善等を連動させたり、また教員や研究者の流動性を高めたりすることにより、教育・研究活動を改善することができる。JICAのインドネシア「高等教育開発計画（HEDS）」では、研究費の配分先をプロポーザル方式で選定することにより競争原理を持ち込み、参加大学の研究活動の促進に成功した事例がある。今後のJICAの協力事業においても、学内外に競争原理を導入することにより、インセンティブの確保や質の向上を図るべきである。

3 2 5 自立発展性の確保

高等教育への協力において、一番の課題となっているのが、協力終了後の自立発展性の確保である。特に研究活動については、協力の終了に伴い、

高等教育機関や研究者、教員の中に競争原理を持ち込むことによりインセンティブを引き出し、質の向上を図る。

³⁸ JICAが私立校をカウンターパート機関として選ぶ場合にも、その学校がどのような社会階層を対象とした教育機関であるのか事前によく確認する必要がある。

自立発展性の確保のためには、プロジェクト活動の早い時期から、外部資金や外部制度の活用も検討していくことが必要。また、日本の大学等への業務委託等を通じた協力により、日本と被援助国の高等教育機関間の直接的な協力関係を構築することも自立発展性確保のための検討課題。

日本の大学教員等による指導・助言や、現地業務費による研究活動費や学会参加費等がなくなった場合に、先方の独自予算により継続することが困難な場合が少なくない。

このような事態に対処するためには、協力の早い段階から自立的な予算確保の方策を検討し活動に取り入れていくことが必要である。例えば、インドネシア高等教育開発計画では、研究活動のプロポーザルの書き方の指導等を通じて研究費獲得能力を強化することで、インドネシア政府が公募する研究費（日本の科学研究費補助金に相当）の活用を促進した。また、海外への留学についても、JICAの長期研修のみに頼るのではなく、文部科学省の国費留学制度や他国の奨学金制度を積極的に活用した。このように、外部資金や外部制度の活用は、協力の自立発展性の確保には不可欠な視点であると考えられる。また、現地の産業界との連携も途上国の高等教育機関が自立発展性を確保するためには重要な視点である。

このような活動に加えて、協力終了後の自立発展性確保のための方策として今後検討すべき事項としては、日本の大学等への業務委託による協力実施が挙げられる。業務委託により協力を実施した場合、被援助国側の高等教育機関にとっては、特定の本邦の高等教育機関（大学）の支援を継続的に受けやすいというメリットがある。また、日本側の支援大学にとっても、業務委託契約を通じた協力の実施により、自己収入の確保、優秀な留学生の確保、さらには学術協定の締結等、大学組織の強化が可能になるものと考えられる。このようなメリットが被援助国及び本邦の高等教育機関双方にとって明らかになれば、両者の継続的な関係が、JICAによる協力終了後も維持されることにつながり、自立発展性を確保する方策として有効と考えられる。特に、国立大学が独立行政法人化する2004年度以降は、このような業務委託の活用について積極的に検討すべきであろう。

3 2 6 高等教育協力のための国内リソースの不足

わが国の高等教育協力を担う日本国内の人的リソースには、大学教員等の研究者、教育者、開発コンサルタント、文部科学省や高等教育機関の事務系職員などがあるが、いずれも不足している。例えば、大学教員はこれまでの高等教育機関支援で中心的な役割を果たしてきたが、長期の途上国への派遣は困難であることが多く、短期派遣が中心であった。日本の開発コンサルタントは、高等教育分野の円借款などの経験者はいるものの、高等教育行政を網羅的に熟知しているコンサルタントは必ずしも多くない。文部科学省や大学等の行政官や事務系職員は、高等教育行政や高等教育機関運営について身をもって知っているが途上国特有の状況について理解している人材は多くない。特に、今後の高等教育協力においては、日本の大学

高等教育協力のための国内リソース、特に高等教育行政や大学運営に関する専門家が不足しているため、訓練や研修により日本人の人材を育成する、他国の専門家を活用する、短期専門家を多用する、業務委託等により人材不足を補う、高等教育機関間のネットワークを活用する、などの工夫が必要。

教官を派遣しての教育・研究活動支援型案件に加えて、教育行政・教育マネジメント支援型案件が増加すると思われるが、途上国の高等教育行政や大学運営についての知識や経験を有する日本人専門家は非常に限定されているのが現状である。

従って、高等教育分野の案件形成にあたっては、こうした人的リソースの確保についての配慮が必要である。これを補うためには、適切な訓練や研修により高等教育協力のための日本人の人材育成を行うこと、積極的に現地や第三国の専門家の活用を図ること、長期専門家に代えて短期専門家を多用するなどの工夫をこらすこと、公募型案件や業務委託といった新たな事業方法により国内リソースの不足を補うこと、日本や第三国や地域の高等教育機関のネットワークを活用することなどが必要である。

3 2 7 日本と途上国の高等教育機関双方にとって互恵的な協力のあり方

高等教育協力のパートナーである日本の高等教育機関にも益する協力であることが望ましい。

わが国の高等教育協力には多くの場合、日本の高等教育機関が協力パートナーとして参加している。高等教育機関運営のあり方や専門技術分野でのアドバイスを提供することや、専門家等の援助人材を供給することがこれまでの主な役割であったが、今後は協力案件を高等教育機関が受託して実施するなど、より多様なかわり方が想定される。グローバル化の時代の高等教育開発には、高等教育機関同士のネットワーク化による情報や人の交流とそれによる質の向上が必須であり、この意味からも日本の高等教育機関がJICAの高等教育協力に参画することは重要である。

わが国の多くの高等教育機関は、国際化や質の改善、運営の合理化などを目的として海外の高等教育機関との人材交流、優秀な研究者や学生の確保、多様な財源の開発などに努めている。JICAが実施する高等教育協力は、途上国のニーズに基づくものであることは当然ながら、このようなわが国の高等教育機関の現状とニーズに照らし、**途上国と日本の双方の高等教育機関にメリットの感じられる互恵的な協力であることが望ましい**。さらに、JICAの高等教育協力が日本の高等教育機関の改善にも資するものであることが、長い目で見れば、ひいてはJICAの事業の改善にもつながってくると思われる。

一方で、評価と質の向上や管理運営の改善など途上国の高等教育が抱える課題は多くの場合、日本の高等教育機関が抱える課題でもあり、日本の高等教育機関が欧米に比して協力パートナーとしての比較優位を有するかについては議論のあるところである。従って、今後JICAが高等教育協力を推し進めるにあたっては、まず日本の高等教育の現状について十分に理解し比較優位の有無を把握し、その上で協力を計画することが重要である。

また、その際、日本の高等教育に残念ながら比較優位が認められない場合には、他の先進国や第三国の高等教育機関との連携などにより、それを補う方法を講じる必要がある。

付録 1 . 主な協力事例

わが国の開発援助は「国づくりは人づくり」のスローガンのもと、人材育成に重点を置いてきており、経済活動や技術発展に直接かかわる高等教育・技術教育分野での人材育成については、これまで長期間にわたる実績がある。高等教育への協力が開始されてから近年までその協力形態は、特定分野における学部・大学院の新設 / 拡充への協力にほぼ限定されてきた。しかし、1990年代以降高等教育へのニーズの多様化に伴い、大学間のネットワーク形成などの新たな形態の協力も出現している。

高等教育機関の 新設・拡充

1 1 高等教育機関の新設・拡充（技術協力プロジェクト / 無償資金協力 / 専門家派遣）……事例1～22

これまで実施されてきた高等教育協力の多くが、**特定専門分野における高等教育機関の強化に対する協力**である。1970年代から実施されている学士課程、ポリテクニクや短大レベルの拡充に対する協力に加えて、修士・博士課程段階の大学院教育への協力はやや遅れて1980年代になって開始された。さらに1980年代後半には、それまでの協力対象機関を拠点として、国際レベルの教育や研究を行う研究センター（例：タイ「キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）情報通信技術研究センター」）等への協力も開始された。このように、協力対象の機関やカウンターパートは、ニーズの変化に伴って近年多様化している。

日本の高等教育協力の伝統的な形態。特定の高等教育機関において、特定の専門分野についての教育機能の向上、研究能力の向上を目指すもの。

高等教育機関強化の大きな柱の一つは教育活動であり、教科書の作成支援や教材の開発を含むカリキュラムの開発・改善、講義・実習指導、施設建設や機材整備による教育環境の整備等が含まれる。また、学生の指導にあたる教員の不足や能力不足を補うための一時的な協力活動として、日本人専門家が学生に対して講義を行う場合もある。

高等教育機関強化のもう一つの柱は研究機能の強化であり、主に大学教員の専門分野の能力向上、研究機関組織の基盤整備等を目的としている。具体的な活動としては、国内外留学や日本人専門家の研究指導による大学教員や学生の研究能力の向上、ラボラトリー等のハード面における研究環境の整備、研究グループの設置や研究助成金制度の導入等、ソフト面での研究環境の整備が挙げられる。

地域別に見ると、東南アジアでは大学院レベルや研究センターへの協力

教育機関のレベルとしては、ポリテクニクから大学院、研究センターレベルまで多岐にわたるが、分野としては工学系、技術系に集中している。

が多くなっているが、中堅技術者育成のニーズがある中近東やアフリカ地域ではポリテクニク等、学士課程以下の教育課程への協力が比較的多い。東南アジアにおいては特に工学系の学部・大学院への協力を集中しているものの、他地域では工学部、農学部、医学部、獣医学部への協力も含まれる。また近年の傾向として、経済学部への協力（例：「ラオス国立大学経済経営学部強化計画」）も実施されるようになっている。さらに、最近では地域開発の諸問題に関する研究や実践活動への支援も始められており（例：タンザニア「ソコイネ農業大学地域開発センター」）、より実社会に役立つ高等教育への協力が求められているといえる。

課題：

- ・労働市場における人材の需給状況の見極めが重要。
- ・教員の研究能力強化を目的とする場合、成果がカウンターパートの資質に左右されやすい。
- ・大学運営能力向上への視点が不可欠。

課題

高等教育機関の新設・拡充に対する協力は、労働市場における当該分野の人材へのニーズに基づき実施されるものであるため、教育訓練の修了者が、新しく得た技術や知識を活かすことのできる職に就き、能力を発揮してはじめて、その協力の効果が実現することになる。しかし現実には労働市場における人材の需要が変化したり、さまざまな要因から教育訓練修了者が当該分野での就職を望まないケースも見られる。このため、このような協力を実施する際には、**労働市場の需要状況（需要量、想定される受け入れ機関）を十分に把握**し、教育課程を決定することが必要であり、さらに就職斡旋システムや産業界との連携強化のための活動をプロジェクトに含める等の対応が求められる。

研究能力の強化を目指す場合、専門家が対象とするカウンターパートは1人から数人という限られた人数であることが多く、教員の資質向上のための学位取得も相当年数かかることから、**カウンターパートの資質にプロジェクトの成果が大きく影響を受ける点にも留意する必要がある。**

また、協力対象が特定分野であっても、高等教育機関の基盤整備を行うためには、対象とする専門分野の技術面の強化だけでなく、対象機関組織の活性化や協力対象外の学部も含めた大学全体の運営に関与していくことが求められる。これまでの協力においては、大学経営等を専門とする専門家の派遣はもとより、**運営能力の向上への視点が十分ではなかったことが課題**として挙げられる。

このほか、日本側の制約要因として、長期派遣の専門家が少ないことが挙げられるが、国内の支援体制を強化し、民間企業等の派遣元の拡充、短期専門家の定期的な派遣、日本や第三国の高等教育機関とのネットワーク化への支援等によって対処している。

Box A 1 1 タイ・キングモンクット工科大学 (KMITL)**情報通信技術研究センター (1997年10月～2002年9月)**

キングモンクット工科大学ラカバン校 (KMITL) は、ラカバン (バンコク市中心部から約30km東) に位置する、工学部、建築学部、農業技術学部、理学部、産業教育学部、情報技術学部の計 6 学部を有する大学である。1960年、タイ国内に電気通信訓練センターを設立するための技術協力協定 (1960年 8 月～1965年 8 月) が日・タイ両国政府間で結ばれて以来、日本は約40年間にわたって協力を継続してきた。その間、電気通信訓練センターは1964年に 3 年制の専門短期大学に、そして1971年にほかの 2 つの単科大学と合併してキングモンクット工科大学 (5 年制) に昇格し、ラカバンキャンパスへの一部移転や建築学部、産業教育・理学部、農業技術学部の設立も行われた。日本側は、東海大学 (1977年) や東京工業大学 (1992年)、電気通信大学 (1997年) との学術交流協定の締結、第 2 次 (1978年12月～1983年 8 月) 及び第 3 次 (1988年 4 月～1993年 3 月) プロジェクト方式技術協力の実施などによる大学の拡充、人材育成及び研究促進を支援してきた。また、日系企業における奨学金制度制定 (1971年)、工場実習 (1977年) や建設奨学金制度 (1989年) 等、産業界との連携による実践的な協力活動や、郵政省通信総合研究所への招聘の開始 (1994年) など、公的機関での人的交流も促進してきた。さらに、日本が打ち上げた衛星を用いたパートナーズ計画 (1992年) による、応用技術面での共同実験 (遠隔医療、遠隔教育やコンピュータ・ネットワーク、衛星電波伝搬などの分野) の実施、遠隔教育による人材育成システムの共同開発、ならびにパートナーズ計画の後継であるポスト・パートナーズ計画 (1996年) の実施も行われた。

このほか、これまで培われてきた技術と整備を他の途上国のために活用していく取り組みとして、通信技術に関する第三国研修 (1978年開始、現在はJTTP: Japan-Thai Partnership Programとして11プログラム、13コース設立) の実施や、隣国ラオス国立大学工学部へのKMITLの教授派遣やラオスの大学からの研修生受入も、積極的に行われている。

この「KMITL情報通信技術研修センター」プロジェクトは、同大学への第 4 次プロジェクト方式技術協力プロジェクトとして実施されたもので、センターの研究開発能力及び大学院プログラムの強化を目的としている。相手国実施機関は、大学省と当大学であり、日本側では国内委員会 (総務省、東京工業大学、東海大学) の設置による支援体制が敷かれた。情報通信技術 (通信システム、情報技術、信号処理、半導体回路、制御分野等) の専門家派遣、研修員受入、研究・教育機材供与の実施により、プロジェクト目標である 情報通信技術研究センターの設立、同センター及び協力対象研究室における情報通信技術分野の大学院プログラムの強化が目指された。

現在、KMITLはタイ国内最高の水準を有する工科大学の一つとして評価されるようになった。これは、日本の長期にわたる継続的支援、大学、産業界、政府の各レベルにおける総合的援助、初期の段階で日本へ派遣留学した留学卒業生の貢などが大きく影響を与えたと考えられている。今後は、KMITLも参加しているアセアン工学系高等教育ネットワーク (SEED-Net) との連携強化による継続的な発展が期待されている。

Box A 1 2 マレーシア・プトラ大学バイオテクノロジー学科拡充計画 (1990年 6 月～1995年 6 月)

1980年代、マレーシアではゴム、パームオイルなどの一次農産物の高収量化、高品質化や、食品加工産業の育成に力を注いでいた。一方、バイオテクノロジー技術の開発・発展のための高等教育機関の充実・整備及び化学産業を支えるエンジニアの確保が緊急の課題となっていた。このような状況下、1986年に設立されたマレーシア・プトラ大学 (プロジェクト開始時: マレーシア農科大学) バイオテクノロジー学科の充実・整備及び人材育成のための協力がマレーシア政府から要請され、1990年から1995年にかけて5年間にわたりプロジェクトが実施された。相手国実施機関は、マレーシア・プトラ大学であり、日本側は、文部省、岡山大学が協力機関となり、国内委員会も発足した。「マレーシア・プトラ大学バイオテクノロジー学科の充実・整備及び人材の育成」をプロジェクト目標とし、以下の活動を実施した。

重点4分野（組織培養、酵素・発酵工学、分子生物・遺伝子工学、生物反応プロセス）における各種研究・実験方法の指導・助言

研究設備の整備及び維持管理体制の充実に関する指導・助言

農科大学スタッフの学位取得などに必要な研究指導・助言

これらの活動により、バイオテクノロジー学科の研究教育スタッフの能力は著しく向上し、論文数の大幅な増大や、近隣諸国での人材育成を目的としたワークショップやセミナーの開催など、活発な研究・教育活動が展開されるようになった。

このプロジェクトの大きな成果の一つは、研究成果が企業との連携促進につながったことである。プロジェクトの研究活動として、マレーシアの一大産業であるパームオイル産業と直結する課題を取り扱ったことから、食品加工分野での利用可能性が民間企業から注目されるようになった。そこで、1995年の大学法の改正に伴う法人化により民間企業との共同作業が可能となったのを機に、日本の技術協力で得た研究成果をベースに、政府の研究費補助制度で予算を確保し、実用化を目指した民間企業との共同研究が開始されることとなった。マレーシア政府は官民協力による産業界の発展を強調しており、重要農産物であるパームオイル産業に対するマレーシア・プトラ大学の研究開発の貢献に大きな期待を寄せている。

Box A 1 3 バングラデシュ農業大学院計画（1985年7月～1995年7月）

このプロジェクトは、1983年に日本の無償資金協力で建設された施設を利用して新設されたバングラデシュ農業大学院（IPSA）への技術協力プロジェクトであり、大学院レベルの教育と研究を強化することによって、同国の実地的な農業研究技術の改善に寄与することを目的として、1985年から1995年までの2フェーズにわたり実施された。（その後アフターケア協力が1999年4月から2001年3月まで行われた。）

相手国実施機関は、農業省、計画省及び教育省であり、日本側は、第1フェーズが九州大学と佐賀大学、第2フェーズは九州大学を中心とする6大学が支援を行った。活動としては、以下のように研究計画、教育計画及び波及計画の3計画への協力が実施された。

研究計画：9分野で実地的な研究・実験活動の実施

教育計画：教育方法改善、カリキュラム準備、教材作成及び講義の実施

波及計画：農業研究者、普及員、農民、学生などの訓練／技術的助言指導／セミナーの開催

プロジェクト中に発表された論文数は401本であり、極めて多くの研究発表がなされ、そのうち国際誌への発表本数の割合は18%であった。

このプロジェクトの最大の功績は、バングラデシュ農業高等教育史上初の科目別単位制に基づくカリキュラムの導入と、学位授与権を有する自治教育研究機関としての存続を保証するIPSA法の成立である。これにより、1995年に学位授与式が行われ、IPSAは農業教育及び農業研究分野における中核的研究拠点（Center of Excellence）としての自立発展をある程度達成した。また科目別単位制方式は、一部の私立大学で採用されることとなった。

プロジェクト終了後、同大学院の発展を認めた首相の発議で、1998年に総合大学となった。その際、農業省所管の農業大学院から教育省所管の大学へ組織を改編し、農業大学としてさらに組織強化がなされることとなった。

高等教育機関
運営能力強化

1 2 高等教育機関運営能力強化（技術協力プロジェクト／個別専門家派遣）……事例23～24

高等教育機関が拡大し複雑になってくるにつれ、新たにこれに見合った専門的な管理・運営体制が必要となる。大学の規模や活動範囲が拡大し、その社会的意義が増し、大学教育にかかる費用が高くなるにつれて、大学

- ・大学運営能力強化を協力の主な目的と明確にしている案件は少ない。
- ・しかし、実施段階で、大学運営能力の強化が不可欠と認識され、何らかの活動が組み込まれているのが現状。

の教育効果に対する説明責任（アカウンタビリティ）を求める声も高くなり、より効率的で透明性の高い運営が求められるのである。

大学教育の質の向上を目指して運営能力の向上に取り組んだ例としては Box A 1 4 で紹介するインドネシアで実施した「高等教育開発計画（HEDS）」があるが、これまで実施されてきた多くの高等教育機関新設・拡充案件において、教育機関の運営スタッフを対象として、運営管理の強化を図る活動を明確に含むものは多くない。しかし協力を行う段階で、**教育機関の運営能力の向上や運営管理の効率化は、取り組むべき課題として常に認識されており、特に高等教育機関の新設に対する協力の場合は、当然活動の中に大学の運営管理に対する協力が同時に求められている。**例えば、「ジョモケニヤッタ農工大学プロジェクト」では、農工学部の技術的な基盤整備を目的としていたが、それを達成するためには、協力対象外の学部も含めた大学全体の運営に関与していく必要があり、その活動がプロジェクトの成否に深く関与していたと報告されている。

課題：

- ・日本における経験の蓄積の不足

課題

この分野については、日本の高等教育機関においても現在進行形で改革が進められている部分であり、**日本側が十分な経験を有しておらず、大学経営の専門家の数も十分ではない**という制約要因がある。

Box A 1 4 インドネシア・高等教育開発計画（HEDS）（1990年4月～2002年7月）

インドネシア高等教育開発計画（HEDS）は、日米共同プロジェクトとして、スマトラ及びカリマンタン地域において、協力対象大学（11大学）の資質並びに大学運営管理の向上を支援し、地域の高等教育水準の向上を援助する目的で実施された。当初1990年から5年間の技術協力が実施され、1995年4月から1年間延長された後、1996年8月から1999年7月まではインドネシア側の要請を受けて再延長、さらに1999年8月からは3年間のフォローアップ協力が行われた。

相手国実施機関は、国家教育省高等教育総局、バンドン工科大学及び協力対象大学で、プロジェクト目標は、「対象となる大学の工学部系教員の資質の向上及び大学運営の改善を図ること」とされた。主な活動内容には、国内主要大学における教員の国内留学及び高学位取得の支援、本邦大学教員らによる各種セミナー・短期講習（教育技法、大学運営等）の実施、対象大学の教員及び管理者の日本での研修、研究機器・技術図書との供与等が含まれる。技術協力以外にも、一般無償資金協力及び機材供与、円借款（現地国内留学奨学金）などのスキームも活用された。1990年1月には、日本国内における支援体制として、政策研究大学院大学、東京工業大学、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学等から構成される国内委員会が設置された。

2002年には、フォローアップ終了時評価が実施され、以下の点において評価を受けている。

- （1）高等教育及び工学系教育への重点的協力、経済危機後のフォローアップ形式支援及び期間、地方分権化促進の方針に即した地方大学への支援などの点において妥当であった。
- （2）教育の質の向上（教員の能力向上、修士・博士学位取得者増加、コア・ラボラトリーの整備、現地語テキストの開発）、対象大学の能力向上（大学の管理能力改善）、研究活動の活性化（研究件数の増加、国内外の学際的ネットワーク構築）の3点において有効であった。

- (3) 教員の能力の強化(学位取得プログラム、文部科学省国費留学、短期セミナー、日本での短期研修等に因る)、コア・ラボラトリーの活用(ラボ整備、自力保守運営の可能化)、研究活動の強化(研究実施申請数及び研究費の増加、民間企業等からの受託研究の増加)、学部運営の改善(経営システムの保守運営システム化、インターネットの活用、パソコン数増加、学長/学部長/ワーキンググループ会合の開催)、教科書開発(出版、リサイクルシステム導入)、人的ネットワークの構築(コア・ラボラトリー会議開催、研究発表セミナー開催、域内学術ネットワーク構築)の6点において効率的に活動が実施された。
- (4) スマトラ、カリマンタン両島の工業界への影響(卒業生に対する高い評価)、工学系教育への影響(対象大学以外の大学への発展)、民間企業による研究委託(委託研究の増加)等のインパクトがあった。
- (5) 政策、組織機能、予算取得能力、情報技術の活用において、効果の持続性が見込まれる。
- 以上の評価により、12年に及んだ技術協力は2002年7月に終了し、今後はアセアン工学系高等教育ネットワーク(SEED-Net)との連携等が検討されている。

高等教育機関間
ネットワークの形成

1 3 高等教育機関間ネットワークの形成(技術協力プロジェクト/第三国研修).....事例25~29

- ・多様な高等教育機会の提供、効率性の向上、質の確保等を目指す。
- ・国内/地域間のネットワーク形成
- ・地域社会への貢献

この協力形態が生まれた背景には、財源が限られた高等教育分野において更なる効率化へのニーズが高まったこと、情報やリソースの共有による大学間格差の是正、及び質の向上へのニーズが高まったこと、そしてIT技術を活かした多様な高等教育形態へのアクセスのニーズが高まったこと等が挙げられる。

これまで実施してきたネットワーク化への協力には、国内におけるネットワーク形成、複数国にまたがる地域ネットワーク形成、二国間や複数国間の南南協力を促進する形のネットワーク形成がある。

国内におけるネットワーク形成の例としては、マレーシアの「マルチメディアネットワーク教育」がある(Box A 1 5 参照)。このプロジェクトでは、マルチメディア大学をハブサイト、地方の5つの教育機関をリモートサイトとする遠隔教育のネットワークを構築し、地域格差の是正を図ることを目的としている。

国の枠を超えて、地域におけるネットワーク化を進めている例が、タイ「アセアン工学系高等教育ネットワーク」である(Box A 1 6 参照)。基本的にはこのネットワークに参加する教育機関は対等な立場で他教育機関とのネットワークを形成し、相互補完的に地域の教育の質の向上を目指す。

南南協力の事例としては、ラオスの人材育成のためにタイのキングモンクット工科大学ラカバン校(KMITL)を活用し、KMITL大学教員のラオスへの派遣や、ラオス人教員のタイにおける学位取得の支援等を行う「ラオス国立大学工学部ディプロマ教員学士号取得プログラム」や、ケニアの「ジョモケニヤッタ農工大学」をアフリカ人造り協力の拠点とするプロジ

エクト (Box A 1 7 参照) 等がある。これらのプロジェクトは、これまでわが国が長期間にわたって協力してきた教育機関を活用し、当該国内や周辺国のより広い範囲で普及を図ろうとするものであり、援助の効率化の観点からも、今後一層進めていくべき形態であると考えられる。

Box A 1 5 マレーシア・マルチメディアネットワーク教育 (2001年7月~2005年6月)

マレーシアでは、第7次国家開発計画 (1996~2000年) において、国家レベルでIT振興を図るべく、マルチメディア・スーパー・コリドー (MSC) 計画を推進してきたが、この計画推進には、技術者の不足や地域間格差といった問題の是正が急務であると認識された。これを受けて1997年に設立されたマルチメディア大学 (MMU) をハブサイト、地方の5教育機関をリモートサイトとするマルチメディア・ネットワーク教育体制を確立するためのプロジェクトが、2001年7月から4年間の計画で開始されることとなった。

プロジェクトサイトはサイバージャヤ (クアラルンプールの南部)、相手国実施機関は、エネルギー・通信・マルチメディア省とマルチメディア大学である。日本側は、文部科学省、総務省が協力機関となり、国内支援委員会 (豊橋技術科学大、名古屋工業大、総務省等) を2002年4月に発足させた。プロジェクト目標は、「MMU及びリモートサイトにおけるマルチメディア・ネットワーク教育体制の確立」であり、将来的にこのマルチメディア・ネットワーク教育システムが、マレーシア国内外の工学・IT・マルチメディア分野の他機関へ普及することを目指している。

プロジェクトでは、MMU及びリモートサイトへの送受信設備の設置及び稼働化、遠隔授業講師と設備運用技術者の教育、遠隔授業の詳細プログラム (カリキュラム・単位・レベル・評価法等) の策定、有効なマルチメディア教材の開発の4点について活動が実施されている。これにより、遠隔授業の技術的かつ円滑な運用 (送受信システム構築、講師・スタッフによる授業の効果的運用、技術者の定期的メンテナンスの実施)、カリキュラムに即した遠隔授業の運営、マルチメディア教材を活用した遠隔授業の効果的実施の3点の成果が見込まれている。これらの成果は、遠隔授業の運営・運用・授業法に関するマニュアル、授業数、実施時間数、履修者数、受講者の修了率、対面授業受講者との成績比較、履修者の満足度、修了者の就職率等の指標によって評価が行われる予定である。

Box A 1 6 タイ・アセアン工学系高等教育ネットワーク (2002年3月~2007年)

このプロジェクトの基本構想は、1997年当時、ASEANの経済危機を克服するために、理工系・技術系分野の高等教育の強化に向けた協力を行っていく旨の橋本首相の発表に端を発する。これは、ASEAN10カ国の大学19校によるネットワーク (SEED-Net) 構築を支援し、このネットワークを通して、参加大学の若手教員育成のための高位学位取得プログラム、研究支援プログラム、教育コースの改善プログラムや、学術・研究者情報の整備・共有、産業界との連携活動等を実施し、ASEAN域内の工学系高等教育機関の教育・研究能力向上を目指すものである。これらの活動に対し、JICAは文部科学省と協力し、日本の大学 (11校) と連携して支援を行っている。同機関の「人材育成を域内で行うためのネットワーク構築と日本の大学との連携による、参加大学の教育・研究能力の向上」をプロジェクト目標とし、以下の活動を実施している。

域内留学支援：域内メンバー大学間で留学生の派遣及び受け入れを実施し、効果的な人材育成 (修士号取得) を図るとともに大学間の連携を強化する。

研究支援：研究助成、会議・セミナー・ワークショップ参加及び開催支援を行う。

短期専門家派遣：本邦よりホスト大学に派遣された専門家が講義・助言等を行うことにより、域内留学プログラムのカリキュラム充実を図る。

短期研修員受入：日本の大学での短期研修を実施する。

短期研修員受入（博士号取得留学）：メンバー大学の若手教員の学位取得により、教員のレベル向上を図る。

これらの活動により、ASEAN域内の参加大学教員の高学位取得の増加（プロジェクト終了時に、68%の参加大学教員が高学位を保持）参加大学大学院における研究者育成能力の向上及び質の高い研究者の輩出（終了時に大学教員800人（全体の15%）が最新専門知識を習得し、地域ニーズに合った大学教育を実施する）共同研究、セミナー、教材開発、学術発表数の増加（終了時に、参加大学教員2,000人（全体の37%）が研究セミナー等に参加）といった成果を上げることが期待されている。

Box A 1 7 ケニア・ジョモケニヤッタ農工大学（アフリカ人造り拠点構想） （2000年8月～2002年7月）

「アフリカ人造り拠点構想」プロジェクトは、JICAが20年以上にわたって高等教育機関としての基盤整備を行ってきたジョモケニヤッタ農工大学を「アフリカ人造り拠点」と位置付け、重点的に協力を行っていくものである。相手国実施機関は教育科学技術省とジョモケニヤッタ農工大学であり、日本側は、名古屋大学、豊橋技術科学大学、京都大学、一橋大学を含む国内委員会の設置により支援体制を整えた。プロジェクト目標は、「共同研究、研究普及、情報ネットワーク、の3機能を有するアフリカ人造り拠点の本格稼働のための準備を行う」ことであり、将来的には、「アフリカにおける貧困削減、社会経済開発に資する人材育成の促進」を目指す。主な協力活動は下記のとおりである。

（1）ジョモケニヤッタ農工大学内に「アフリカ人造り拠点」を設立する。

（2）共同研究、研修普及、情報ネットワークに関し、次の活動を行う。

ニーズ調査の実施（ワークショップ、セミナー、Joint Working Committee等を通じて実施）

それぞれの事業実施要領、計画の作成

事業の実施（共同研究への指導・参加を含む）

事業成果のモニタリング、評価

これらの活動は、長期及び短期専門家派遣、研修員の受け入れ、情報整備関連機材等の機材供与や、第三国研修、現地国内研修、無償資金協力、貧困削減関連案件等の協力形態を組み合わせられて実施されている。

留学生支援

1 4 長期研修・留学生支援無償（研修員受入／無償資金協力） ……事例30～32

行政官のキャパシテ
ィ・ビルディングの強
化、リーダーの育成へ
貢献。

文部科学省による留学生受入事業のほかに、JICAは長期研修、留学生支援無償、日系留学生という3つの制度による留学生事業を実施している。長期研修は、主にJICA事業のカウンターパートや行政官を対象とし、研修期間を標準2年とした修士号・博士号を取得を支援する研修員の受け入れ事業で、1999年度に開始された。

留学生支援無償は、相手方政府と合意した人材育成分野において、公募によって選考された人材の学士号・修士号取得を支援するものである。これまで経済、経営、公共政策、教育行政等の分野について、中国、バング

ラデシュ、ミャンマー等の留学生に対し支援を行っている。これらの国では主に当該分野の行政官を対象としており、**政府機関のキャパシティ・ビルディング**を目指している。

日系留学生制度は、中南米12カ国を対象に、**日系社会のリーダー育成**を目的として留学を支援するものである。

Box A 1 8 マレーシア「東方政策」

東方政策は、1981年にマハティール首相が提唱したマレーシアの人材育成政策であり、日本の発展の経験や労働倫理、経営哲学等を学ぶことを目的として、1982年より開始された。これは日本とマレーシアの共同事業であり、マレーシア政府と、日本の外務省、文部科学省、JICA、JBIC、国際交流基金などが連携して事業の実施に当たっている。活動プログラムとしては、大学や高専への留学支援や、マレーシア人日本語教師養成支援などの留学生プログラムと、産業技術研修、実務研修などの研修プログラムがあり、これまで約20年間で6,350人余りが派遣されている。これら事業は、マレーシア政府の事業として行われる一方、日本政府も円滑に事業が推進されるように日本語及び教科教師の派遣等各種の協力をを行い、また、財政的にも必要経費の一部を負担し、現在では、円借款によって事業が継続されている。

別表 高等教育関連案件リスト（代表的な事例）

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
1 - 1 高等教育機関の新設・拡充（技術協力プロジェクト/無償資金協力/専門家派遣）						
1	インドネシア	電気系ポリテクニク教員養成計画	1999.10～2004.9	技プロ	1 - 1 1 - 2 4 - 2 3 - 2	電子工学、電気工学、通信工学及び情報工学の4分野の教員の養成、情報工学分野の中堅技術者の養成を目標とし、専門家派遣によるカリキュラム開発や教材作成、実験機材整備、EEPIS（スラバヤ電子工学ポリテクニク）教員への日本研修を実施。
2	インドネシア	日本研究センターフェーズ2	2001.1～2004.1	技プロ	2 - 1 2 - 2	日本研究機関確立のため、3つの研究テーマ（経済発展と社会基盤、政治体制と国際関係、都市化と社会生活）における研究グループの編成、研究活動及び研究員育成計画の立案、研究指導及び助言の実施、外部へのセミナー実施、事務職員研修、図書館整備、などを実施。
3	インドネシア	スラバヤ電子工学ポリテクニク（EEPIS）拡充計画	2002～2004	無償	1 - 1 1 - 2	教員養成コースの新設（電気分野）に伴い、電子工学、電気工学、通信工学及び情報工学の4分野の教員の養成、情報工学分野の中堅技術者の養成を目標とし、施設及び教育機材の整備を実施。
4	マレーシア	高等教育（科学/数学）	2000.9～2003.3	長専	1 - 2	日本留学のためのツィニングプログラムの一環として、マラ財団バンギカレッジにおいて、科学及び数学教育の指導（教授法指導、シラバス作成指導）を行う。
5	フィリピン	マニラ航空保安大学校航空管制技術官育成計画	1997.10～2002.9	技プロ	1 - 2 4 - 2	フィリピン航空保安施設の適切な運用、維持、管理のための航空管制技術官育成を目標とし、当校専門コースのカリキュラム・教材開発/改訂、質の高い専門コースの教員養成プログラムの計画及び実施、教員用指導マニュアルの作成、新技術情報の紹介、セミナー開催、研修サイクルの確立、OJTプログラムの実施、研修機材及び関連施設の維持管理のため要員育成及びデータベース開発、を実施した。
6	タイ	タマサート大学工学部拡充計画	1994.4～2001.3	技プロ	1 - 2 2 - 1 2 - 2	科学技術系の人材開発に基づき新設された当大学工学部に対する教育機材整備及び教員育成のための技術協力。主な活動は、教員の教授能力の向上（カリキュラム開発、講義内容及び手法の改善、実験・研究指導の改善、教科書・実験手引書の改善）、教員の研究能力（内容・手法、発表）の向上、学部の管理運営指導、など。
7	タイ	キングモンクット工科大学ラカパン校（KMITL）情報通信技術研究センター	1997.10～2002.9	技プロ	2 - 1 2 - 2 3 - 2	タイの情報技術産業における高度な人材育成を目的として、同センターの研究開発能力及び大学院プログラムの強化を図る。情報通信技術の専門家派遣、研修員受入、情報通信技術分野に研究・教育機材供与を実施。KMITLへは2002年までに42年間に及び3回のプロジェクト、2回の無償資金協力を実施済み。
8	ベトナム	ハノイ農業大学強化計画	1998.9～2002.8	技プロ	1 - 2 2 - 1 4 - 2	市場経済に則った農業政策の立案・運営、近代農業に必要な技術の研究・開発、さらに農家の指導にあたる人材の育成が急務のベトナムにおいて、農業高等教育の中核となってきたハノイ農業大学の3学部（農学部、土地水資源管理学部、農経学部）の教育・研究の質の向上を目的として実施。対象の3学部において、研究活動への支援、ワークショップやセミナーの開催、教員の教材作成及びカリキュラム作成への助言、中央実験室の運営管理体制強化、機材管理方法の指導等の活動を実施している。
9	ベトナム	ハノイ工科大学短期大学機械技術者養成計画	2000.4～2005.3	技プロ	1 - 1 1 - 2 3 - 1 4 - 2	機械分野技術者養成の拠点校と位置付けられている当短大の養成能力を向上させることを目標として計画された協力。機械工学分野の現状分析及び訓練内容策定、入学応募者の資格・条件規定及び広報活動、募集選考の実施、指導員への技術移転（カリキュラム開発手法・分野別専門技術・教材開発手法等）、職業訓練コースのカリキュラム及び教材作成、コース実施及び評価、機材、設備、施設の調達、保守、管理、予算及び人員の確保と自立運営のための助言、を実施した。
10	ベトナム	海事大学教育向上計画	2001.10～2004.9	技プロ	1 - 2	当海事大学が国際水準に合った船員を輩出できるよう、次の技術協力が実施された。航海学部及び機関学部のカリキュラムの改善、新技術を利用した両学部の教育訓練カリキュラムの導入、現職船員の再訓練コースのカリキュラム改善と新技術導入、海事研究促進、外国海事教育機関との交流拡大。
11	ラオス	ラオス国立大学施設・日ラ人材協力センター建設計画 ラオス国立大学経済経営学部支援およびラオス日本人材開発センター	2000.5～2001.9 2000.9～2005.8	無償 技プロ	1 - 1 1 - 2 2 - 1 4 - 2 4 - 4	国立大学経済経営学部における人材育成、及び日本人材開発センターにおける日ラ相互理解向上を目標とした協力。では、教員の教授能力向上支援及び研究活動支援、カリキュラム・教材の改善、学部運営体制及び運営状況のモニタリング・評価体制の整備を実施。ではビジネスコース及び日本語コースの教材開発、コースの実施、各種交流事業及び情報サービスの実施。

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
12	中国	中日医学教育センター臨床医学教育プロジェクト	1995.4～2000.4	技プロ	1 - 2 2 - 1 2 - 2	当センターの日本語による医学教育分野人材育成、医学教育の改善を目的として実施された1989年の協力に引き続き、当センターの日本語による臨床医学教育の拠点としての臨床医輩出が目標とされた。主に、当大学日本語クラス6年制の臨床実習の改善、センター研修医の臨床研修制度の確立、新医療技術移転に伴う講義並びに実技指導と機材導入、臨床研究能力の向上、が実施された。
13	スリランカ	ペラデニア大学歯学教育	1998.2～2003.1	技プロ	1 - 2 4 - 2	わが国の無償資金協力により新たに建設されることとなった本大学歯学部教育棟及び歯学部付属病院において、教育システムの向上により、質、量ともに十分な歯科医療従事者が養成されるとともに、歯科口腔衛生サービスの改善が向上することを目標として、歯学部教員の教育・訓練法の指導、技術スタッフ及び看護スタッフの技術向上訓練、歯学部事務部門の管理能力訓練、卒後教育の実施、が行われた。
14	スリランカ	モラトワ大学工学部教育機材整備計画	2001.9～2001.10	無償	1 - 2	当大学の保有する教育用機材の老朽化、近年の工学水準に適合した機材不足の問題に対処するため、各学科の教育機材及び共用機材（視聴覚教育システム等）の支給が実施された。
15	スリランカ	情報技術分野人材育成計画	2002.6～2005.5	技プロ	1 - 1 1 - 2	コロボ大学コンピュータ技術センター（1987年からのプロジェクトにより設立）における、ニーズに合致したITトレーニングの効果的・効率的実施を目標としたプロジェクト。トレーニング実施にかかわる組織機能強化、IT関連技術の移転、ITを利用したトレーニングの実施、Web Based Trainingに関する研究・開発能力の強化、を実施、スリランカのIT技術能力向上を目指す。
16	エルサルバドル	看護教育強化	2002～2006 (1ヵ月、5年間)	第三研	1 - 2	看護人材強化協力プロジェクトにおいて看護教師への教育改善や看護教育の環境改善、自立発展性等を目指した、エルサルバドル看護研修センターにおいて、視聴覚機材の基礎知識教育及び作成技術、使用技術の伝授についての研修を実施。中米の受講者及び看護センター講師の指導能力向上を目指す。
17	アルゼンチン	ラ・プラタ大学獣医学部研究計画フォローアップ	2001.4～2003.3	技プロ	2 - 1	JICAによるこれまでのプロジェクトや第三国研修で向上された獣医学部の診断技術の維持並びに向上を図りつつ、臨床部門の強化やフィールドへの応用を進めるとともに、南南協力の拠点としての整備を目標としたアフターケア協力。臨床診断技術の改善、家畜疫病の予防と治療に対する診断技術の応用、に対する協力が実施されている。同学部へは本プロジェクト以外にも個別専門家派遣、第三国研修の実施などの実績がある。
18	ブラジル	カンピーナス大学臨床研究	1997.4～2002.3	技プロ	2 - 1 2 - 2 3 - 1	当大学における HIV感染症、肝臓疾患に関する診断・治療・研究機能を高めるため、両分野の診断法開発、検査・検出・測定・療法の技術移転を実施し、両分野における患者の死亡減少を図ったプロジェクト。
19	サウジアラビア	リアド技術短期大学電子工学技術教育改善計画	1997.4～2001.3	技プロ	1 - 2	当大学の電子工学技術教育を改善し、将来的に当国を支える幅広い知識・技術を保有した技術者を養成するため、電子工学科4コース（工業電子・制御、コンピュータ技術、通新技術・共通）において、カリキュラム、教材作成等の指導、助言が実施された。
20	ケニア	測量地図学院	1994.10～1999.9	技プロ	1 - 1 1 - 2 4 - 2 4 - 4	ケニア国家開発計画の重要課題である乾燥地帯開発のため急務であった測量技術者の養成と、学院の自立発展を目標とした協力。新入・中堅職員向けディプロマ・訓練コースにおいて、学院の事務管理体制の強化、適切な人員割当、資機材の管理体制の確立、コースの運営及び評価の見直し、教員の技術的知識の向上、カリキュラム・教材の見直し及び開発、に対し支援が行われた。本プロジェクト以外にも、測量技術訓練のための個別専門家派遣、学院建設のための無償資金、第三国研修等の協力も実施されているほか、同じケニアのジョモケニヤツタ農工大学との交流協定も締結されている。
21	タンザニア	ソコイネ農業大学（SUA）地域開発センター	1999.5～2004.4	技プロ	2 - 1 3 - 1	対象地域における独自の地域開発手法の構築。活動内容は、同センター（社会経済、環境保全、資源管理、の3研究室）の設置、地域開発の諸問題についての調査研究・実践活動の計画、実施、モニタリング・評価の支援など。環境、WID、貧困対策に配慮し、「実態を十分に把握した上で実践する」という基本方針が掲げられている。
22	ポーランド	ポーランド・日本情報工科大学	1996.3～2001.3	技プロ	1 - 1 1 - 2 3 - 1 3 - 2 4 - 2 4 - 3	ポーランドの情報化促進のため、当大学における各コース教育プログラムの開発及び見直し、教師用・生徒用の各種教材の開発、必要施設・機材の整備、操作、維持管理、教員の雇用及び育成と研究予算割当、需要調査の実施とカリキュラムへの反映、自立運営の強化（運営システム確立、卒業生雇用機会の創出、広報活動等）などを実施し、コンピュータ技術者の育成を目指した。

開発課題に対する効果的アプローチ・高等教育

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
1 - 2 高等教育機関運営能力強化（技術協力プロジェクト/個別専門家派遣）						
23	インドネシア	高等教育開発計画（HEDS）	1990.4～1992.7	技プロ	1 - 2 2 - 2 4 - 2 4 - 3 3 - 2	地方の高等教育の水準向上（教員の質向上、運営管理の向上）を目指した日米共同協力。国内主要大学における教員の国内留学及び高位学位取得、本邦大学教員らによる各種セミナー（教育技法、大学運営等）の開催、対象大学の教員及び管理者の日本研修、研究機器・技術図書との供与、などを実施。
24	インドネシア	高等教育行政	2002.10～2004.10	長専	4 - 1	目標は、インドネシア高等教育機関の運営改善、教育研究の活性化、支援事業の効果的な実施及び適切な政策決定を実現させること。活動内容は、高等教育機関の運営改善調査研究、活性化及び地域貢献性向上のための運営改善ワークショップの開催、政策策定に際しての助言、日本側関係機関と連絡調整、日本の大学改革に関する情報提供等。
1 - 3 高等教育機関間ネットワークの形成（技術協力プロジェクト/第三国研修）						
25	マレーシア	マルチメディアネットワーク教育（マルチメディア大学：MMU）	2001.7～2005.6	技プロ	1 - 1 1 - 2	MMU及びリモートサイトにおいてマルチメディア・ネットワーク教育システムが確立されることを目標とし、研修員受入、機材供与による協力が組み合わせて実施された。送受信設備の設置及び稼働、遠隔授業講師及び設備運用技術者の教育、遠隔授業の詳細取りまとめ、マルチメディア教材の開発が実施された。
26	タイ	アセアン工学系高等教育ネットワーク	2002.3～2007	技プロ	1 - 2 2 - 1 2 - 2	ASEAN10カ国の大学19校によって構成されているネットワーク（SEED-Net）に対する支援活動。「橋本イニシアティブ」に端を発し、工学系高等教育機関の人材育成の域内実施のためのネットワーク構築と、日本の大学（11校）との連携による教育・研究能力向上を目指す。主に研究支援、機材供与、研究成果発表セミナー開催、研究ジャーナルの発行、学会参加支援などを実施。
27	ラオス	国立大学工学部ディプロマ教員学士号取得プログラム	1999.6～2001.6	第三研 + 第三専	1 - 2	ラオスにおける工学・電気工学分野の人材育成のための大学教育の確立を目的。ラオス国立大学工学部のディプロマ教員に対してタイ国KMITLの学士を取得させるため、タイ教員及び学科長のラオスへの派遣と、ラオス教員のKMITLへの実習参加支援を実施。
28	フィジー	南太平洋遠隔教育・情報通信技術強化	2002.7～2005.6	技プロ	1 - 1 1 - 2 3 - 1	IT技術活用により南太平洋島嶼国地域の特性に配慮した高等教育の推進を目指す。コンピュータ科学分野強化、遠隔教育強化、社会経済開発のためのIT調査研究・研修、の3分野において、教員の育成、体制確立、設備改善などを実施。期待される効果は、コンテンツの開発及びそれに伴うアクセス数の増加、修了率の改善、講師及び講義の数及び質の改善など。
29	ケニア	アフリカ人造り拠点構想（ジョモケニヤッタ農工大学内）	2001.7 E/N 2000.8～2002.7	無償 技プロ	2 - 1 2 - 2 3 - 1	アフリカの人材育成促進のため「アフリカ人造り拠点」を設立し、3つの機能（共同研究、研修普及、情報ネットワーク）におけるニーズ調査、事業実施要領及び計画の作成、事業の実施、成果のモニタリング及び評価、を実施する。「拠点」はJICAが20年以上にわたり高等教育機関としての基盤整備を行い、成果を上げてきたジョモケニヤッタ農工大学内に設置。第三国研修、現地国内研修、無償資金協力、開発調査などの協力と合わせた東アフリカ地域における大学間組織間連携の促進を目指した。
1 - 4 長期研修・留学生支援無償（研修員受入/無償資金協力）						
30	中国、モンゴル、バングラデシュ、ミャンマー他	留学生支援無償		無償		市場経済化、経済活性化の中核を担う人材育成のために、法律、経済、経営、公共政策等の分野で、現地における事前教育、渡航費、滞在費、学費等の資金面での支援を実施。
31	ODA対象国	長期研修		研修		行政機関、研究所、大学等の人材や将来の政策立案にかかわる人材を対象に、日本の高等教育機関における研究の機会を提供するもの。
32	全世界	国際連合大学私費留学生等育英資金貸付計画	2001.7～2002.12	開調		途上国から日本への私費留学生を育英奨学金の貸付を通じて支援するため、国連大学を実施機関として円借款を供与する形での実施が検討されている。このため、実施機関となる国連大学における事業計画の策定、資金計画の作成、管理体制の検討を目的とした調査を実施した。

技プロ：技術協力プロジェクト	無 償：無償資金協力	長 専：長期専門家
研 協：研究協力	開 調：開発調査	第三研：第三国研修
研 修：研修員受入		第三専：第三国専門家

注：JICAでは理数科教育案件は「基礎教育」に分類されているため、本報告書では対象としていない。

付録2 . 主要ドナーの高等教育に対する取り組み

2 1 世界銀行 (World Bank)

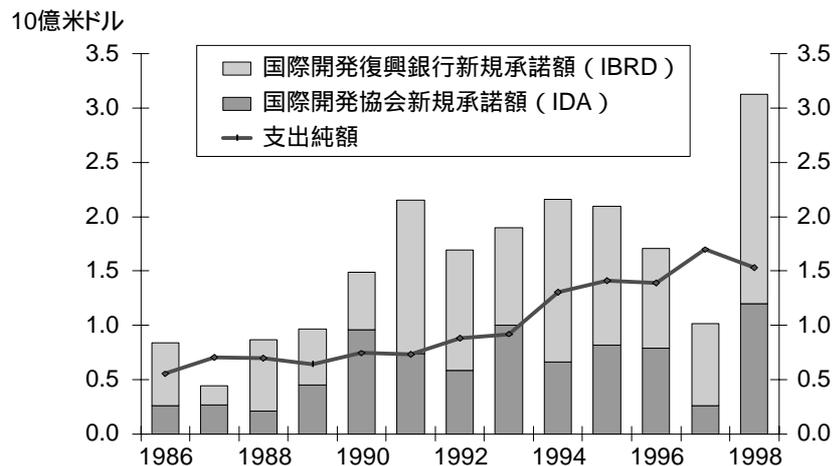
2 1 1 世界銀行と教育援助

世界銀行による教育分野への援助は、1963年に開始されて以来その規模が拡大している（図A2 1）。1980年代までの教育分野向け貸付額は、総貸付額の4%程度であったのに対し、1990年代前半からは総貸付額の8%近くを占めるに至っている。1998年までの教育分野の貸付累計額は268億ドル、プロジェクト数は計439件に上る。

・基礎教育が教育援助の約4分の1を占める。
・高等教育のシェアは15~20%。

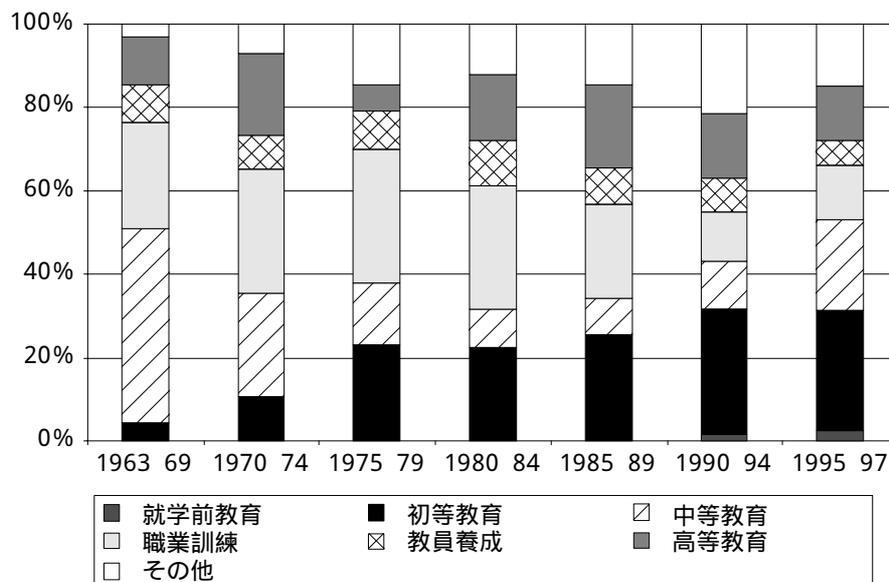
教育分野への援助の中では、**基礎教育分野が1963年から継続的に拡大しており、特に1990年以降は25%以上を占めている**（図A2 2）。また、近年その割合を増加させているのが就学前教育分野であり、1980年代までは1%に満たなかったものが、2001年には4%に伸びている。一方、職業訓練教育分野は、1970年代から1980年代前半にかけてはサブセクターとして最大であったが、それ以降徐々に減少している。**高等教育分野は1970年代後半以降、増減しつつも15~20%のシェアを保っており、1998年までの累計融資額は86億米ドルに達している。**

図A2 1 世界銀行の教育分野融資額
(1986~1998年)



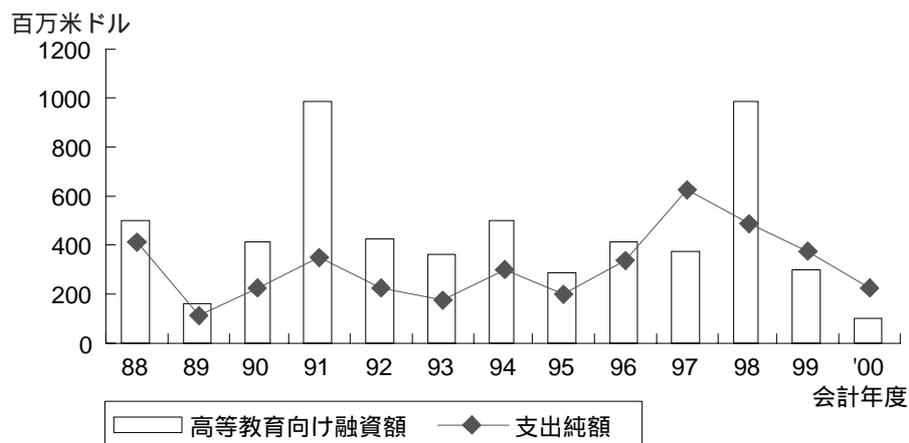
出所：World Bank “ Education Lending ”
(<http://www1.worldbank.org/education/tertiary/11.ppt>)

図A 2 2 教育分野向け融資におけるサブセクター別割合



出所：World Bank “ Education Lending ”

図A 2 3 高等教育向け融資額



出所：World Bank “ Education Lending ” 及びWorld Bank (2002) Appendix Fより作成

2 1 2 世界銀行の高等教育援助政策

1990年から2000年の10年間における高等教育分野の貸し付けの地域別割合を見てみると、東アジア・太平洋地域（38%）と中南米・カリブ地域（33%）への融資が全体の70%以上を占めている。この傾向は特に1980年代以降顕著であり、アフリカ地域、東欧・中央アジア地域に対する貸し付けの減少が見られる。1988年から1998年の10年間における最大の融資受け入れ国はメキシコで、次いでインドネシア、インド、中国、韓国、ブラジルなどが挙げられる。

さらに、高等教育分野向け協力プロジェクトの内容も、1960年代～1970年代のマンパワー育成を目的とした技術移転型援助から、組織・制度づくりや能力開発などの総合的システム支援へと傾向の変化が見られる¹。1980～1993年においては、総合大学向け支援が42%、次いで科学技術研究機関向け（19%）、ポリテクニク向け（16%）、技術教育機関向け（12%）、教員養成機関向け（12%）となっている。総合大学向けの協力は、アフリカ地域やアジア地域で多いが、ポリテクニク向け支援は中央アジアが最も多く、科学技術研究機関向けは、中南米及び東アジア地域に限定されている²。

高等教育改善の重要な要素：

- ・ 包括的取り組みの重要性
- ・ 政治経済面への配慮
- ・ インセンティブの活用

2 1 3 これまでの高等教育支援への取り組み

2002年、世界銀行は、世界における高等教育の諸問題、これまでの支援内容や反省点、今後取るべき政策などを“Constructing Knowledge Societies - New Challenges for Tertiary Education -”に取りまとめた。

この報告書は、1970年代から1980年代に実施された世界銀行の援助を「断片的であり、焦点が狭く、教育活動や研究活動の質的改善は散発的なものであった」と評価し、「このような援助によって、途上国に持続性のないアカデミックオアシスを作り出すことはできたが、長期的かつ包括的な改善を達成することは稀であった」と総括している³。このような反省のもと、世界銀行は次の3点を、高等教育の改善と革新のための重要な要素として位置付けている。

（1）包括的改革は、個別で断片的な改革よりも効果的である。

例えば、授業料免除や私学高等教育の拡大等の財政支援は、そのみで成果を生むことが難しいため、同時に貧困層の学生に対するアクセスの確保や、大学の組織的な費用削減及び節約への取り組みや所得創出活動等に政府が段階的に取り組むことが必要である。これに対する支援も、一時期に集中して行うべきではなく、変化していく課題に連続的に対応するよう系統的に実施すべきである。また専門分野についても、理数系に秀でた高等機関は、同時に人文学・自然学分野に対しても力を注ぎ、総合的な高等教育機関を目指すべきである。

¹ World Bank “Tertiary Education FAQs” (<http://www1.worldbank.org/education/tertiary/faq.html>)

² World Bank (1994) p.81

³ World Bank (2002b)本文pp. 78-84及びExecutive summary pp. 4-20

(2) 改革における政治経済面への配慮が非常に重要である。

これまでのプロジェクトを再検討すると、技術的なニーズよりも政治的要素が影響を与える場合が多いにもかかわらず、1990年代初頭までは、世界銀行のプロジェクトにおいては政治経済的側面への配慮に欠けていた。高等教育改革に着手する際は、意思決定者が高等教育共同体に存在する多様な利害関係者と政策議論を繰り広げ、コンセンサスを取り付ける必要がある。また、抜本的な改革を実施する際には、それが持続するよう、影響力を持つ利害関係者とフォローアップ戦略を継続的に協議していくことが重要である。

(3) インセンティブの活用は極めて重要である。

プロジェクト実施の際、変化を起こすきっかけを与えるためには、トップダウン的なアプローチよりも、インセンティブを活用するプロジェクトの方が、教育機関や参加者がより建設的な刺激を受けやすく、成果もより大きい。具体的には、優秀な人材の育成や知識の共有化、大学間の連携強化につながる競争的資金調達、評価制度、資格認証制度の整備、経営情報システムの導入と改善などの政策・制度への支援が挙げられる。特に、助成金制度や高等教育機関からのインセンティブ制度は、高等教育制度の改革における重要な手段になり得る。

2 1 4 今後の高等教育支援への取り組み

上記のような反省を踏まえ、世界銀行が現在高等教育協力において目指していることは、次の3点である。

今後の取り組み：

- ・政策対話の促進と知識・経験の共有化
- ・状況に即した教育改革
- ・世界的な枠組みの形成

(1) 途上国における政策対話の促進と世界銀行の知識・経験の共有化

世界銀行は、教育改革に取り組む途上国政府及び教育機関と利害関係者の間に、円滑な関係を構築するために対話を促進させる役割を果たすべきである。また、世界銀行が過去の経験から得た教育政策や評価に関する提言の共有によって、途上国が必要な知見を得ることができる。

(2) 各途上国に適した教育改革の支援

途上国における高等教育改革の実現を支援するため、優先的に次の課題においてプロジェクトを実施する。

- ・教育機関の多様化
- ・科学・技術分野における研究開発能力の強化
- ・高等教育の内容の妥当性（レリバンス）と質の向上

- ・公平性の促進
- ・持続的財政制度の構築
- ・経営能力の強化
- ・情報技術及び通信能力の拡大と向上

これらの優先的課題に対し、その国の特殊性、ガバナンスと責任義務能力レベル、制度的能力、政治経済状況等に配慮した支援を実施するべきである。また、当該国の高等教育における改革へのニーズや意欲の高さによって、支援する内容やスキームを対応させるべきである。

(3) 世界的公共財を実現するための枠組みの促進

一国の政府だけでは解決しきれない世界的な取り組みが要求される問題点として、特に次の5項目について対策を検討する。

- ・頭脳流出対策
- ・質の確保のための国際的評価システム
- ・労働市場における貿易障壁対策
- ・知的財産の活用
- ・デジタル・デバイドの解消

2 1 5 高等教育分野における協力例

(1) チリ高等教育改革プロジェクト⁴

民主主義及び社会発展に必要とされる社会的ニーズに対応した高等教育の改善及び経済的競争力の強化を目標として、チリ高等教育におけるアクセスの公平化と、質的改善・効率改善を図るために実施された。アクセスの公平性を確保するために、ニーズと業績ベースによる奨学金制度、学生を対象とした融資プログラムの検討、階層間、機関間、職業間の移動を容易にするシステムづくり、製造業分野における高度な労働需要に対応するため、技術研修機関への補助金の付与などの協力が行われた。また、質的・効率改善のためには、法制度の改善、高等教育プログラムと研究プログラムの統合、プログラム評価・資格認証制度などを含めた、質的保証のための国家システムの強化、教育省や政府機関、高等教育機関における戦略的経営及び目標設定のための能力開発、契約制度及び資金運営方式の改善、質的改善とニーズを対応させるための競争的資金調達、などが実施された。これらの活動の成果は、入学者率、教員の学位保有率、学生1人当たり費用、平均就学期間、中退率、新しい契約・資金調

<p>チリ高等教育改革 プロジェクト 総経費： US2億2000万ドル 世銀投資金額： US3500万ドル 承認年月： 1998年7月</p>

⁴ World Bank “Chile - Higher Education Improvement Project” (<http://www4.worldbank.org/sprojects/>)

達方式による資金比率、独立した教育機関の数、の7つの指標によって評価される。

**中国高等教育改革
プロジェクト**

総経費：

1億1000万米ドル

世銀投資金額：

IDA 5000万米ドル

IBRD 2000万米ドル

承認年月：

1999年1月

(2) 中国高等教育改革プロジェクト⁵

このプロジェクトは、基礎科学、工学プログラムのカリキュラム及び教授法の適切性と質の改善、学習プロセスにおける能力改善を図るための国家レベルのカリキュラムの強化を目的とし、次のような活動が実施された。

学習プロセスの改善

- ・ 現行カリキュラム及び教授法のレビュー、新教授法の試験的实施
- ・ 実験設備や図書館設備の改善
- ・ 教員の資質向上
- ・ 教育手法、評価内容、試験、選抜方法の現行制度の見直し及び統合的アプローチの開発

ネットワーク及びパートナーシップの活用

- ・ 貧困地域の大学の連携・協力関係の構築
- ・ プロジェクト内ネットワークの構築

制度的能力の養成

- ・ 教科書及び機材の開発
- ・ 質の保証及び制度的評価技術などの分野の調査
- ・ 国家レベルの研修、ワークショップ、セミナー開催や、マニュアル及びガイドブック作成
- ・ 中国人専門家パネルの監督
- ・ 組織ベースの戦略的運営改革推進

2 2 国際連合教育科学文化機関 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization: UNESCO)

2 2 1 UNESCOと教育援助

UNESCOは、教育、自然科学、文化、情報通信、統計等の分野で事業を展開している。2002～2003年の成立予算における教育協力の総額は約9400万米ドルであり、UNESCOの活動予算における最大の割合(36%)を占める⁶。

- ・ 財政的には基礎教育分野優先
- ・ 教育の質的改善、情報提供が主要な戦略

⁵ World Bank “China - Higher Education Reform Project” (<http://www4.worldbank.org/sprojects/>)

⁶ UNESCO *Approved Programme and Budget 2002-03*, p.8.
(<http://unesdoc.unesco.org/images/0012/001253/125343e.pdf>)

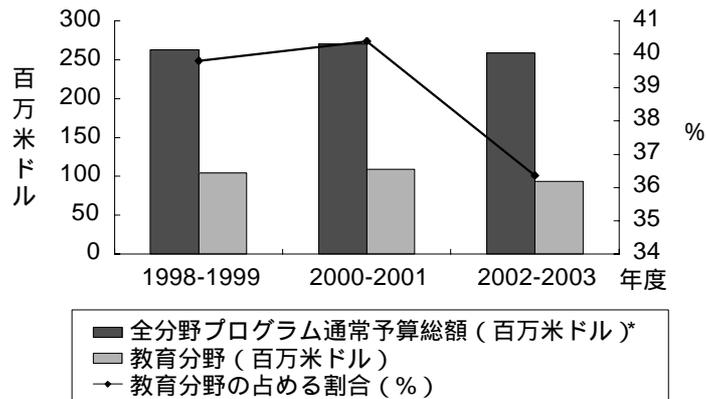
また、UNESCOは、2001年10/11月に発表した中期戦略において、世界人権宣言に基づく基本的人権としての教育の促進、教育内容・手法の多様化による教育の質的改善及び普遍的な価値の促進、実験、改革、情報及びベスト・プラクティスの普及・共有、教育に関する政策対話の促進の3つを教育分野における戦略目標と位置付けている。

2 2 2 UNESCOの高等教育援助政策

教育分野における内訳を見ると、教育分野の通常活動予算から、UNESCO教育機関⁷への予算配分を除く約3100万米ドルのうち、約2000万米ドル（64.7%）が、「万人のための基礎教育」のためのプログラムに配分されており、基礎教育が最大のサブセクターとなっている⁸。一方、「市民教育と労働社会のための技術・職業教育訓練」プログラムには120万米ドル、「高等教育における改革、革新、国際化」プログラムには160万米ドル、「教員養成の改善と教員の地位改善」プログラムには75万米ドルと、これらを合計しても全体の11.5%のシェアと少ない。

このように、**財政的には教育協力の優先分野を基礎教育分野**においているが、1998年10月には、世界162カ国から教育関係者2,500人が参加する「高等教育世界会議（World Conference on Higher Education: WCHE）」

図A 2 4 UNESCOプログラム通常予算実績と教育分野の占める割合



出所：UNESCO *Approved Programme and Budget 1998-1999, 2000-2001, 2002-03* より作成

⁷ UNESCOは、International Bureau of Education (IBE), International Institute for Educational Planning (IIEP), Institute for Education (UIE), Institute for Information Technologies in Education (IITE), International Institute for Higher Education in Latin America and the Caribbean (IESALC), International Institute for Capacity-Building in Africa (IICBA) の6教育機関を設立しており、これら機関への通常予算総額は約1600万米ドル（2002/03年）となっている。

⁸ UNESCO *Approved Programme and Budget 2002-03*, p.12.
(<http://unesdoc.unesco.org/images/0012/001253/125343e.pdf>)

**高等教育世界宣言
(1998年)：**
国、高等教育機関、国際レベルでの取り組む課題の明確化。

をパリで開催した。この会議では「**高等教育世界宣言**」が採択され、教育は「人権と民主主義、持続可能な開発及び平和の基本的な柱」であり、とりわけ高等教育の役割が21世紀に向けての諸問題の解決に必要であることが改めて認識された。この宣言には、17項目の高等教育の改革の方向性と、国レベル、高等教育機関レベル、国際レベルの優先活動の枠組みが示された。国際レベルで取り組むべき、とりわけUNESCOが着手すべき行動としては、包括的制度への協力、国際的な学術流動性の促進、国際的連携の中でのUNESCOのイニシアティブ、明確な目標設定、「頭脳流出」対策、他国際機関、国家機関、NGOなどとの協力推進、の5点が挙げられている。

高等教育機関のネットワーク化支援：
・UNITWIN・UNESCO
講座プログラム
・大学国際連盟

2 2 3 高等教育分野における協力例

(1) UNITWIN・UNESCO講座プログラム

現在UNESCOが高等教育分野で実施している事業の中核を成しているのが、UNITWIN (University Twinning) ・UNESCO講座 (UNESCO Chairs) プログラムである。UNITWINとは、地域間・域内の高等教育機関をつなぐネットワークの構築を図り、途上国と先進国の両方の大学を含む多校間の連携関係へ発展することを目指して、1992年に設立されたものである。一方、UNESCO講座とは、講座の主任教授、教員、研究者を国際的に有能な多国籍の人材で構成し、地域における高等教育の中核研究機関を育てようとするものである。現在、UNITWIN・UNESCO講座プログラムにおいては500の講座が世界113カ国の500以上の教育機関に設置されている。

このネットワーク事業は、高等教育の国際化及び最新化に直接貢献するものであり、世界高等教育宣言の達成を支援するものであるとの認識から、UNESCO は今後とも地域間、多国間の新しい大学ネットワーク構築への支援を予定している。

(2) 大学国際連盟 (The International Association of Universities: IAU)

IAUは、世界150カ国の参加機関と協力し、国際的・地域的、及び国内ネットワークを構築している連盟である。本部と国際大学部はUNESCOに属している。参加各国の協力をもとに、連盟内部でフォーラムの開催や質の高いサービスを提供するという目標と、参加高等教育機関の共通の課題や関心を代表して外部に公表するという対外的目標の2つを目標としている。主な活動内容には、学会やセミナーの開催、比較研究や高等教育における政策研究、高等教育に関するIAU/UNESCO情報センターの設立、

国際的情報ネットワーク構築、コンサルタント業・資格認定校の評価、関連刊行物の発行、データベースの構築などがある。参加機関は、アフリカ50校、アラブ諸国55校、アジア・太平洋諸国167校、ヨーロッパ278校、中南米70校、北米29校に及び、国際的な高等教育間の連携を強めている。

2 3 アジア開発銀行 (Asian Development Bank: ADB)

アジア開発銀行 (ADB) は、過去30年間の教育政策と1990年代からの変化、今後の優先課題等を取りまとめた『教育分野の政策』(“Policy on Education”) を2002年8月に発表した。この報告書では、これまでのADBの経験に加えて、貧困削減における教育の重要性、近年の教育及び教育分野を取り巻く環境の多様化、情報通信技術の発展に伴う知識と技術修得への新しい課題等について分析を行い、今後の援助のあり方について提言を行っている。この報告書に基づき、ADBの教育協力の基本的指針・傾向、現在実施している活動の一部を紹介する。

・1991年以降教育投資の拡大
・職業・技術訓練教育
基礎教育重視へ

2 3 1 ADBと教育援助

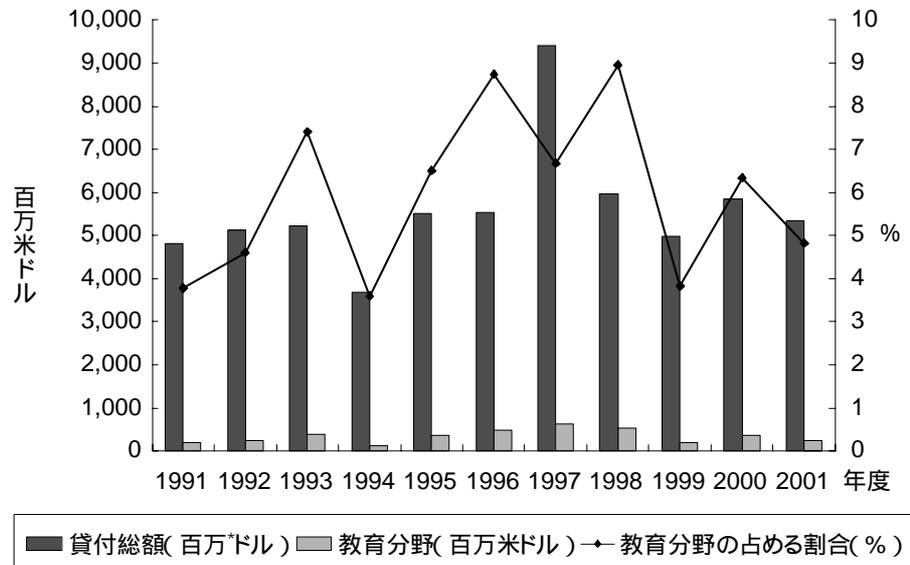
ADBは、1970年から2001年のおよそ30年間に総額5億3000万米ドルを教育セクターに投資しているが、このうち3分の2は1991年以降の10年間の投資である。この10年間にADBが教育セクターに投資した金額は1997年を除くといずれも年間約150万～600万米ドルであり、これは全セクターの約4～8%を占める(図A2-5)。

当初ADBは、「人的資源」と経済発展の関係に注目し、職業・技術訓練教育のための施設・設備への投資に集中していたが、1980年代後半以降、**教員研修、カリキュラム、教育立案・計画などの分野、そして基礎教育分野への協力が拡大した**。1970年から1990年の融資額においては、教育分野への投資の48%が職業・技術訓練教育、28%が高等教育、11%が基礎教育であったのに対し、1991年から2001年においてはそれぞれ14%、15%、41%と、サブセクター間の配分が大きく変化している(図A2-6)。

ADBは、これまでの教育セクターへの支援に、持続性を考慮したセクター全体への視点が欠けていたこと、また多面的な角度からの継続的な支援が不足していたこと等の反省から、「より積極的で、柔軟な教育政策を提言し、教育センター全体の発展と改革を目指した支援を行う」ことを明言している¹⁰。

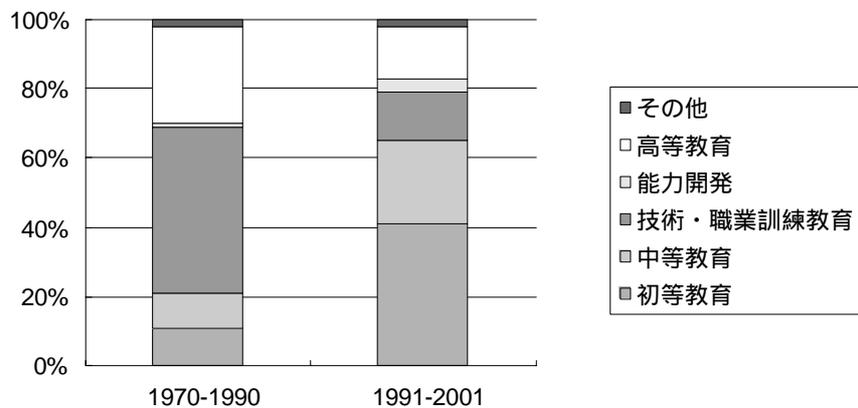
¹⁰ ADB (2002)

図A 2 5 ADBにおける貸付実績と教育セクターの占める割合推移



出所：ADB (2002) Policy on Educationより作成

図A 2 6 ADBの教育分野への累積融資額



出所：ADB (2002) Policy on Educationより作成

- ・持続性を考慮したセクター全体への視点
- ・教育発展段階に応じた援助の実施
- ・技能開発への支援

2 3 2 ADBの高等教育援助政策

融資額においては基礎教育重視の傾向が見られるものの、ADBは 識字・ノンフォーマル教育、乳幼児のケア・就学前教育、基礎教育、中等教育、高等教育、能力開発、の6分野を教育分野の優先課題として挙げ、途上国の教育発展段階に応じて援助を行うこととしている。

基礎教育の普及が立ち遅れている国に対しては、初等・中等教育の拡充における高等教育の役割を重視し、教員養成を中心に、カリキュラム開発や教育研究における高等教育の強化を図ることを優先課題としている。一

方、初等教育の普及や基礎教育における男女平等が確保されつつある国については、高等教育における民間セクターの役割の強化、政府の政策立案、認可基準・評価制度の確立等への支援、質の向上、公平性の確保、適正な財政の確保及び大学運営の改善、民間では負担できない研究開発活動への支援、高等教育へのITの導入、を優先課題としている。

ADBはさらに、労働者の技術力と経済成長の関連を重視し、「**技能開発 (skills development)**」という**職業・技術訓練への支援**を優先課題の一つとしている。継続的に労働者が新しい技能を身につけ、新規に参入する労働者が適切な技術を有するためには、これまでの、供給主導型で高コストの職業・技術訓練ではなく、需要の変化に素早く対応できるようなものでなければならないとの認識から、**職業・技術研修プログラム策定に関する政府の能力向上、民間セクターによる研修実施の奨励、官民のパートナーシップの構築、貧困層を対象とした起業プログラムや所得向上プログラム等のノンフォーマル訓練プログラムに活用できる技能開発基金の創設**、の4点を優先課題としている。

2 3 3 高等教育分野への援助例

(1) タイ高等教育開発プロジェクト

科学・技術分野の7つの優先領域において、大学院教育と研究開発を強化することを目標としたプロジェクトで、大学院教育及び研究開発プログラムに必要な能力開発、研究活動を実施するための研究開発能力とインフラの強化、効果的な研究開発計画とその運営を支援するための政策支援、の3つの活動を実施している。年間760人程度の科学・技術分野の大学院卒業生を3倍に増やすことを目指し、これらの人材の確保が、特に環境・バイオテクノロジー関連分野における研究開発能力の向上、産業界の生産性の向上に貢献することが期待されている。

タイ高等教育開発プロジェクト

総経費：

1億6900万米ドル

ADB貸付：

5932万米ドル

承認年月：

1999年9月

(2) スリランカ・ポスト中等教育（技術協力）

スリランカの中等教育以上の教育機関へのアクセスの拡大と質の向上を図るものであり、スリランカ放送大学、国立・私立の中等後教育機関 (Private/Government Post Secondary Institutes: PPSIs/GPSIs) の3機関を対象としている。このプロジェクトでは、特に各機関の内部効率と外部効率を高めるために、次の6点に焦点を当てている。

スリランカ放送大学がPPSIsを通して提供している講座の質と妥当性の向上

PPSIとGPSIの拡充

スリランカ・ポスト中等教育（技術協力）

総経費：

50万米ドル

技術協力承認年月：

2000年12月

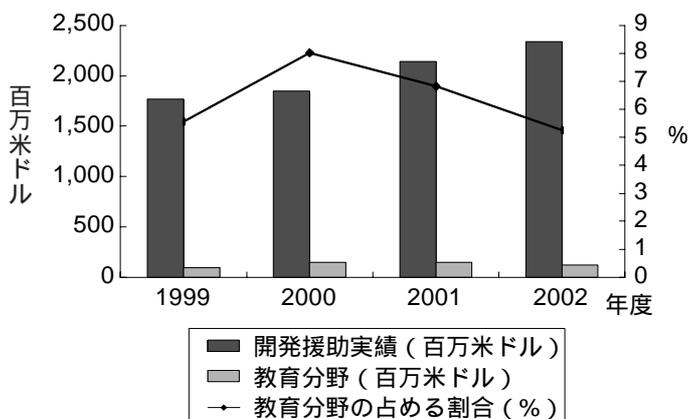
IT の導入による公立及び私立教育機関の連携強化
 スリランカ放送大学の運営能力の向上
 スリランカ放送大学の労働市場との連携強化
 スリランカ放送大学の傘下にある無料教育機関の統合

2 4 米国国際開発庁 (United States Agency for International Development: USAID)

2 4 1 USAID と教育援助

米国国際開発庁 (USAID) では、教育・研修による人材開発を担当する「人材能力開発センター (The Center for Human Capacity Development)」を設置し、途上国の活動の支援、技術的指導、研究等を実施している。このセンターでは、基礎教育、高等教育・パートナーシップ・雇用のための技能、通信、研修の4分野を戦略目標とし、各分野での学習システム評価、活動の計画策定、成功事例の収集等を行っている。

図A 2 7 USAIDの開発援助実績と教育セクターの占める割合推移



注 1 : 2002年度総額は、Development Assistance (DA) Child Survival and Disease (CSD) を足したもの。教育分野出資額はCSDとDA双方に経常されている基礎教育出資額を足したもの。

注 2 : 2001年及び2002年度総額はDA, CSD, Development Fund for Africa (DFA) をすべて足したもの。教育分野出資額はCSD計上されている基礎教育出資額、DA及びDFAに計上されている高等教育出資額を足したもの。

注 3 : 3年とも総額はすべて予算要求時の要求額。

出所 : USAID “Summary of USAID Fiscal Year 1999, 2000, 2001, and 2002 Budget” より作成

(<http://www.usaid.gov/pubs/cp99/budreq.htm>)

(<http://www.usaid.gov/pubs/cpj2000/cp00bud.html>)

(<http://www.usaid.gov/pubs/bj2001/>)

(<http://www.usaid.gov/pubs/cbj2002/request.html>)

2002年度の教育分野への援助額は1億2260万米ドルで、開発援助総額の約5%を占めている(図A2.7)。

2.4.2 USAIDの高等教育援助政策

USAIDは、途上国の開発プロセスに、その国の高等教育機関の専門家の知識・技術を取り入れることが、開発への取り組みの成果を上げるために重要であり、持続的発展を実現するには、高等教育機関間の連携、パートナーシップやネットワークの構築が必要と認識している。このため、高等教育政策の改善、高等教育へのアクセス改善、雇用に役立つ技能の提供、官民パートナーシップ等の連携を進める制度づくりといった支援を行っている。また、雇用と直接に関連付けるために、雇用政策の改善、技能評価の実施、技能開発活動の計画策定等に携わっている。

2.4.3 高等教育分野への援助例

(1) パレスチナ高等教育支援イニシアティブ¹¹

USAIDは2000年から2002年8月まで、ガザ・ヨルダン川西岸パレスチナ地域に対する高等教育支援イニシアティブ(第1フェーズ)を実施した。政治的に不安定で、高等教育人口の増加に対応できていないこの地域の大学は、財政面、経営管理面における強化が必要とされていた上、国際社会のニーズに合致した能力を身につけることができるよう、カリキュラム・研究方法の質の向上が求められていた。このような状況を踏まえ、USAIDは次の4分野において活動を行った。

公共、民間セクター出身の研究者に対する修士奨学金プログラム

現地におけるIT研修の実施と米国及び他国における短期研修の提供

米国とパレスチナの各7大学間のパートナーシップ構築

農業大学の設立

また、2002年8月からは、同プログラムの第2フェーズを実施しており、パレスチナの大学、研修機関における高等教育が直面している問題点や緊急重要課題に対応する新しい活動を支援している。具体的には、当該地域内の技術・職業訓練学校、大学への奨学金による学生支援、現地教育機関による高等教育の強化、リーダー/経営者/技術専門家育成のための現地/米国/第三国における短期研修等が含まれる。

**パレスチナ高等教育
支援イニシアティブ**
実施期間：
2000年～2002年8月
プログラム予算：
1529万7000米ドル

¹¹ USAID “USAID West Bank and Gaza - Higher Education and Training”
(http://www.usaid.gov/wbg/program_education.htm)

(2) 開発のための高等教育パートナーシップ

(Higher Education Partnership for Development: HEPD)¹²

このプロジェクトは、前述のUSAIDの戦略的目標や持続的開発を達成するために、米国内の高等教育機関を活用するために設けられたスキームで、下記の6点において、米国の6つの高等教育連合を支援している。

経済、社会、民主主義の発展における高等教育機関の参加の促進

大学教育の国際化への支援

アクセス可能な大学の財源及び専門性の発掘と育成

高等教育機関、USAID及び他国際協力機関間の社会・経済・教育開発分野における経験・知識の共有化

高等教育機関の国際開発プログラムの企画・立案及び評価支援

国際的パートナーシップ及びネットワーク構築のための機会拡大

2002年11月現在、協力対象国（奨学金支給国）としてアフリカから10カ国、アジアから8カ国、東欧から3カ国、中南米から11カ国が含まれている。

(3) 国際開発パートナーシップ

(International Development Partnership: IDP)¹³

このプログラムは、途上国の高等教育機関やUSAID、その他国際協力機関と米国の高等教育機関との間のパートナーシップを強化するために実施されている。

具体的な活動には、以下のものがある。

米国と国際協力機関との間のパートナーシップ構築

高等教育への平等なアクセスの拡大、負担可能な高等教育財政の構築のための政策策定、実施能力の向上

開発政策、プログラム及び実施の重要な担い手となる高等教育機関の能力強化

複雑な開発問題を解決するための、学問分野や機関の総合化

途上国の政策決定者、専門家による研究・知的ネットワークへのアクセス拡大

2002年現在、ベナン、エチオピア、ジャマイカ、ルーマニアの4カ国がこのプログラムの協力対象国に指定されている。

¹² USAID “ Education and Training Activities - HEPD ” (http://www.usaid.gov/educ_training/hepd.htm)

¹³ USAID “ Education and Training Activities - IDP ” (http://www.usaid.gov/educ_training/idp.htm)

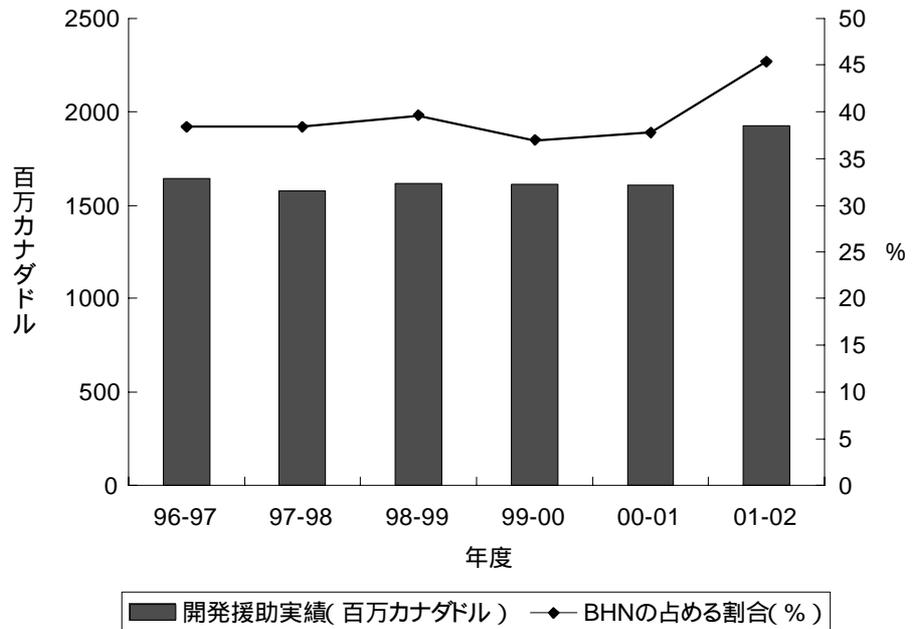
2 5 カナダ国際開発庁 (Canadian International Development Agency: CIDA)

BHN分野、基礎教育分野重視。

2 5 1 CIDAと教育援助

カナダ国際開発庁（CIDA）は、2000年9月、『CIDAの社会開発における優先課題：その行動枠組み』（“CIDA’s Social Development Priorities: A framework for Action”）を公表し、その中で**保健と栄養、エイズ（HIV/AIDS）、子どもの保護、基礎教育の4つの分野を優先課題**としている。1996 / 1997年度からの開発援助実績に占めるベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）分野への支出は、2001年は45%を占めており増加が著しい（図A2 8）。1999 / 2000年における二国間援助を分野別に見てみると、全体の援助額の10.2%が教育分野案件であり、そのうち初等教育対象が2.0%、中等教育対象が0.7%、ポスト中等教育対象が1.8%、教育レベルを特定できない援助が5.6%、となっている¹⁴。

図A2 8 CIDAにおける開発援助実績とBHNの占める割合推移



注：BHNには、ヘルスケア、基礎教育、栄養、上下水道、住宅が含まれている。また、援助実績には、二国間援助と多国間援助が含まれている。

出所：CIDA (2002) CIDA Performance Report, March 1997 - 2002より作成

¹⁴ CIDA (2002) p. 81

高等教育援助の特徴：
・教育機関の制度形成
・カナダの大学との連携
・奨学金プログラム

2 5 2 CIDAの高等教育援助政策

CIDAが行っているプログラムの中の一つに、制度的協力プログラム (Institutional cooperation Program) がある¹⁵。このプログラムは、途上国の人々の生活向上を目的として、その共同体、団体・機関の強化を図るものである。具体的には、教育機関プログラム (Educational Institutions Program: EIP)、会員組織・特定団体プログラム (Membership and Specialized Organizations Program: MSOP)、奨学金・環境プログラム (Scholarships and Environment Program: SEP) の3つのプログラムで構成されている。ここでは高等教育に関連する、教育機関プログラム (EIP) と奨学金・環境プログラム (SEP) の2つを紹介する。

(1) 教育機関プログラム (EIP)

このプログラムは、開発に必要な人材育成を持続的に進めていくための能力開発を、カナダの高等教育機関が途上国の大学や教育研修機関と連携して実施していくことを財政面で支援するものである。開発協力における総合大学間パートナーシップと、カナダ単科大学パートナーシップ・プログラムの2種類のプログラムがあり、CIDAは、それぞれのプログラムで、参加大学の相互利益になるような活動を支援している。

(2) 奨学金及び環境プログラム (SEP)

途上国において将来リーダーや意思決定者となる人材の能力開発に貢献するものとして、実施されており、フランス語圏の国の出身者を対象とした「フランス語圏奨学金プログラム」、途上国の海洋分野で働く中堅職員対象の修士課程での留学を支援する「海洋分野奨学金プログラム」の2つのプログラムがある。

2 5 3 高等教育分野への援助例

(1) 中南米エネルギー環境プロジェクト

このプロジェクトは、中南米エネルギー機関 (Organization Latinoamericana de Energia: OLADE) の職員の能力開発を実施することで、中南米諸国の環境活動と法制化の実施、及びエネルギー分野の規制管理の支援に寄与することを目的として実施されたものである。協力大学である、カナダ・カルガリー大学による大学院レベルのワークショップやセ

**中南米エネルギー環境
プロジェクト**
CIDA承認予算：
500万カナダドル
開始年月：
1996年4月

¹⁵ CIDA “CIDA’s Institutional Cooperation Program” (<http://www.acdi-cida.gc.ca>)

ミナー、コンサルティングサービスなどを通し、エネルギー及び環境分野に関する政策立案方法などの普及、複雑な環境保護政策やエネルギー規制に必要な人材の育成を目指している。協力は1996年に開始され、対象国は、ボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルー等である。

インドネシア社会的公正プロジェクト
 CIDA承認予算：
 1100万カナダドル
 開始年月：
 2001年7月

(2) インドネシア社会的公正 (Social Equity Project) プロジェクト

マクギル大学イスラム学研究所との連携により1987年に開始されたイスラム教高等教育プロジェクトに続くもので、2001年から5年間の予定でプロジェクトを実施している。ワヒド大統領政権の誕生(1999年)以来、イスラム教徒の政治参加が加速しており、更なるイスラム教教育制度の包括化の促進を図ることにより、インドネシアの社会的一体性及び政治的安定に貢献しようとするものである。対象は主に、ジャカルタとジョグジャカルタ特別市であり、ジェンダー格差是正を目標の一つとして、基礎教育の教員養成と図書館司書養成プログラムを実施している。

中国大学連携・統合 (Special University Linkage Consolidation)
 CIDA承認予算：
 1000万カナダドル
 開始年月：
 1995年9月

(3) 中国大学連携・統合 (Special University Linkage Consolidation)

このプロジェクトは、カナダの大学との協力関係を構築することによって、中国の大学教員養成校の強化を図るものである。カナダのコンコーディア大学、ラバル大学、モントバ大学、オタワ大学などの協力により、地球環境学、教育政策及びジェンダー、植物学、母子保健学、女性と少数民族、上級製造技術などの分野において、中国のコミュニティ開発や開発優先課題に取り組んでいる。

重点分野：
 ・ポスト基礎教育
 ・アフリカ地域
 ・開発のための技術

2 6 英国国際開発庁 (Department for International Development: DFID)

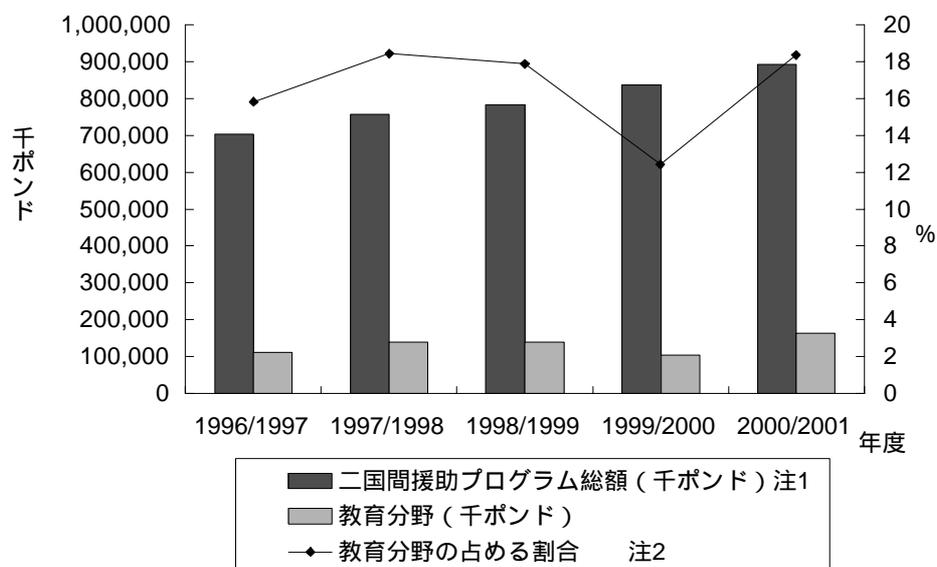
2 6 1 DFIDと教育援助

英国国際開発庁(DFID)においても、教育は開発課題の一つとして取り上げられており、教育局が「万人のための教育」、「ジェンダー格差の是正」、「HIV/AIDS」、「ポスト基礎教育」という主要課題を担当している。2000/2001年の二国間教育援助総額の約18.4%である、約1億6400万ポンドが教育分野への支援にあてられている(図A2 9)¹⁶。教育援助においてはアフリカ地域を対象とするものが最も多く、1995~2000年の累積データでは教育援助総額の67%を占める。次いでアジア地域に27%、中南米地域

¹⁶ DFID Statistics on International Development 1995-2000/01, p.73, p.122

に5%となっている。

図A 2 9 DFIDの二国間援助実績と教育セクターの占める割合推移



注1：総額は、配分可能な二国間援助金額 (Total Allocable by Sector)。

注2：「教育セクター向け出資」として計上されていたブリティッシュ・カウンシルに対する寄付金は1999年1月に中止された。

出所：DFID *Statistics on International Development 1996/97-2000/01* (p122, 124) より作成

2 6 2 DFIDの高等教育援助政策

DFIDでは**基礎教育以降の教育段階を「ポスト基礎教育」と位置付け、その中でも特に国の発展の基礎となる技術 (skills for development) の習得のためのポスト基礎教育の重要性に焦点を当てている。**技術の不足は、公的機関の教育制度の脆弱性 (不適切な政策・財政・質等) に帰するものであるととらえており、この分野への支援にあたっては、技術習得の機会へのアクセスの公平性、世界経済において必要とされる技術の変化に対応できる教育制度の構築、ITの導入による社会的格差の増大への配慮について、特に留意すべきであるとしている。

2 6 3 高等教育分野への援助例

DFIDの「発展の基礎となる技術」をテーマにした活動例としては、教育機関経営技術に関するものとして、以下のようなものがある¹⁷。

¹⁷ DFID (<http://www.dfid.gov.uk/>)

- ・ アフリカ・バーチャル大学：開発政策分析と経営
- ・ 研究運営能力（英連邦大学連盟による）
- ・ 高等教育連携計画
- ・ 英連邦奨学金及びフェローシップ計画

その他、より実践的技術に関するものとしては、

- ・ モザンビーク・オープン遠隔学習
- ・ 南太平洋・オープン遠隔学習
- ・ インド・マドラス共同体大学プログラム

等がある。

さらに、この分野に関する調査研究もいくつか実施されており、下記に示すように、特に教育機関における技術習得と労働市場の関係に関する研究が多い。

- ・ 『教育はどこへ行った？サブサハラ・アフリカ4カ国（マラウイ、タンザニア、ウガンダ、ジンバブエ）における中等・高等教育修了者追跡調査』
- ・ 『雇用と技術：マラウイにおける高等教育と雇用者、資格認証の関係』
- ・ 『タンザニアとルワンダにおけるグローバリゼーションと開発技術：教育と研修政策、政策実施との関係』
- ・ 『スキル・ギャップ：今日の南アフリカにおける労働市場需要と成人教育受講者の職場スキルの研究』
- ・ 『ナイジェリアにおける労働市場、職業訓練教育、研修提供のインターフェース』

（1）アフリカ・バーチャル大学（African Virtual University: AVU）

DFIDが世界銀行等の他ドナーと共同で資金供与を行っているプロジェクトで、情報通信の技術を活かしてさまざまな国の学習資源をサブサハラ・アフリカ中心に提供している。2003年までにアフリカの17カ国で3,000時間以上の講座が開かれ、2万4,000人以上の学生が、技術、工学、ビジネス、科学分野の課程を修了し、3,500人の専門家が戦略と改革、起業家養成、電子商取引などの専門的な経営セミナーに参加した。現在、運営フェーズへと移行したAVUは、これらの新しい形態の高等教育をアフリカの学生に提供するほか、世界的なレベルの学術情報をオンラインで提供するデジタル図書館や、高速インターネット接続、遠隔学習部門の設立による、この大学の完全なオープン化を目指している。

（2）高等教育連携計画（Higher Education Links Scheme）

この計画は、途上国の高等教育機関の教育・研究及び研修能力を向上さ

せることを目的として、英国の高等教育機関と47カ国（主に途上国）の機関との連携を図るものである。現在、400もの連携関係ができており、DFIDは、「高等教育における国際協力基金（The Fund for International Co-operation in Higher Education: FICHE）」を設立してこの計画に資金供給を行っている。一つの連携の期間は3年で、この3年間で目覚ましい成果を上げた機関にはさらに3年間の延長が認められる。年間平均約1万ポンドがこの活動に対して支給されている。このプログラムには大学あるいは大学院レベルの教育を提供している団体であれば参加可能で、各団体は職員を2～3人ずつ各提携機関に短期滞在させる。共同研究は、教育、保健、天然資源などの主要分野や、ジェンダー、人権問題、経営管理、経済、科学・技術、情報通信技術など貧困層の人々の支援に焦点をあてた分野で実施され、人材・カリキュラム開発、技術移転、等の活動を実施することとなっている。

付録3 . 基本チェック項目

以下は、高等教育の現状や課題を理解するために必要な基本的な指標である。これらのデータを参照するには、UNESCOの統計（“UNESCO Statistical Yearbook”等）が主要な参考資料となる。ほかに、世界銀行“World Development Report”、UNDPの“Human Development Report”も活用できるが、これらの報告書で使用されているデータのほとんどがUNESCOのデータである。このほか、OECDは29のメンバー国について、UNESCOよりも詳細で厳密な教育データを収集しており、1998年から13の途上国についてもデータを提供している¹⁸。さらに詳細なデータについては、各国政府の統計局や教育省がホームページ等で公開している場合も多い。

しかし、入手可能なデータの多くは実際には不完全なものであり、参照するには注意を要する。UNESCOもデータの標準化に取り組んでいるものの、指標の定義、年度、カバーする範囲、データ収集方法が異なる場合が多い。また同一国のデータであっても以前のデータとはその範囲や収集方法が異なっている場合も見られる。特に教育財政については、中央政府による教育支出と地方政府による教育支出、経常支出と開発支出の区別が明確になっていないものも多い。このようなデータの整合性の問題に加えて、データの精度についても留意が必要な場合もある。例えば、地方のデータを集計したものと、国レベルのサンプルデータとに大きな食い違いが見られることがある。これは、地方で実施されるデータ収集が政治的な要因から現状を若干誇張して記録されることがあるためである。

従って、データの経年比較や国別比較等を通して解釈を行う際には、これらのデータの限界を理解しておくことが必要となる。

なお、ここで提示する指標はあくまでも高等教育の概況を捉えるための項目であり、実際の協力を開始する際には対象国や地域、対象機関に応じたきめ細かな調査が必要となる。

¹⁸ OECD (<http://www.oecd.org/>)

基本チェック項目（高等教育）

チェック項目 / 指標		単位	計算方法	備考
教育制度				
1	就学年限（初等・中等） Education system	年		
2	義務教育年限 Years of compulsory education	年		
教育の量的側面				
3	初等教育総就学率 Gross enrollment ratio in primary education	%	初等教育の在籍児童数 / 初等教育学齢人口	<p>就学率にはGross（総）とNet（純）の2種類がある。総就学率は、在学者数と学齢生徒数の比であるのに対し、純就学率は、学齢在学者数と学齢生徒数の比である。高等教育の場合は、中等教育以降の5年間の学齢を高等教育学齢として用いている。</p> <p>留年者数が多い場合もあるため、純就学率で比較を行う方が正確であるが、途上国では、純就学率のデータの入手が困難である場合が多い。</p>
4	初等教育純就学率 Net enrollment ratio in primary education	%	初等教育学齢の在籍児童数 / 初等教育学齢人口	
5	中等教育総就学率 Gross enrollment ratio in secondary education	%	中等教育の在籍生徒数 / 中等教育学齢人口	
6	中等教育純就学率 Net enrollment ratio in secondary education	%	中等教育学齢の在籍生徒数 / 中等教育学齢人口	
7	高等教育総就学率 Gross enrollment ratio in higher education	%	高等教育の在籍学生数 / 高等教育学齢人口	
8	高等教育機関数 Number of higher education institutions			
9	高等教育就学者数 Number of higher education students	人		
	人口10万人当たり高等教育就学者数 Number of tertiary students per 100,000 inhabitants	人		
10	学問分野ごとの学生 / 大学院生の割合 Percentage of students (and graduates) by field of study	%		<p>学問分野ごとの学生及び大学院生の割合。ISCEDによる学問分野の分類は以下のとおり：教育、人文科学、法学・社会科学、自然科学・工学・農学、医学。</p>
11	成人識字率 Adult literacy rate	%	15歳以上識字者 / 15歳以上人口	
12	青年識字率 Youth literacy rate	%	15～24歳識字者 / 15～24歳人口	
教育の質的側面				
13	高等教育機関教員数 Number of teaching staff at higher education	人		
14	教員に必要な学歴を有する教員の割合 Percentage of teachers with required academic qualifications	%	政府の定める教員に必要な最低学歴を有する教員数 / 全教員	<p>大学教員の学歴は、教員の質を図る一つの指標となる。</p>
研究の質的側面				
15	自然科学 / 社会科学分野における出版物の数 Number of papers published on research in the sciences and social sciences			
16	自然科学 / 社会科学分野における出版物の引用数 Number of citations on research in the sciences and social sciences			

チェック項目 / 指標		単位	計算方法	備考
教育の効率				
17	留年率 Repetition rate	%	留年者数 / 年度当初学生数	留年率は学年の初めの在籍者数と留年者の比であり、中退率は学年の初めの在籍者数と中退者の比である。初等・中等教育と比較して学生1人当たりにかかるコストが高い高等教育において、教育の効率の指数は重要である。国によっては卒業率やコホート残存率を出しているところもある。
18	中退率 Drop-out rate	%	中退者数 / 年度当初学生数	
19	平均在籍年数	年	中退者数 / 年度当初学生数	
教育財政				
20	教育分野への政府支出(対GNP比) Percentage of GNP on educational expenditure	%	教育にかかる公的支出 / GNP	公的教育支出の対GNP比や対政府支出比は、政府の教育開発への努力を測る指標として用いられるが、他の教育レベルへの政府の取り組みとのバランスに留意する必要がある。 20、21が経常・開発支出の両方を含んでいるのに対して、22は経常支出のみを対象としている。 1人当たり支出は、初等・中等教育と比較して通常大きな開きがある。この指標は教育レベル間の資源配分を検討する際に用いられる。 高等教育の財源の多様化や受益者負担が進められている一方で、公正なアクセスを保障するための制度も必要である。奨学金や融資は必ずしも貧困層を対象としていない場合がある。
21	教育分野への政府支出(対政府支出比) Percentage of government expenditure on education	%	教育にかかる公的支出 / 全政府支出	
22	高等教育への政府支出(対教育支出比) Public current spending on higher education as % of total public current spending on education	%	高等教育にかかる公的支出 / 教育にかかる公的支出	
23	学生1人当たり政府支出 Higher education expenditure per student		高等教育にかかる公的支出 / 高等教育機関在籍者数	
24	奨学金 / 融資対象者数・額 Scholarship program/student loan program			
高等教育を取り巻く環境				
25	インターネットホスト数 Number of Internet hosts per 1,000 people		人口1,000人当たりインターネットと接続しているコンピュータ台数	かつては、人口当たり新聞発行数やテレビ、ラジオの普及度合い等がIT技術の普及を測るのに用いられていたが、インターネットホスト数のデータも近年入手可能になった。
26	研究開発における科学者と技術者 Scientists and engineers in R&D		人口100万人当たり科学者及び技術者数	何らかの科学分野で働く訓練を受け、専門的な研究・開発業務に従事している人の割合を示す。これらの仕事は通常、高等教育課程を修了することが必要である。
27	国外への留学生数 Number of students abroad as percentage of students at home	%		
28	近隣諸国における高等教育機関の状況 Universities in neighboring countries			ある国の高等教育への協力を検討する際、近隣諸国の高等教育機関を活用できるかどうかも検討事項となる。
29	若年層の国外への移住・出稼ぎ者数	人		途上国の中には、仕事を求めて他の国に出稼ぎに出たり移住してしまう高等教育修了者が多く存在する国がある一方で、中近東諸国のように出稼ぎ者によって一定の労働者を確保している国もある。このような人材の移動は、高等教育政策に大きな影響を与えるものである。
30	年人口増加率 Annual population growth rate	%		年人口増加率や人口動態は、教育需要に関連する指標となる。
31	若年層失業率 Youth unemployment ratio	%	若年層失業者数 / 若年層就労可能総人口	15歳または16歳から24歳までの失業率を指す。若年層失業率の程度は、教育の効果に影響を与えるものであるが、人口の多くがインフォーマルセクターや自営業に従事していたり、伝統的な労働の配分が行われている途上国においては、正確な失業率の計測は困難である。ただしUnderemploymentという概念(部分的に仕事がない、所得が低い、技術や生産性を最大限活用できていない状態)は各国で取り入れられつつあり、データ整備も進められている。

基本チェック項目を用いた国別比較表

チェック項目 / 指標	フィリピン	タンザニア	途上国平均	日 本	データ年度	出所
教育制度						
1 就学年限（初等・中等）	6-3-1	7-4-2		6-3-3		(4)
2 義務教育年限	6年	7年		9年		
教育の量的側面						
3 初等教育総就学率	116%	67%	102%	102%	1995	(2)
4 初等教育純就学率	98% ^a	48% ^b		100% ^a	a: 1985-1987 b: 1998	(3)
5 中等教育総就学率	79%	5%	55%	103%	1995	(2)
6 中等教育純就学率	51% ^a	4% ^b		97% ^b	a: 1985-1987 b: 1998	(3)
7 高等教育総就学率	30%	1%	10%	41%	1995	(2)
高等教育総就学率 - 女性	34%	0%	9%	38%	1995	(2)
8 高等教育機関数	1,452 ^a	28 ^b		1,283 ^a	a: 2002 b: 2000	(5)(6)
9 高等教育就学者数	2,022,106 ^a	12,776 ^a		3,090,211 ^b	a: 1995 b: 2002	(2)(8)
人口10万人当たり高等教育就学者数	2,981	43	980		1995	(2)
10 学問分野ごとの学生 / 大学院生の割合 ()は大学院生					1996	(7)
教育	(15)			8(8)		
人文科学	(6)			56(55)		
法学・社会科学	(31)					
自然科学・工学・農学	(28)			23(23)		
医学	(19)			8(8)		
11 成人識字率	95.3%	75.1%	73.7%	100%	2000	(3)
12 青年識字率	98.7%	90.6%	84.6%	100%	2000	(3)
青年識字率(女性)	98.8%	87.9%	80.5%	100%	2000	(3)
教育の質的側面						
13 高等教育機関教員数	93,884 ^a			354,814 ^b	a: 2000 b: 2002	(6)(8)
14 教員に必要な学歴を有する教員の割合	博士号取得者8% 修士号取得者26%				2000	(6)
研究の質的側面						
15 自然科学 / 社会科学分野における出版物の数	294	198		58,910	1995	(2)
16 自然科学 / 社会科学分野における出版物の引用数	2,893	2,638		930,981	1993-1997	(2)
教育の効率						
17 留年率						
18 中退率						
19 平均在籍年数						
教育財政						
20 教育分野への政府支出(対GNP比)	3.4%		3.3%	3.6%	1995-1997	(3)
21 教育分野への政府支出(対政府支出比)	15.7% ^a	9.9% ^b	13.2%	9.9% ^a	a: 1995-1997 b: 1985-1987	(3)
22 高等教育への政府支出(対教育支出比)	18.0% ^a	12.7% ^b	15.7%	12.1% ^a	a: 1995-1997 b: 1985-1987	(3)
23 学生1人当たり支出						
24 奨学金 / 融資対象者数・額	40,294人	(10.21%)			2001	(6)
高等教育を取り巻く環境						
25 インターネットホスト数	0.3	0.0	0.7	36.5	2000	(3)
26 研究開発における科学者と技術者	156			4,960	1990-2000	(3)
27 国外への留学生数				1.6%	1995	(2)
28 近隣諸国における高等教育機関の状況						
29 若年層の国外への移住 / 出稼ぎ者数						
30 年人口増加率	2.2%	2.8%	1.6%	0.3%	1990-2000	(1)
31 若年層失業率				9.2	2000	(3)

出所：(1) World Bank (2002c) *World Development Report 2003*
 (2) World Bank (2000) *Higher Education in Developing Countries, Peril and Promise*
 (3) UNDP (2002) *Human Development Report 2002*
 (4) UNESCO Institute for Statistics (<http://www.uis.unesco.org>)
 (5) タンザニア政府 "Education" (<http://www.tanzania.go.tz/educationf.html>)
 (6) フィリピン高等教育局 "Statistics" (<http://www.ched.gov.ph/statistics/index.html>)
 (7) UNESCO *World Education Report 2000*
 (8) 文部科学省 「各種統計情報」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/index.htm)

付録４．地域別の高等教育の現状と優先課題

４ １ 途上国の高等教育における課題

途上国の高等教育機関

に共通の課題：

- ・ 植民地時代の影響
- ・ 財政不足
- ・ 地域 / 所得 / 男女格差

途上国の高等教育機関の役割は複雑で多様である。これは、植民地時代を含めた高等教育の歴史的な発展や、それが国の発展に果たしてきた役割、現在の社会経済状況等が国によって大きく異なっているからである。特に**植民地であった途上国の多くは、その宗主国の教育政策の影響を大きく受けている**。宗主国の中には、植民地における教育に関心を示さず、高等教育機関の設置に反対した国もあれば、宗主国と同じ高等教育システムの導入を試みた国もある。しかしどの植民地においても高等教育機関は、植民地の行政システムの中で機能する官僚を育成するという限定的な役割を持つ場合が多く、科学技術の発展や近代化を促進する役割を担うことはほとんどなかった。この伝統は現在でも色濃く残っており、教授言語や教育制度において宗主国型の教育が採用されているだけでなく、いくつかの国では科学技術系よりも人文系志向が存続しているという状況が見られる。

そもそも大学の歴史的伝統は西洋的なものであるが、多くの途上国においては、現在もその状況は変わらない。教科書や教材は西洋諸国から輸入されたものであり、ほとんどの教員や研究者は西洋の大学で養成されている。このような状況においては、高等教育の役割を特定の国家ニーズに適合するように見直し、カリキュラムを修正していくことが非常に困難になっている。

その一方で、知識型社会の出現に伴いグローバル化した知識型社会と常に関係を持ち続けていかなければ、知識におけるギャップがますます拡大していくという問題にも直面している。多くの途上国にとっては、知識の創出よりもむしろ外からの情報をいかに受け入れ、それをいかに多くの人と共有していくのかが、発展の一つの鍵となっているからである。

過去30年間、大多数の国において高等教育の就学率は急速に伸びてきた。過去20年間、中・低所得国においては、年平均6.2%の割合で就学率が増加し、1965年から1990年の25年間には、北アフリカでは1%から9%に、中近東では8%から16%に、中南米では7%から21%に、そして東アジアでは8%から17%に伸びた¹⁹。

¹⁹ World Bank (1994) p.15

しかし、その規模の拡大に見合う投資は継続してなされていない。また高等教育は政府支出に大きく依存しており、学生1人当たり公的支出も他の教育レベルと比較して高い。このような状況の中で、**予算を拡大せずに現在の規模の高等教育を支え、質を向上させていくことが、大きな課題**となっている。特に途上国においては先進国と比較して、財政状況が厳しいことに加え、就学拡大への圧力が大きい²⁰ため、これは深刻な課題となっている。

財政不足の問題は高等教育機関におけるすべての関係者、そしてすべての活動に影響を与えているが、中でも深刻な影響を受けているのが教員である。多くの国で教員の給与は実質的には下がり続けており、その結果、質の高いスタッフの確保が困難になっている。経験豊富なスタッフは、より給与の高い別の職種に移ったり、教員を続けながら第2、第3の仕事を持つことになり、モラル低下の問題にもつながっている。

就学者の拡大は、社会的弱者に対して高等教育のアクセスを提供することにもつながった。特に教員養成機関においては、農村部を含めて対象地域の広がりが見られる。しかし、一般的には高等教育は依然としてエリート主義であることには変わりはなく、一国内において**富裕層と貧困層、男女間、民族間における格差**はあまり解消されていないのが現実である。例えば、中南米では労働者全体の15%を占めるにすぎないホワイトカラーの労働者の子弟が、高等教育の全就学者の45%を占めており、西アフリカ諸国では労働力の6%を占めるホワイトカラー労働者の子弟が、就学者の4割を占めているという状況がある²¹。

4 2 地域別の課題

高等教育の課題は、その国の経済状況や教育発展段階によって左右されるため、一般化は難しいが、就学者の規模や社会に対する役割から、地域ごとの課題の整理を試みる。

4 2 1 アジアNIES・マレーシア～経済成長を図りつつ高等教育が成長

いわゆるアジアNIES（韓国、台湾、香港、シンガポール）やマレーシアでは、教育も産業の技術レベルも一定の水準に達したといえる。これら

²⁰ 1965年から1995年の30年間で、中等教育の就学率はブラジルでは16%から47%へ、ナイジェリアでは5%から32%へと増加している。

²¹ World Bank (1994) p. 23

の国においては、一般的には次のような特徴があるといわれている²²。

アジアNIES、マレーシアの高等教育機関の

特徴：

- ・ 政府の財源措置が比較的十分
- ・ 海外の影響
- ・ 科学技術志向

大学への必要な財源措置がなされてきており、大学教員にも比較的高い給与とステータスが確保されてきた。

教員や研究者の多くが海外留学の経験を有する等、高等教育が**海外からの著しい影響**を受けた。

強い科学技術志向がある。

これらの高等教育機関には、政府からの比較的十分な財政措置があった一方で、科学技術に基礎を置いた自国の発展途上の経済に貢献する研究を推進するような圧力があつた。

これらの国の高等教育機関の課題は、**国の開発目標に貢献する役割**を担う一方で、同時に**独立した機関としての大学運営能力**を高めていくことである。高等教育機関の権利と義務として理解される自由と自律性を享受する一方で、社会へのアカウンタビリティを確保するというバランスが求められている。

またこれらの地域においては、高等教育の需要に比べて、最近まで就学機会が少なかったという現状があつた。そのため、国外での学位取得を求める人も多く、マレーシアでは大学生の半数近くが、オーストラリアや米国、英国等英語圏の諸外国で学ぶ留学生となっており、海外の高等教育機関に依存している状況がある²³。民間セクターの拡大は1990年代になってから見られるようになり、海外の私立大学による現地校の設立も始まっている。今後は、**高等教育政策における私学の位置付けの見直し、質の確保**等もこの地域における課題となろう。

アジアNIES、マレーシアの高等教育機関に

必要な事項：

- ・ 国の開発目標に貢献
- ・ 大学運営能力強化
- ・ 私学教育の位置付けの見直し

4 2 2 東南アジア・南アジア～急速な拡大と質の確保

東南アジア・南アジアの高等教育機関の

特徴：

- ・ 急速な就学者の拡大
- ・ 私学教育の拡大
- ・ 高等教育の役割の多様化

東南アジアや南アジアのいくつかの国では、**高等教育の急速な量的拡大**を経験した。インドでは1947年の独立時点では高等教育就学者数は10万人であったが、1986年には350万人を超えるという勢いで増加している。このインドに加えて、インドネシア、フィリピン等においても高等教育は拡大し、200万人以上の学生を抱えている。このような高等教育需要に対応して、これらの国では主に民間セクターが対応してきた。特に、フィリピン、インドネシア、インド、バングラデシュにおいては、高等教育需要に対する政府の対応が遅く、学生の大多数が私立の高等教育機関で学んでいる現状がある。中国においても**急速な私学教育の拡大**が見られ、現在1,000

²² アルトバック（1994）

²³ マレー系住民優遇政策により、特に中国系の富裕層は自費で海外留学し、マレー系学生はマレーシア内の大学で学ぶという構図があつた。

以上の私立高等教育機関が存在する。これらの私立大学は多くの場合、高等教育機関の階層の下位に位置し、大衆にも教育機会を提供する役割を果たしている。大多数の機関は小規模校であり、政府によって設置認定を受けていない大学も存在する。

これらの国の高等教育のもう一つの特徴は、**高等教育が多様な役割を有している**ことである。例えばタイにおいては、国民の強い高等教育要求に支えられて、この20年ほどで急速な量的発展を遂げているが、この量的発展の契機となったのは、公開大学の導入である。鈴木（1995）の調査によると、国立の高等教育機関である公開大学は、「資格付与機能」、「能力形成機能」のほか、国立大学受験に失敗した受験生の救済措置としての「通学型大学の代替機能」も兼ねており、必ずしも生涯教育としての機能に限定されておらず、多様な機能を持っていることが明らかになっている²⁴。先進諸国のように高等教育機関が量的に発達しておらず、高等教育機関の質的な細分化がなされていない段階から公開大学が導入されることによって、先進国とは異なる多様な役割を有するようになったのである。

**東南アジア・南アジアの
高等教育機関に必要な
事項：**

- ・私学教育の質の確保
- ・労働市場のニーズと
合う人材育成
- ・頭脳流出対策

これらの国における高等教育の課題の一つが、高等教育へのアクセスを拡充しつつ、質の確保を図ることである。私立大学の設置促進など、財政の多様化を図りつつ、社会のニーズに合った人材を提供できるよう、乱立する**私立校の質を向上**させることが求められている。中でも、**産業構造と合致した、労働市場のニーズと合う人材育成**が重点課題である。例えば、インドネシアにおいては、高等教育の拡大を民間に委ねることにより、政府支出を初等・中等教育に重点的に配分することが可能となり、高等教育の規模拡大は労働力の質的改善を図ることに寄与してきた。しかし、一方で大学間格差や高い中退率と留年率といった質の問題も抱え、多くの卒業生が、長い教育期間と多額の費用を費やしても、その学歴に見合う仕事が見つからないという問題に直面している。つまり、産業の高度化による雇用の変化とそのニーズに合致した高等教育修了者を供給するという役割を十分に果たせていないのである。

この産業構造への不適合という問題は、特にインドやバングラデシュ、フィリピン等の英語を自由に操る人材が多い国において、**頭脳流出の問題**を引き起こす要因にもなっている。

²⁴ 鈴木潤子（1995）pp. 61-71。

4 2 3 サブサハラ・アフリカ～教育セクター全体のバランス、基盤強化

サブサハラ・アフリカの高等教育機関の特徴：
 ・急速な就学者の拡大
 ・社会・政治・経済問題による教育開発の遅れと脆弱な組織

サブサハラ・アフリカ諸国においても、**高等教育の就学者は急速に増加**している。1960年には南アフリカを除くこの地域には6大学しかなく、3万人の学生を抱えるにすぎなかったのが、1995年には120の大学に200万人を抱えるまでに拡大した。しかしこの就学者の増加は、質の面ではネガティブな影響を与え、この地域における高等教育の1人当たりの公的支出を急激に減少させた²⁵。

アフリカ地域の大学は比較的新しく、組織的にも脆弱である。高等教育が少数のエリートのためのものであり、国がその唯一の提供者であるという植民地時代のモデルは依然として残っている。また、**組織の運営能力の弱さや政治的干渉、政情不安なども大学運営に影響**を与えている。さらに、**貧困、開発予算の不足、紛争の多発、HIV/AIDSの蔓延、高い出生率、政治的安定の欠如といったアフリカの問題が、教育開発に大きな影響**を与えていることはいうまでもない。

サブサハラ・アフリカの高等教育機関に必要な事項：
 ・教育セクター全体のバランスの確保～初等・中等教育の充実
 ・地域のニーズに合った教育の提供

このような国における高等教育の課題はまず、**教育セクター全体のバランスのとれた発展に考慮**することである。いくら優れた高等教育機関が存在していても、初等教育の普及や質の向上がなければ、国の社会・経済発展に教育が貢献することはできない。また、中等教育修了者の多くが、より高度な知識を得る場所である高等教育に進むには十分な準備ができていないという現状を考えると、**初等・中等教育の充実**が、まず優先課題となる。

次に、アフリカ地域固有の多くの課題、政治・経済・社会・文化状況を踏まえた、**地域に根ざした開発戦略や政策**を明確にすることが求められる。特に地元のニーズに合った知識を身につけることのできるようなカリキュラムの策定が不可欠である。貧困削減に関連付けた高等教育戦略もその一つである。また、この地域の大きな課題の一つである頭脳流出も、現在の教育内容をより地域のニーズに根ざした実践的なものにしなければ解決されない課題である。

²⁵ しかしながら、アフリカの高等教育への政府支出は、国際標準と比較すると依然として高い。(詳細は1-2-3「高等教育の現状と課題」参照)

4 2 4 中南米～格差の是正

中南米の高等教育機関の特徴：

- ・域内格差、国内格差が大きい
- ・高等教育のアンバランスな拡大

ラテンアメリカの高等教育においては、国による格差、**国内における高等教育機関間の格差が大きい**ことが特徴である。高等教育の総就学率が30%を超える国（コスタリカ、パナマ、アルゼンチン、チリ）があり、アルゼンチン、ブラジル、メキシコ等では高等教育の就学者数が100万人から200万人の規模にある²⁶一方で、高等教育の就学率が10%前後の国（グアテマラ、キューバ、パラグアイ、ニカラグア、ホンジュラス）も存在する。

一国内においても所得格差が高等教育へのアクセスに影響を与えており、前項で述べたとおり、中南米では労働者全体の15%を占めるにすぎないホワイトカラーの労働者の子弟が、高等教育の全就学者の45%を占めている。このような状況はブラジル、ベネズエラ、コロンビアなどのエリート大学で特に顕著に見られる。しかし、この地域においては男女格差の問題はかなり解消されている。

中南米の高等教育機関に必要な事項：

- ・公立教育機関の運営能力強化
- ・私学教育の質の確保
- ・認証／評価制度の確立

この地域における高等教育の拡大は、20世紀の中頃から始まったが、初等・中等教育の発展と足並みを揃えたものではなかったため、高等教育入学者の質を確保できず、質の低下を招いただけでなく、初等・中等教育に十分な教育予算を充てることができなかったという問題も生み出した。近年いくつかの国では改革が一定の成功を収めている²⁷が、公立の高等教育セクターでは、依然として硬直的な予算配分や政府支出への過度の依存といった問題を抱えている。

一方、高等教育の拡大は私学の拡大ももたらし、就学者の4割以上が私立校に在籍している。私学教育では、学力の低さやアカウンタビリティの欠如といった課題に直面している。また、エルサルバドルやドミニカでは営利目的の私立大学が乱立しており、**私学教育の質の確保や高等教育機関の認証・評価制度の確立**が緊急の課題となっている。

4 2 5 中央アジア・東欧諸国(移行経済圏)～大学経営・運営能力強化

中央アジア・東欧諸国の高等教育機関の特徴：

- ・市場経済化に伴う変化

中央アジア及び東欧諸国といった移行経済国においては、他の地域と異なる高等教育の状況が見られる。大多数の国では、早くから教育制度が確立し、高等教育の質や就学者数において一定の業績を上げてきた。また、

²⁶ メキシコ国立大学、ブエノスアイレス大学は、20万人を超える学生を抱える巨大な大学（mega-university）である。

²⁷ チリでは高等教育セクターにおいて市場型の改革を進め、業績ベースの財政支援、評価システムの導入、大学自治の確保、財源の多様化、受益者による費用負担等を導入したことによって、大学の運営能力を支援しつつ、大学の質の確保に成功したといわれている。

男女格差や所得格差による就学機会の差もあまり見られなかった。しかし、**ソ連邦の崩壊や市場経済化といった環境の変化は**、高等教育セクターにも大きな影響を与えている。例えば、多くの大学で受益者負担の原則が導入され、学費自己負担が始まるなどの変革を強いられている。

これらの国においては、**国家財政の逼迫による大学の経営難**が深刻な課題となっており、教材や機材の不足、施設の劣化等の問題に直面している。また、教員のわずかな給与もたびたび遅配され、教員のモラルの低下が問題となっている。

これまでの旧ソ連邦時代には、計画経済の下で人材の供給を調整しており、モスクワにおいて中央集権的にすべてが決定されていたが、現在は各国が独自に**市場経済体制に適合する教育制度と教育内容を確立**することが求められている。この中でも特に歴史、地理、経済学等の人文系における根本的な改革が必要であり、具体的なカリキュラムの開発と教材の開発、そしてスタッフの確保が課題となっている。現実には独立後の市場経済化による急激な変化にまだ学校教育改革が追いつかない状況にあり、市場の人材の需要と供給のアンバランスが起きている。

ソ連邦の崩壊以降、教育言語の問題も新たに浮上している。旧ソ連地域は多民族国家が多いため、これまでのロシア語から母語による教育に切り替える動きがあるが、それに伴う種々の整備が必要とされている。高等教育においては教育活動のオンライン化の進展などにより、英語による教育が開始されているところもある。今後はこれらの域内のネットワーク化を進め、より効率の高い高等教育サービスの提供が求められる。

中央アジア・東欧諸国の高等教育機関に必要な事項：

- ・財源の多様化
- ・大学運営能力の強化
- ・地域の産業ニーズ、市場経済化ニーズとのマッチング

4 2 6 島嶼国・人口の少ない国～他地域とのネットワーキング

島嶼国や人口の少ない国においては、**一国で社会の多様なニーズに応える高等教育を整備することは難しい**。例えば、人口27万5000人のモルディブは8つの高等教育機関を有しているが、スケールメリットがなく、自国で質の高いスタッフを確保することが困難な状況にある。このような国々における課題は、**経済効率性の確保できる範囲で、いかに高等教育へのアクセスを確保するか**である。モルディブでは、現在International Distance Learning という海外の大学のプログラムへのアクセスによって自国の高等教育を補完しようとしている。情報技術によって海外のリソースを活用することができるだけでなく、**海外の大学のネットワーク**に入ることによって、認証基準や入学資格を向上させ、質の向上を図ることが可能になる。**情報通信ネットワークの確立、関係機関との調整・協力関係の構築**が、このような形態の高等教育拡充における当面の課題となると考えられる。

島嶼国の高等教育機関の特徴：

- ・自国のみで高等教育の整備が困難

島嶼国の高等教育機関に必要な事項：

- ・アクセスの確保
- ・情報通信ネットワークの確保
- ・他国の高等教育機関との関係強化

引用・参考文献・Webサイト

1. 引用・参考文献

- アルトバック (1994) 『比較高等教育論 (Comparative Higher Education)』 馬越徹監訳 玉川大学出版部
- 国際協力事業団国際協力総合研修所 (2000) 『人作り協力事業経験体系化研究高等教育分野報告書』
(2002) 『開発課題に対する効果的アプローチ・基礎教育』
- 国際協力銀行 (2002a) 『年次報告書 2002』
(2002b) 『円借款レポート2002』
- 国際協力銀行開発金融研究所 (2002.11) 『高等教育分野への日本の支援実績と方向性』(ドラフト版)
- 国際協力推進協会 (1999、2001) 『開発途上国別経済協力シリーズ 中央アジア編』
(1997～2000) 『開発途上国別経済協力シリーズ 中南米編』
- 高等教育研究所日本科学者会議 『21世紀に向けての高等教育世界宣言 展望と行動 および高等教育における変革と発展のための優先行動の枠組み』
- 鈴木潤子 (1995) 『タイ公開大学の機能分析 学生のニーズ調査を通してみた』 比較教育学研究21、日本比較教育学会編
- 世界銀行 (1999) 『世界開発報告 1998/99』
(2001) 『2000年度活動報告』
- 文部科学省 (2002) 『国際教育協力懇談会・最終報告』
- UNESCO (1998) 『世界教育白書1998』 東京書籍
- Gary S. Becker (1964) *Human Capital*
(1975) *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education*
- Psacharopoulos, G. and Woodhall, M. (1985) *Education for Development: An Analysis of Investment Choices*. New York: Oxford University Press
- Schultz, T.W. (1961) *Investment in Human Capital*
- ADB (1988) *Education and Development in Asia and the Pacific*
(1999) *Fighting Poverty in Asia and the Pacific: The Poverty Reduction Strategy*
(2000) *Moving the Poverty Reduction Agenda Forward in Asia and the Pacific: The Long-Term Strategic Framework of the Asian Development Bank (2001-2015)*.
- CIDA (2000) *CIDA's Social Development Priorities: A framework for Action*

(2002) *Canadian Development Report 2001/02*

IDB (1997) *Higher Education in Latin America and the Caribbean - A Strategy Paper*

UNDP (2002) *Human Development Report 2002*

UNESCO (1998) *World Conference on Higher Education*

(2000) *World Education Report*

World Bank (1994) *Higher Education: The Lessons of Experience*

(1998) *The Financing and Management of Higher Education: A Status Report on Worldwide Reforms*

(2000) *Higher Education in Developing Countries: Peril and Promise*

(2001) *A Chance to Learn - Knowledge and Finance for Education in Sub-Saharan Africa*

(2002a) *The World Bank Annual Report 2001*

(2002b) *Constructing Knowledge Societies: New Challenges for Tertiary Education*

(2002c) *World Development Report 2003*

2 . Webサイト

首相官邸「ユネスコの各分野での事業及びそれに対するわが国の協力」

(http://www.kantei.go.jp/jp/tokino-ugoki/2001/06/pdf/73_78.pdf)

日本学術振興会「拠点大学方式による交流」(<http://www.jsps.go.jp/j-bilat/core/main.htm>)

文部科学省「わが国の留学生制度の概要 平成13年度」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/houdou/index.htm)

「ユネスコ活動への日本の協力について」

(<http://www.mext.go.jp/unesco/katudo/katudo01.htm>)

「各種統計情報」(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/index.htm)

情報教育関連ニュース 教育新聞第1761号 (1995年10月12日付)

(<http://kenkyu.mukogawa-u.ac.jp/kyouiku/ks/shinbun/ks1761.htm>)

ADB (Asian Development Bank) (2002) *Policy on Education*

(<http://www.adb.org/documents/Policies/Education>)

CIDA (Canadian International Development Agency) (2002) *CIDA Performance Report, March 1997 -2002* (<http://www.acdi-cida.gc.ca/>)

“ CIDA’s Institutional Cooperation Program ” (<http://www.acdi-cida.gc.ca/>)

DFID (Department for International Development) *Statistics on International Development 1995-2000/01* (<http://www.dfid.gov.uk/>)

OECD (Organization for Economic Co-operation and Development) (<http://www.oecd.org/>)

The United Republic of Tanzania “ Education ” (<http://www.tanzania.go.tz/educationf.html>)

CHED (Commission on Higher Education, Philippines) Statistics

(<http://www.ched.gov.ph/statistics/index.html>)

- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) (2002) *Approved Programme and Budget 2002-03* (<http://unesdoc.unesco.org/images/0012/001253/125343e.pdf>)
- UNESCO Institute for Development (<http://www.uis.unesco.org>)
- USAID (United States Agency for International Development) “ Education and Training Activities - HEPD ” (http://www.usaid.gov/educ_training/hepd.htm)
- “ Education and Training - IDP ” (http://www.usaid.gov/educ_training/idp.htm)
- “ USAID West Bank and Gaza - Higher Education and Training ”
(http://www.usaid.gov/wbg/program_education.htm)
- “ Summary of USAID Fiscal Year 1999 Budget ”
(<http://www.usaid.gov/pubs/cp99/budreq.htm>)
- “ Summary of USAID Fiscal Year 2000 Budget ”
(<http://www.usaid.gov/pubs/cp2000/cp00bud.html>)
- “ Summary of USAID Fiscal Year 2001 Budget ” (<http://www.usaid.gov/pubs/bj2001/>)
- “ Summary of USAID Fiscal Year 2002 Budget ”
(<http://www.usaid.gov/pubs/cbj2002/request.html>)
- World Bank “ Education Lending ” (<http://www1.worldbank.org/education/tertiary/11.ppt>)
- “ Tertiary Education FAQs ” (<http://www1.worldbank.org/education/tertiary/faq.asp>)
- “ Chile - Higher Education Improvement Project ” (<http://www4.worldbank.org/sprojects/>)
- “ China - Higher Education Reform Project ” (<http://www4.worldbank.org/sprojects/>)

高等教育 開発課題体系全体図（その1）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	
1. 教育活動の改善	中間目標 1-1 高等教育機関の多様化による多様な教育ニーズへの対応	履修課程の多様化	コミュニティ・カレッジ/ポリテクニクの開設・拡充の促進 短期プログラムの開設促進 (例: 技術者養成課程、ビジネスコース等) × パートタイムプログラム(夜学など)の開設促進 × 公開大学の設置促進	
		情報通信技術を活用した遠隔教育の促進	× テレビ・ラジオ・電話を活用した遠隔教育 情報通信技術・衛星放送を活用した遠隔教育システム構築及び運用	
		私立教育の促進	× 私立高等教育機関の設置促進	
		地域間協力による高等教育の提供	地域間大学 (regional university) の設置	
		高等教育機関の多様化を可能にする制度整備	× 高等教育機関の設置基準の柔軟化 × 私立教育促進のための法律や税制度の整備	
		1-2 教育活動の質の向上	教員の質の向上	教員に対する技術指導/研修/学位取得プログラムの実施 教員に対する適切な評価の実施 × 報奨制度の確立 × 教員に対する待遇・保障制度(給与、昇進、退職金など)の改善
		学生の質の向上	学生に対する指導/カウンセリング等の実施 入学試験制度の見直し(例: 入学基準や選抜過程の適正化) × 奨学金や貸付資金の適切な付与	
		カリキュラムの改善	適正なカリキュラムの設定(例: 年間授業・単位計画、指導科目内容、実習内容、評価法など) 地域(各国)の高等教育機関間の連携(ネットワーク化等)による履修科目の互換	
		教授法の改善	効果的・効率的な指導法の提案及び研修 情報通信技術を用いた教授法の計画・確立・実施	
		教材の改善	情報通信技術を活用したマルチメディア教材開発・教授活動の促進 教材開発・改善(例: 教師用指導教材、現地語翻訳、マニキュア作成、講義資料)	
1-3 女性/社会的弱者の就学者の拡大	女性/社会的弱者の就学者の拡大	施設・設備の改善	教室/実験室等の増改築 実験/実習機材の整備 図書館の整備 × 学生寮等の付帯施設の整備	
		女性/社会的弱者の高等教育就学に関する研究・実態調査・意識調査	× 女性/社会的弱者の高等教育就学に関する研究・実態調査・意識調査	
		女性/社会的弱者の高等教育就学に関する各種啓発活動の実施	× 女性/社会的弱者の高等教育就学者ロールモデルの活用	
		女性/社会的弱者への入学枠割当制度 (quota system) の導入	× 女性/社会的弱者への入学枠割当制度 (quota system) の導入	
		女性/社会的弱者への奨学金の優先割当	× 女性/社会的弱者への奨学金の優先割当	
		低コストな教育課程の提供 (通信教育、短期課程等)	× 低コストな教育課程の提供 (通信教育、短期課程等)	
		遠隔地での履修可能な教育課程の提供 (遠隔教育等)	× 遠隔地での履修可能な教育課程の提供 (遠隔教育等)	
		ジェンダーに配慮した教育施設の整備・拡充 (寮、衛生施設等)	× ジェンダーに配慮した教育施設の整備・拡充 (寮、衛生施設等)	
		履修課程の柔軟化 (パートタイム課程、短期課程等)	× 履修課程の柔軟化 (パートタイム課程、短期課程等)	
		より公平で開かれた労働市場の形成	× より公平で開かれた労働市場の形成	
女性/社会的弱者への就職情報の優先的な提供	× 女性/社会的弱者への就職情報の優先的な提供			
「開発課題に対する効果的アプローチ・基礎教育」参照				
2. 研究機能の強化	2-1 研究者の育成及び能力強化	研究者の育成	大学院課程・研究センターの整備 短期研修の実施(例: 技術指導/セミナー/短期講習/ワークショップ/シンポジウムの開催、相互交流事業等の実施) 留学プログラムの実施(国外/域内/国内) 研究内容・開発手法の改善	
		施設・設備の改善	研究資機材の整備(実験器具等) 研究施設・設備の整備(ラボラトリー等) × オンラインジャーナルへのアクセスの促進 × 研究施設の国際的共同利用の推進	
		研究成果の発表の機会の確保	国際学会への出席・学術発表 研究成果に関するセミナー/ワークショップの開催 学会設立や紀要発行の推進 × オンラインジャーナル等の活用による発表の促進	
		研究活動の活性化	国内外の大学間ネットワークの形成 共同研究開発機能の計画と開始 研究資金確保のための制度の構築(例: Competitive Fund等) × 研究活動に対するインセンティブ制度の構築(例: 手当等)	
		3-1 地域開発活動の支援	地域の特性に配慮した開発課題、研修分野特定のための調査研究	
		地域開発ニーズに沿った教育/研究内容の改善	× カリキュラム開発への地域開発関係者の参画 地域のニーズに応じた適正技術開発のための研究 地域のニーズに応じた授業の提供、研修体制の確立	
		地域開発活動への参画及び技術支援や情報提供	× 地域開発活動の実施、地域開発活動への技術指導や相談活動の拡充 (Extension&Consultancy Services) × 社会人向け各種公開講座の開設 (IT、英語等)	
		産業界への就職や人材ニーズの把握	卒業生の就職状況の調査・分析 産業界の人材ニーズの調査・分析	
		高等教育機関と産業界との連携メカニズムの構築	× 高等教育機関の各種運営・諮問機関への産業界関係者の参画 × 高等教育機関の教育・研究職と産業界との人材交流	
		産業界のニーズに沿った教育/研究内容の改善	× カリキュラム開発への産業界関係者の参画 × 産学協同研究の実施 × 産業界設置の多様な高等教育機関の認知促進	
3. 社会貢献の促進	3-2 産業界との連携強化	卒業生の就職状況の改善	産業界の協力による就職情報の提供・カウンセリングの実施 在学学生の産業界でのインターンシップの実施 × 産学協同研究への学生の参加 × 高等教育プログラムにおける起業家スキルの育成	

高等教育 開発課題体系全体図（その2）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
4. マネジメントの改善	4-1 法制的・制度的・財政的枠組みの整備	政策フレームワークの構築	国際的な合意・目標、国家の現状、国家開発計画の内容、国民のニーズ、他セクターの動向を踏まえた高等教育政策の策定
	4-2 管理運営機能の強化	高等教育行政の人材育成 高等教育機関の運営管理能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> × 行政職員の人材育成 × 大学自治の改善 × 定期的な開会の開催等による学内コミュニケーションの向上 × 高等教育機関の事業実施要領、計画策定 × アカウタビリティの確保 × 事務職員の運営能力向上のための研修 × 大学内ネットワーク化による情報の共有（例：学内情報システムの導入） × 広報活動の実施と推進
	4-3 財政の改善	財政の多様化	<ul style="list-style-type: none"> × 所得創出活動の推進（例：コンサルティング業務実施等） × 地域産業/企業との連携（委託研究など）の推進 × 多様な財源へのアクセスの確保 × 私学教育の推進 × 受益者負担の推進（学費の徴収等） × 予算配分メカニズムの確立 × 監査機能の確立
	4-4 質の保証 (Quality assurance)	質の保証 (Quality assurance)	<ul style="list-style-type: none"> × 奨学金・貸付制度の改善 × 奨学生の適正な選出 × 返済システムの改善 × 財源の確保
		<ul style="list-style-type: none"> × 奨学金・貸付制度の改善 × 奨学生の適正な選出 × 返済システムの改善 × 財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> × 合理的な評価/モニタリング手法の開発・改善 × 定期的なモニタリング・評価の実施（教育/研究プログラムの質、レリビリティ、内部効率性、予算など） × 外部評価の導入 × 評価者の適正な選定・訓練 × 評価結果のフィードバック・システムの構築
		<ul style="list-style-type: none"> × 奨学金・貸付制度の改善 × 奨学生の適正な選出 × 返済システムの改善 × 財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> × 機関認定制度（institutional accreditation）の確立 × 専門認定（professional accreditation）の確立

プロジェクト活動の例：

- × JICAの協力事業において比較的事业実績の多い活動
- × JICAの協力事業において事業実績のある活動
- × JICAの協力事業においてプロジェクトの一要素として入っている活動
- × JICAの協力事業において事業実績のほとんどない活動